

有 価 証 券 報 告 書

2021年3月期 (自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

日本酸素ホールディングス株式会社
(旧会社名 大陽日酸株式会社)

東京都品川区小山一丁目3番26号

(E00783)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. 事業等のリスク	14
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
4. 経営上の重要な契約等	23
5. 研究開発活動	25
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提出会社の状況	31
1. 株式等の状況	31
(1) 株式の総数等	31
(2) 新株予約権等の状況	31
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	32
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	32
(5) 所有者別状況	32
(6) 大株主の状況	33
(7) 議決権の状況	33
2. 自己株式の取得等の状況	34
3. 配当政策	35
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	36
(2) 役員の状況	42
(3) 監査の状況	46
(4) 役員の報酬等	49
(5) 株式の保有状況	51
第5 経理の状況	57
1. 連結財務諸表等	58
(1) 連結財務諸表	58
(2) その他	120
2. 財務諸表等	121
(1) 財務諸表	121
(2) 主な資産及び負債の内容	132
(3) その他	132
第6 提出会社の株式事務の概要	133
第7 提出会社の参考情報	134
1. 提出会社の親会社等の情報	134
2. その他の参考情報	134
第二部 提出会社の保証会社等の情報	135

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【事業年度】	2021年3月期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	日本酸素ホールディングス株式会社 （旧会社名 大陽日酸株式会社）
【英訳名】	NIPPON SANSO HOLDINGS CORPORATION （旧英訳名 TAIYO NIPPON SANSO CORPORATION） （注）2020年6月19日開催の第16回定時株主総会の決議により、2020年10月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 敏彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区小山一丁目3番26号
【電話番号】	（03）5788－8500 （注）2020年10月1日付けの持株会社体制への移行に伴い、電話番号を変更いたしました。
【事務連絡者氏名】	財務・経理室 経理部長 吉田 隆志
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区小山一丁目3番26号
【電話番号】	（03）5788－8500
【事務連絡者氏名】	財務・経理室 経理部長 吉田 隆志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準				
		2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上収益	百万円	581,586	646,218	740,341	850,239	818,238
税引前利益	〃	50,176	55,897	62,083	79,133	77,706
親会社の所有者に帰属する当期利益	〃	34,740	48,919	41,291	53,340	55,214
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	〃	40,733	41,871	27,532	10,996	116,598
親会社の所有者に帰属する持分	〃	351,576	386,457	406,602	409,344	513,164
資産合計	〃	924,281	931,047	1,771,015	1,751,732	1,836,294
1株当たり親会社所有者帰属持分	円	812.40	893.01	939.56	945.91	1,185.82
基本的1株当たり当期利益	〃	80.28	113.04	95.42	123.26	127.59
希薄化後1株当たり当期利益	〃	—	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率	%	38.0	41.5	23.0	23.4	27.9
親会社所有者帰属持分当期利益率	〃	10.3	13.3	10.4	13.1	12.0
株価収益率	倍	16.22	14.25	17.67	12.99	16.49
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	74,596	83,199	98,685	150,084	149,231
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△147,082	△52,088	△754,969	△62,629	△59,686
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	80,777	△39,859	664,925	△46,242	△103,159
現金及び現金同等物の期末残高	〃	52,857	47,809	59,620	100,005	91,058
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	15,860 (2,481)	16,746 (2,522)	19,229 (2,417)	19,719 (2,514)	19,357 (2,683)

- (注) 1. 売上収益には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
 2. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
 3. 2017年3月期より国際会計基準（IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次		日本基準
		2017年3月期
決算年月		2017年3月
売上高	百万円	585,778
経常利益	〃	44,717
親会社株主に帰属する当期純利益	〃	28,409
包括利益	〃	36,677
純資産額	〃	364,839
総資産額	〃	914,241
1株当たり純資産額	円	784.38
1株当たり当期純利益金額	〃	65.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	—
自己資本比率	%	37.1
自己資本利益率	〃	8.7
株価収益率	倍	19.83
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	75,265
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△147,083
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	80,133
現金及び現金同等物の期末残高	〃	52,945
従業員数	人	15,876
(外、平均臨時雇用者数)		(2,482)

- (注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 2017年3月期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	百万円	206,059	213,909	214,628	216,006	96,363
営業収益	〃	—	—	—	—	4,677
経常利益	〃	23,978	24,788	20,385	15,019	9,032
当期純利益	〃	18,930	21,571	17,952	17,066	8,558
資本金	〃	37,344	37,344	37,344	37,344	37,344
(発行済株式総数)	(千株)	(433,092)	(433,092)	(433,092)	(433,092)	(433,092)
純資産額	百万円	248,189	262,465	264,601	267,929	266,436
総資産額	〃	491,883	504,724	1,147,490	1,137,024	990,088
1株当たり純資産額	円	573.30	606.28	611.21	618.90	615.45
1株当たり配当額	〃	20.00	23.00	25.00	28.00	30.00
(内1株当たり中間配当額)	(〃)	(9.00)	(11.00)	(12.00)	(14.00)	(14.00)
1株当たり当期純利益金額	〃	43.73	49.83	41.47	39.42	19.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	50.5	52.0	23.1	23.6	26.9
自己資本利益率	〃	7.9	8.4	6.8	6.4	3.2
株価収益率	倍	29.77	32.33	40.66	40.61	106.42
配当性向	%	45.7	46.2	60.3	71.0	151.7
従業員数	人	1,231	1,370	1,428	1,471	81
(外、平均臨時雇用者数)		(102)	(128)	(135)	(134)	(1)
株主総利回り	%	123.8	154.9	164.2	158.9	208.8
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	円	1,485	1,768	2,003	2,712	2,199
最低株価	円	791	1,113	1,485	1,165	1,456

- (注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
4. 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）等を2019年3月期より適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 当社は、2020年10月1日に持株会社体制へ移行いたしました。これに伴い、同日以降の事業から生じる収益や関係会社からの配当金等は営業収益として計上しております。

2 【沿革】

- 1910年10月 日本酸素合資会社を創立。
- 1911年5月 酸素の製造、充填工場を東京大崎に新設。
- 1918年7月 合資会社を株式会社に改組、商号を日本酸素株式会社と改称。
- 1934年5月 ガス分離装置製作のため東京に蒲田製作所を設置。
- 1937年6月 商号を日本理化工業株式会社と改称。
- 1949年5月 東京証券取引所に株式を上場。
- 1954年12月 川崎工場を新設し、液化酸素、液化窒素、液化アルゴンの製造を開始。
- 1955年4月 東京製作所（旧蒲田製作所）を分離し新会社に日本理化工業株式会社の名称を継承させ、当社は商号を日本酸素株式会社と改称。
- 1964年5月 日本理化工業株式会社を吸収合併。
- 1964年11月 オンサイトプラント第1号となる周南工場（現 周南酸素株式会社）を開設。
- 1980年3月 米国にジャパン・オキシジェン社を設立。
- 1980年9月 ステンレス製魔法瓶の製造を目的として株式会社日酸サーモを設立。
- 1981年8月 半導体メーカー向け窒素他各種ガス供給基地（トータルガスセンター）第1号として岩手ガスセンターを設置。
- 1982年7月 シンガポールにナショナル・オキシジェン社を設立。
- 1983年3月 米国の特殊ガス事業を買収しマチソン・ガス・プロダクツ社を設立。
- 1987年10月 半導体材料ガスの製造を目的として三重大山田工場を設置。（現 ジャパンファインプロダクツ株式会社三重工場）
- 1992年1月 米国の産業ガスメーカーであるトライガス社を買収。
- 1994年6月 子会社である5つの工事会社を統合し、エヌエスエンジニアリング株式会社を設立。
- 1999年7月 マチソン・ガス・プロダクツ社とトライガス社を合併し、マチソン・トライガス社を設立。
- 2001年10月 家庭用品事業部門を会社分割し、株式会社日酸サーモと統合の上、サーモス株式会社を設立。
大陽東洋酸素株式会社と共同にて特殊ガスの製造を目的としたジャパンファインプロダクツ株式会社を設立。
- 2002年10月 産業機材事業部門を会社分割し、株式会社田中製作所と統合。さらに、株式会社田中製作所は日酸商事株式会社と合併し、社名を日酸TANAKA株式会社と改称。
食品事業部門を会社分割し、株式会社フレックを設立。
- 2003年2月 株式会社フレックの全株式を味の素冷凍食品株式会社に譲渡。
- 2003年3月 株式会社日立製作所の空気分離プラントに関する事業を譲受。
- 2004年10月 大陽東洋酸素株式会社と合併し、大陽日酸株式会社に商号を変更。本社を品川区小山に移転。
- 2005年4月 低温機器事業の関係会社であるダイヤ冷機工業株式会社と日酸工業株式会社を統合し、株式会社クライオワンを設立。
- 2005年10月 医療関連事業グループ会社である株式会社小澤酸素、株式会社大和酸器と鈴木商館株式会社の関係会社鈴商メディカル株式会社の3社を統合し、日本メガケア株式会社を設立。
- 2006年2月 北海道の産業ガスメーカーである日北酸素株式会社（現 大陽日酸北海道株式会社）の株式を取得。
- 2006年3月 株式会社日立製作所の100%子会社である日立酸素株式会社の全株式を取得し、大陽日酸東関東株式会社と商号を変更。
- 2007年10月 液化炭酸株式会社、日本炭酸株式会社、日本液炭ホールディングス株式会社及び当社炭酸ガス事業部門を統合し、日本液炭株式会社を設立。
- 2007年11月 エア・ウォーター株式会社と共同出資により、株式会社堺ガスセンターを設立。
- 2008年5月 中国大連長興島臨港工業区に大陽日酸（中国）投資有限公司と大連長興島大陽日酸気体有限公司を設立。
- 2008年7月 サーンエンジニアリング株式会社とエヌエスエンジニアリング株式会社の間で吸収分割を行い、大陽日酸エンジニアリング株式会社が発足。
- 2010年3月 インドの産業ガス製造・販売会社であるケーエア・インディア・ガシズ社の株式51%を取得し、マチソンケーエア・ガシズ・インディア社と改称。（現 タイヨウニッポンサンソ・インディア社）
- 2012年2月 100%子会社のタイヨウニッポンサンソ・シンガポール社を通じてリーデン社を子会社化。
- 2013年4月 サーンテック株式会社と双葉物産株式会社及び株式会社東栄化学を統合し、大陽日酸ガス&ウェルディング株式会社が発足。
- 2013年10月 医療機器製造販売業者であるパシフィックメディコ株式会社の全株式を取得。

- 2014年2月 マチソン・トライガス社を通じて米国の液化炭酸ガス並びにドライアイスの製造・販売業者であるコンティネンタル・カーボニック・プロダクツ社を買収。
- 2014年2月 インドネシアの産業ガスメーカーであるサマトール社と合弁会社サマトール・タイヨウニッポンサンソ・インドネシア社を設立。
- 2014年7月 東南アジアにおける地域統括会社タイヨウニッポンサンソ・ホールディングス・シンガポール社（現 ニッポンサンソ・ホールディングス・シンガポール社）を設立。
- 2014年10月 ナショナル・オキシジェン社、タイヨウニッポンサンソ・シンガポール社、リーデン社の3社を統合し、リーデン・ナショナル・オキシジェン社を設立。
- 2014年11月 株式会社三菱ケミカルホールディングスによる当社株式に対する公開買付が成立し、同社の連結子会社となる。
- 2015年4月 LPガス事業子会社5社を統合し、大陽日酸エネルギー株式会社を設立。
- 2015年5月 タイの持分法適用会社であったエア・プロダクツ・インダストリー社（現 ニッポンサンソ・タイランド社）を買収し、連結子会社化。
- 2015年7月 ティエヌエスシー・オーストラリア社（現 エヌエスシー・オーストラリア社）を通じて、オーストラリアの産業ガスディストリビューターであるレネゲード・ガス社（現 スパガス社）を買収。
- 2016年1月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鉄株式会社）と共同出資により、株式会社八幡サンソセンターを設立。
- 2016年9月 マチソン・トライガス社を通じて、エア・リキード社の米国での産業ガス事業の一部並びに関連する事業資産を買収。
- 2016年10月 タイヨウニッポンサンソ・ホールディングス・シンガポール社を通じて、ミャンマー連邦共和国に工業ガスの製造・販売事業会社であるタイヨウニッポンサンソ・ミャンマー社（現 ニッポンサンソ・ミャンマー社）を設立。
- 2016年11月 タイの産業ガスディストリビューターであるタイヨー・ガシズ社を買収。
- 2016年12月 ティエヌエスシー・オーストラリア社を通じて、オーストラリアの産業ガス・LPガスメーカーであるスパガスホールディングス社を買収。
- 2017年10月 JFEスチール株式会社より西日本製鉄所倉敷地区の空気分離装置の運転・整備等の業務移管を受け、株式会社JFEサンソセンター倉敷工場を開設。
- 2018年6月 技術教育の拠点としてテクニカルアカデミーを開設。
- 2018年10月 医療機器販売会社であるアイ・エム・アイ株式会社の全株式を取得。
- 2018年12月 ニッポン・ガシズ・ユーロ・ホールディング社等を通じて、ブラックス・エア社の欧州事業の一部を運営する法人の株式を取得。
- 2019年2月 マチソン・トライガス社を通じて、リンデ社の子会社であるリンデ・ガス・ノース・アメリカ社の米国でのHyCO事業の一部並びに関連資産を買収。
- 2020年10月 会社分割（吸収分割）方式により持株会社体制に移行し、日本酸素ホールディングス株式会社に変更。吸収分割承継会社を大陽日酸株式会社に商号変更し、日本での産業ガス及び関連機器の製造・販売に関する事業を承継。

(旧大陽東洋酸素株式会社の沿革)

- 1946年12月 大陽酸素株式会社を設立。
- 1953年8月 溶解アセチレン事業に関し、三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）と提携。
- 1960年11月 愛知県海部郡に名古屋工場を設置。
- 1962年11月 大阪府堺市に堺工場を設置。
- 1968年9月 三菱油化株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）と合弁会社鹿島酸素株式会社（現 株式会社ティエムエアー）を設立。
- 1969年10月 日本酸素株式会社と合弁会社富士酸素株式会社を設立。
- 1975年5月 三菱商事株式会社と合弁会社ダイヤ冷機工業株式会社を設立。
- 1978年9月 神奈川県海老名市に厚木工場を設置。
- 1982年2月 株式会社熊本極陽サービス（現 極陽セミコンダクターズ株式会社）を設立。
- 1987年12月 昭和電工株式会社と合弁会社川口総合ガスセンター株式会社を設立。
- 1990年2月 日本酸素株式会社、日興酸素株式会社と合弁会社新相模酸素株式会社を設立。
- 1995年4月 東洋酸素株式会社と合併し、大陽東洋酸素株式会社と商号変更。
- 2000年9月 株式交換により日本炭酸株式会社を完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、主として酸素・窒素・アルゴン等各種工業ガス、LPガス、医療用ガス、特殊ガスの製造・販売及び溶断機器・材料、各種ガス関連機器、空気分離装置の製造・販売、電子部品の組立・加工・検査、設備メンテナンス並びにステンレス魔法瓶等の製造・販売を営んでおります。

主な事業内容と主要な関係会社の位置づけは、次のとおりで、事業内容の区分はセグメント情報における区分と同一であります。

主要な関係会社	主な事業内容
<p><u>国内ガス事業</u></p> <p>大陽日酸㈱</p> <p>日酸TANAKA㈱</p> <p>大陽日酸ガス&ウェルディング㈱</p> <p>日本液炭㈱</p> <p>大陽日酸北海道㈱</p> <p>函館酸素㈱</p> <p>第一開明㈱</p> <p>大陽日酸東関東㈱</p> <p>十合刈谷酸素㈱</p> <p>四国大陽日酸㈱</p> <p>上毛天然瓦斯工業㈱</p> <p>ジャパンファインプロダクツ㈱</p> <p>大陽日酸エンジニアリング㈱</p> <p>㈱テック・エンジニアリング</p> <p>極陽セミコンダクターズ㈱</p> <p>日本メカケア㈱</p> <p>アイ・エム・アイ㈱</p> <p>㈱ティーエムエアー</p> <p>㈱JFEサンソセンター</p> <p>大陽日酸エネルギー㈱</p>	<p>酸素、窒素、アルゴン、ヘリウム、水素、ガス関連機器、特殊ガス、電子関連機器・工事、半導体製造装置、機械装置、LPガス、医療用ガス、医療機器、安定同位体の製造・販売</p> <p>ガス溶断機器、レーザー加工機の製造・販売、各種圧縮・液化ガス、溶断機材の販売</p> <p>溶断機材の販売並びに各種圧縮ガスの製造・販売</p> <p>液化炭酸ガス、ドライアイスの製造・販売並びに各種圧縮・液化ガスの販売</p> <p>酸素、窒素の製造・販売並びに各種圧縮ガス、溶断機材の販売</p> <p>酸素、窒素の製造・販売、溶断機材の販売</p> <p>各種圧縮・液化ガスの販売、溶断機材の販売</p> <p>酸素、窒素の製造・販売並びに各種圧縮ガス、特殊ガスの販売</p> <p>各種圧縮ガス並びに溶接材料の販売</p> <p>各種圧縮・液化ガスの販売並びに溶断機材の販売</p> <p>液化炭酸ガス、ドライアイス、液化石油ガス、工業ガス、工業薬品等の製造・販売</p> <p>特殊ガスの製造</p> <p>ガス供給設備工事</p> <p style="text-align: center;">//</p> <p>窒素の製造・販売、電子部品の組立・加工・検査・設備メンテナンス</p> <p>各種圧縮・液化ガスの販売</p> <p>医療機器の輸入・開発・販売・レンタル・メンテナンス</p> <p>酸素、窒素、アルゴンの製造</p> <p>酸素、窒素、アルゴン、水素の製造</p> <p>LPガスの販売</p>
<p><u>米国ガス事業</u></p> <p>Matheson Tri-Gas, Inc.</p>	<p>酸素、窒素、アルゴン、特殊ガス並びに機器の製造・販売、溶断機材の販売</p>

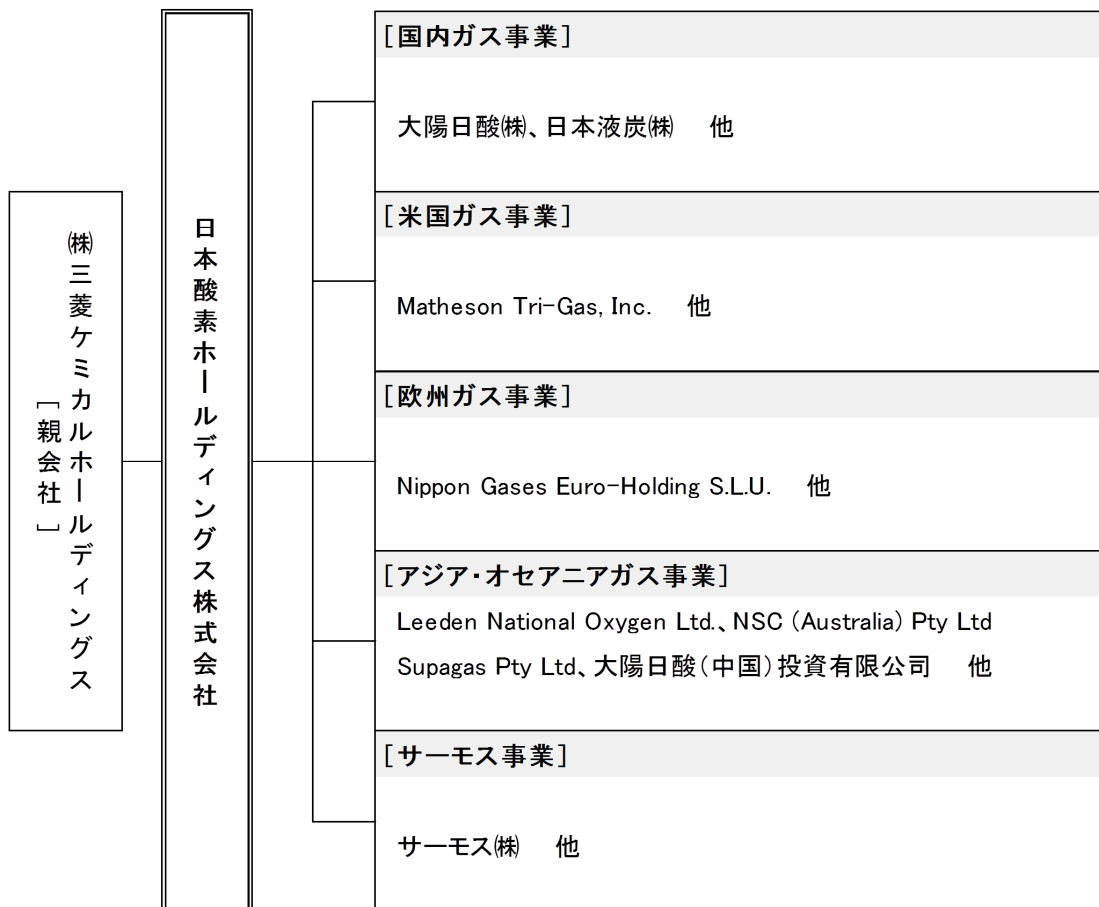
主要な関係会社	主な事業内容
<u>欧州ガス事業</u>	
Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.	ヨーロッパにおける関係会社の株式保有等
Nippon Gases Deutschland Holding GmbH	ドイツにおける関係会社の株式保有等
Nippon Gases Belgium NV	酸素、窒素、アルゴンの製造・販売
Nippon Gases Italia S.r.l.	イタリアにおける関係会社の株式保有等
Nippon Gases Industrial S.r.l.	酸素、窒素、アルゴンの製造・販売
<u>アジア・オセアニアガス事業</u>	
Nippon Sanso Holdings Singapore Pte. Ltd.	シンガポールにおける関係会社の株式保有等
Leeden National Oxygen Ltd.	溶接関連器具、安全具、高圧ガスの製造並びに仕入販売、酸素、窒素、アルゴンの製造・販売
Nippon Sanso Ingasco, Inc.	酸素、窒素、アルゴンの製造・販売
Nippon Sanso Ingasco Philippines, Inc.	〃
Nippon Sanso Vietnam Joint Stock Company	〃
Siam Nippon Sanso Co., Ltd.	タイにおける関係会社の株式保有等
Nippon Sanso (Thailand) Co., Ltd.	酸素、窒素、アルゴンの製造・販売
Taiyo Gases Co., Ltd.	酸素、窒素、アルゴン、LPガスの販売
Taiyo Nippon Sanso India Pte. Ltd.	酸素、窒素、アルゴンの製造・販売並びにヘリウムの仕入販売
NSC (Australia) Pty Ltd	オーストラリアにおける関係会社の株式保有等
Supagas Pty Ltd	LPガス及び各種産業ガスの充填・販売、関連機器の販売並びにレンタル
大陽日酸（中国）投資有限公司	中国における関係会社の株式保有等
大連大陽日酸気体有限公司	酸素、窒素、アルゴンの製造・販売
上海大陽日酸気体有限公司	〃
大陽日酸特殊気体（上海）有限公司	特殊ガスの販売
台湾日酸股份有限公司	窒素の製造・販売、特殊ガス並びに機器の販売
大陽日酸系統科技股份有限公司	ガス供給機器、精製装置の製造・販売、配管工事
<u>サーモス事業</u>	
サーモス(株)	家庭用品等の製造・販売
Top Thermo Mfg. (Malaysia) Sdn. Bhd.	家庭用品等の製造
Thermos Korea Co., Ltd.	家庭用品等の販売
Vacuumtech Philippines Inc.	家庭用品等の製造
膳魔師（中国）家庭制品有限公司	家庭用品等の製造・販売

(注) 1. 上記連結子会社のうち、次の各社は、当連結会計年度において、下記のとおり異動があります。

- ・パシフィックメディコ(株)は、2020年10月1日付で当社の子会社であるアイ・エム・アイ(株)に吸収合併されたことにより消滅しております。
- ・Rivoira S.r.l.はNippon Gases Italia S.r.l.へ社名を変更しております。
- ・Rivoira Gas S.r.l.はNippon Gases Industrial S.r.l.へ社名を変更しております。
- ・Taiyo Nippon Sanso Holdings Singapore Pte. Ltd.はNippon Sanso Holdings Singapore Pte. Ltd.へ社名を変更しております。

- ・Ingasco, Inc. はNippon Sanso Ingasco, Inc. へ社名を変更しております。
- ・Taiyo Nippon Sanso Philippines, Inc. はNippon Sanso Ingasco Philippines, Inc. へ社名を変更しております。
- ・Vietnam Japan Gas Joint Stock CompanyはNippon Sanso Vietnam Joint Stock Companyへ社名を変更しております。
- ・TNSC (Thailand) Co., Ltd. はSiam Nippon Sanso Co., Ltd. へ社名を変更しております。
- ・Air Products Industry Co., Ltd. はNippon Sanso (Thailand) Co., Ltd. へ社名を変更しております。
- ・TNSC (Australia) Pty LtdはNSC (Australia) Pty Ltdへ社名を変更しております。
- ・台湾大陽日酸股份有限公司は台湾日酸股份有限公司へ社名を変更しております。

2. 以上の概略図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権所有 割合 (%)	関係内容
					役員の兼任
(親会社) ㈱三菱ケミカルホールディングス	東京都千代田区	50,000	グループ会社の経営管理	(被所有) 50.7	あり
(連結子会社) 大陽日酸㈱	東京都品川区	1,500	国内ガス事業	100.0	あり
日酸TANAKA㈱	埼玉県入間郡三芳町	1,220	国内ガス事業	78.7 (78.7)	あり
大陽日酸ガス&ウェルディング㈱	大阪市西区	150	国内ガス事業	100.0 (100.0)	あり
日本液炭㈱	東京都港区	600	国内ガス事業	84.3 (84.3)	あり
大陽日酸北海道㈱	札幌市白石区	80	国内ガス事業	100.0 (100.0)	なし
函館酸素㈱	北海道函館市	24	国内ガス事業	61.6 (61.6)	なし
第一開明㈱	岩手県盛岡市	30	国内ガス事業	100.0 (100.0)	なし
大陽日酸東関東㈱	茨城県日立市	200	国内ガス事業	100.0 (100.0)	なし
十合刈谷酸素㈱	名古屋市中区	20	国内ガス事業	60.0 (60.0)	なし
四国大陽日酸㈱	徳島県徳島市	100	国内ガス事業	54.6 (54.6)	なし
上毛天然瓦斯工業㈱	群馬県安中市	60	国内ガス事業	98.2 (98.2)	なし
ジャパンファインプロダクツ㈱	川崎市川崎区	100	国内ガス事業	100.0 (100.0)	なし
大陽日酸エンジニアリング㈱	川崎市幸区	60	国内ガス事業	100.0 (100.0)	なし
㈱テック・エンジニアリング	大分県大分市	50	国内ガス事業	50.0 (50.0)	なし
極陽セミコンダクターズ㈱	熊本県合志市	120	国内ガス事業	100.0 (100.0)	なし
日本メガケア㈱	東京都板橋区	100	国内ガス事業	50.9 (50.9)	あり
アイ・エム・アイ㈱	埼玉県越谷市	100	国内ガス事業	100.0 (100.0)	なし
㈱ティーエムエアー	東京都港区	1,305	国内ガス事業	63.3 (63.3)	なし
㈱JFEサンソセンター	広島県福山市	90	国内ガス事業	60.0 (60.0)	なし
大陽日酸エネルギー㈱	鳥取県米子市	100	国内ガス事業	100.0 (100.0)	なし
Matheson Tri-Gas, Inc.	Texas, U.S.A.	米ドル 55	米国ガス事業	100.0	あり
Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.	Madrid, Spain	千ユーロ 100,000	欧州ガス事業	100.0	あり
Nippon Gases Deutschland Holding GmbH	Dusseldorf, Germany	千ユーロ 5,000	欧州ガス事業	100.0 (100.0)	なし
Nippon Gases Belgium NV	Schoten, Belgium	千ユーロ 179,284	欧州ガス事業	100.0 (100.0)	なし
Nippon Gases Italia S.r.l.	Milan, Italy	千ユーロ 30,000	欧州ガス事業	100.0 (100.0)	あり
Nippon Gases Industrial S.r.l.	Milan, Italy	千ユーロ 46,326	欧州ガス事業	100.0 (100.0)	なし

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権所有 割合 (%)	関係内容
					役員の兼任
Nippon Sanso Holdings Singapore Pte. Ltd.	Jurong Town, Singapore	千シンガポ ールドル 189,209	アジア・オセアニアガス事業	100.0	なし
Leeden National Oxygen Ltd.	Shipyard Road, Singapore	千シンガポ ールドル 53,483	アジア・オセアニアガス事業	98.5 (98.5)	なし
Nippon Sanso Ingasco, Inc.	Manila, Philippines	千フィリピン ペソ 871,322	アジア・オセアニアガス事業	69.8	なし
Nippon Sanso Ingasco Philippines, Inc.	Manila, Philippines	千フィリピン ペソ 981,799	アジア・オセアニアガス事業	100.0 (100.0)	なし
Nippon Sanso Vietnam Joint Stock Company	Dong Nai Province, S.R of Vietnam	百万ドン 1,533,301	アジア・オセアニアガス事業	95.4 (0.0)	なし
Siam Nippon Sanso Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	千タイバーツ 2,000	アジア・オセアニアガス事業	49.0	なし
Nippon Sanso (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	千タイバーツ 132,000	アジア・オセアニアガス事業	96.8	なし
Taiyo Gases Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	千タイバーツ 16,000	アジア・オセアニアガス事業	68.0 (63.0)	なし
Taiyo Nippon Sanso India Pte. Ltd.	Maharashtra, India	千インドルピ ー 226	アジア・オセアニアガス事業	100.0	なし
NSC (Australia) Pty Ltd	New South Wales, Australia	千豪ドル 514,267	アジア・オセアニアガス事業	99.0	なし
Supagas Pty Ltd	New South Wales, Australia	千豪ドル 3,600	アジア・オセアニアガス事業	100.0 (100.0)	なし
大陽日酸 (中国) 投資有限公司	中華人民共和国 遼寧省	千米ドル 87,195	アジア・オセアニアガス事業	100.0	なし
大連大陽日酸気体有限公司	中華人民共和国 遼寧省	千米ドル 15,624	アジア・オセアニアガス事業	96.8 (96.8)	なし
上海大陽日酸気体有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 26,527	アジア・オセアニアガス事業	100.0 (100.0)	なし
大陽日酸特殊気体 (上海) 有限公 司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 2,870	アジア・オセアニアガス事業	100.0 (100.0)	なし
台湾日酸股份有限公司	台湾 新竹市	千ニュー台湾 ドル 160,000	アジア・オセアニアガス事業	100.0 (25.0)	なし
大陽日酸系統科技股份有限公司	台湾 新竹県	千ニュー台湾 ドル 21,200	アジア・オセアニアガス事業	100.0 (9.4)	なし
サーモス㈱	新潟県燕市	300	サーモス事業	100.0	なし
Top Thermo Mfg. (Malaysia) Sdn. Bhd.	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	千リンギット 25,000	サーモス事業	60.0 (60.0)	なし
Thermos Korea Co., Ltd.	大韓民国 ソウル特別市	千ウォン 350,000	サーモス事業	100.0 (100.0)	なし
Vacuumtech Philippines Inc.	Batangas, Philippines	千米ドル 15,000	サーモス事業	60.0 (60.0)	なし
その他164社	-	-	-	-	-

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権所有 割合 (%)	関係内容
					役員の兼任
(持分法適用会社) 膳魔師 (中国) 家庭制品有限公司	中華人民共和国 江蘇省	千米ドル 16,100	サーモス事業	40.0 (40.0)	なし
その他94社	-	-	-	-	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。
3. ㈱テック・エンジニアリング及びSiam Nippon Sanso Co., Ltd. の持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため、連結子会社としたものであります。
4. 上記連結子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. 上記親会社の㈱三菱ケミカルホールディングスは有価証券報告書提出会社であります。
6. 上記連結子会社のうち、ジャパンファインプロダクツ㈱、Matheson Tri-Gas, Inc.、Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.、Nippon Gases Deutschland Holding GmbH、Nippon Gases Belgium NV、Nippon Gases Italia S.r.l.、Nippon Gases Industrial S.r.l.、Nippon Sanso Holdings Singapore Pte. Ltd.、Nippon Sanso Vietnam Joint Stock Company、NSC (Australia) Pty Ltd及び大陽日酸 (中国) 投資有限公司は特定子会社に該当しております。
7. 大陽日酸㈱、Matheson Tri-Gas, Inc. グループ及びNippon Gases Euro-Holding S.L.U. グループについては、売上収益 (連結会社相互間の内部売上収益を除く。) の連結売上収益に占める割合がそれぞれ10%を超えております。大陽日酸㈱の主要な損益情報等 (日本基準) は、以下のとおりであり、会計監査人による会社法第436条第2項第1号の規定に基づく監査を受けております。

①売上高	110,260百万円
②経常利益	9,656百万円
③当期純利益	7,037百万円
④純資産額	57,476百万円
⑤総資産額	247,014百万円

また、Matheson Tri-Gas, Inc. グループ及びNippon Gases Euro-Holding S.L.U. グループについては、セグメントの「米国ガス事業」及び「欧州ガス事業」の売上収益に占める当該連結子会社の売上収益 (セグメント間の内部売上収益又は振替高を含む) の割合がそれぞれ100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

8. 上記連結子会社には、ジョイント・オペレーション (共同支配事業) を含んでおります。
9. 上記連結子会社のうち、次の各社は、当連結会計年度において、下記のとおり異動があります。
 - ・パシフィックメディコ㈱は、2020年10月1日付けで当社の子会社であるアイ・エム・アイ㈱に吸収合併されたことにより消滅しております。
 - ・Rivoira S.r.l. はNippon Gases Italia S.r.l. へ社名を変更しております。
 - ・Rivoira Gas S.r.l. はNippon Gases Industrial S.r.l. へ社名を変更しております。
 - ・Taiyo Nippon Sanso Holdings Singapore Pte. Ltd. はNippon Sanso Holdings Singapore Pte. Ltd. へ社名を変更しております。
 - ・Ingasco, Inc. はNippon Sanso Ingasco, Inc. へ社名を変更しております。
 - ・Taiyo Nippon Sanso Philippines, Inc. はNippon Sanso Ingasco Philippines, Inc. へ社名を変更しております。
 - ・Vietnam Japan Gas Joint Stock CompanyはNippon Sanso Vietnam Joint Stock Companyへ社名を変更しております。
 - ・TNSC (Thailand) Co., Ltd. はSiam Nippon Sanso Co., Ltd. へ社名を変更しております。
 - ・Air Products Industry Co., Ltd. はNippon Sanso (Thailand) Co., Ltd. へ社名を変更しております。
 - ・TNSC (Australia) Pty LtdはNSC (Australia) Pty Ltdへ社名を変更しております。
 - ・台湾大陽日酸股份有限公司は台湾日酸股份有限公司へ社名を変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
国内ガス事業	6,008	(1,196)
米国ガス事業	4,401	(—)
欧州ガス事業	2,912	(123)
アジア・オセアニアガス事業	4,377	(124)
サーモス事業	1,333	(1,240)
報告セグメント計	19,031	(2,683)
全社（共通）	326	(—)
合計	19,357	(2,683)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社グループの管理部門及び技術部門に所属しているものであります。また、当社の従業員数は国内ガス事業に含めております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
81 (1)	44才2ヶ月	16年11ヶ月	9,601

セグメントの名称	従業員数（人）	
国内ガス事業	81	(1)
米国ガス事業	—	(—)
欧州ガス事業	—	(—)
アジア・オセアニアガス事業	—	(—)
サーモス事業	—	(—)
報告セグメント計	81	(1)
全社（共通）	—	(—)
合計	81	(1)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 前事業年度末に比べ、従業員数が1,390名及び臨時雇用者数が133名それぞれ減少しておりますが、その主な理由は、2020年10月1日付けで会社分割を行い、持株会社体制へ移行したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、2021年3月31日時点において、当社の子会社である大陽日酸㈱等には、各社籍従業員にて、労働組合が組織されております。

その他労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2021年3月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループは、企業理念として「進取と共創。ガスで未来を拓く。」を掲げております。「私たちは、革新的なガスソリューションにより社会に新たな価値を提供し、あらゆる産業の発展に貢献すると共に、人と社会と地球の心地よい未来の実現をめざします。」このような思いを企業活動の基本方針とし、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは、2017年4月から2021年3月までの4ヶ年の中期経営計画「Ortus Stage 2」にこれまで取り組んでまいりました。「Ortus Stage 2」は、前中期経営計画である「Ortus Stage 1」の重点戦略「構造改革」、「イノベーション」、「グローバル化」、「M&A」を引き継ぎ、特に「M&A」と「グローバル化」のそれぞれの戦略において顕著な成果を上げました。当該中期経営計画の期間中には、海外での産業ガスメジャーであるリンデとブラックスエアの合併により、独占禁止法の下で売却対象となったブラックスエアの欧州事業を2018年12月に買収、リンデの米国HyCO事業を2019年2月に買収したことにより、グローバル産業ガス市場における独自性のあるポジションを確立することができました。上記2つのプロジェクト投資総額約6,800億円は、借入による資金調達とハイブリッドファイナンスによる資金調達にて賄われております。これらの大型買収を完了した2019年2月には、中期経営計画の数値目標を見直し、財務健全性をモニタリングする重要経営指標としてネットD/Eレシオを新たな目標として設定し、株主の皆様には、新たな目標とその達成に向けた道筋についての説明の機会も設けました。

残念ながら、前第4四半期連結会計期間後半から、新型コロナウイルス感染症が世界的に広がり、事業環境を劇的に変化させることになりました。このような複雑な世界的危機は発生したものの、当社グループは、「Ortus Stage 2」の期間を通じて今後の成長の基盤となるアクションを着実に実施してまいりました。具体的には、欧州事業と米国HyCO事業の買収によるグローバル化の拡大、米国での5つのオンサイトプラントの稼働による米国内での事業密度の向上、東アジアでのエレクトロニクス向け特殊ガス事業の強化、アジア・オセアニア地域での産業ガス供給基盤の強化・拡大に加え、2020年10月には、グループ総合力強化と迅速な意思決定の促進を目的とした純粋持株会社体制に移行いたしました。

新型コロナウイルス感染症が世界的に続き、事業環境の不確実性が極めて大きいことから、当社グループは次期中期経営計画の発表を1年延期いたしました。2022年3月期には、当年度の短期財務目標の達成に注力すると同時に、2022年4月から2026年3月までの次期中期経営計画の戦略、アクションプランについても今後策定していく予定です。

(3) 会社の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大から1年以上が経過しました。前期における新型コロナウイルス感染症の流行による影響は、急速かつ深刻でしたが、幸いにも、当社グループは事業を展開するほとんどすべての地域で必要不可欠な企業と判断されたことで、新型コロナウイルス感染症の流行の最も深刻な時期でも、重要なガス、人工呼吸器、在宅ケア用品、その他の必需品を提供することにより、事業を継続することができました。当期の事業活動が進むに伴い、当社グループが事業を行っているほとんどの国では、経済活動と新型コロナウイルス感染症との共存を学び経済活動を再開したため、当社グループの業績は急激に回復しました。

ワクチンが新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑えられるのか、また、新型コロナウイルス感染症変異株による感染拡大がワクチンを上回るのかを見通すことは難しく、先行きの不透明感が続くこととなりますが、今後は、当期の第1四半期に経験したほど深刻な影響を受けることはないかと予想しています。また、2020年10月1日、当社は日本酸素ホールディングス株式会社の下で新たな体制を構築しました。持株会社体制は、日本企業からグローバルに統合された産業ガスサプライヤーへの進化を象徴しています。持株会社体制に移行した狙いとしては、①権限委譲による意思決定スピードの向上と適切な経営資源の配分②事業執行責任、実績の明確化③各地域の強みや優位点を共有展開したグループ総合力の強化が挙げられます。当社グループは力強く経験豊富で才能のある人財・組織を有しており、世界中で組織をより効果的かつ効率的に運営するよう努めていきます。

当社グループは、消費電力の削減や走行距離の短縮など、持続可能な取り組みに注力してきました。今後は業界のリーダーとして、次期中期経営計画にESGやSDGsへの取り組み強化を反映し、生産性を高めることで、当社グループビジョンである「革新的なガスソリューションにより社会に新たな価値を提供し、あらゆる産業の発展に貢献すると共に、人と社会と地球の心地よい未来の実現をめざす」を推進し、企業価値の向上に取り組んでいきます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2021年3月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営戦略・事業に関するもの

① 海外進出について

当社グループは、2021年3月期までの中期経営計画Ortus Stage 2における重点戦略として「グローバリゼーション」、「M&A」を掲げ、海外におけるオンサイト事業の拡大やM&Aを積極的に実施し、現在、米国、欧州、アジア・オセアニアにおいて事業を展開しております。設備投資やM&Aの実行に際しては、市場動向や顧客ニーズ、契約等について事前に精査しておりますが、これらの国・地域における市場動向、政治、経済、慣習、宗教、テロ、大規模災害その他の要因によって、当社グループの事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 設備投資について

当社グループは、国内外に工業ガスの製造拠点を有しており、大口顧客向けには、顧客の敷地・隣接地に空気分離装置等を設置し、パイピングによるガス供給（オンサイトプラント方式）を行っております。産業構造及び需要動向の変化による鉄鋼、化学、半導体、自動車等、当社グループの主力顧客の操業率の低下や、生産拠点の統廃合、海外移転などにより、当社グループの製造設備は稼働率が低下し、当社グループの収益に影響を及ぼす可能性があります。オンサイトプラント方式は、顧客への安定供給と強固な収益基盤の確保というメリットがありますが、設備の全部又は一部が不要になり、かつ、契約による補償でカバーできない場合には、設備の除却損等の発生により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 製造コストについて

主力の酸素、窒素、アルゴンの製造コストのうち大きな割合を占める電力コストが原油やLNG価格の高騰、為替変動などの要因により大幅に上昇し、それを販売価格に転嫁できない場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また欧州を中心として、電力エネルギー市場は再生可能エネルギーへの変革による大きな影響を受け、製造コストへの影響は予測が困難であり、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 法規制等について

当社グループは、米国、欧州、アジア・オセアニアにおいて事業を展開しておりますが、進出国において予想外の法規制の変更、新規法律・規則の制定や行政指導があった場合、対応コストの発生により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、国内外において環境に配慮した事業活動を行っておりますが、環境関連法規の改定によって規制強化が図られた場合には、対応コストの増大により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは各国において輸出を規制する法律・規則の対象となる製品・サービスの輸出を行っております。国際情勢の変化により各国の輸出規制が強化された場合には、特定の国への製品・サービスの輸出が減少する可能性があります。この場合には輸出の減少により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、国内外において事業を遂行する上で、産業ガス事業を規制する法律・規則だけでなく、競争法や環境保護又は輸出規制等に関する法規を担当する規制当局による調査を受けるリスクを有しており、調査の結果、罰金の支払命令、事業の停止命令、許認可の取消等の当社グループに不利益な決定がなされた場合、当社グループの事業展開、経営成績、財政状態及び信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人材確保について

当社グループの目標達成には、生産、研究開発、マーケティング、販売、物流、管理等の各事業分野において有能な人材が不可欠であり、また、事業運営を行う上で、関連法規で要求される資格や技能を有した人材の確保が必要となります。また、海外進出におきましては、現地法人の経営や事業運営を担うグローバル人材並びに有能なローカルスタッフの確保が不可欠ですが、雇用情勢や労働需給の変化により、こうした人材の確保が計画通りに進まない場合は、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術・保安に関するもの

① 技術開発について

当社グループは、積極的な技術開発活動を行い、今後の事業拡大を目指しておりますが、新製品・新技術の開発にはリスクが伴います。たとえば、商品化や事業化までに長い期間を要するような場合、関連市場の状況の大きな変化により、市場投入のタイミングを逸してしまう可能性や、他社の新技術・新製品、代替製品により当社グループ製品の競争力が低下する可能性があります。また、産学官協同や企業間による共同開発では、連携がうまく進展しない場合には、期待していた成果が得られない可能性があります。

② 知的財産について

当社グループは、独自開発した技術による事業展開を基本として、必要な知的財産権の取得を推進しておりますが、当社グループの技術や商品を保護するために十分であるという保証はありません。また、第三者が当社グループの知的財産権を侵害して不正に使用する可能性があります。

一方、当社グループが事業展開している分野については、第三者の知的財産権を常に調査監視して、第三者の有効な知的財産権は、代替技術の開発又は技術的な回避策を講じることにより使用しない、当該第三者から使用する権利を得るなどの対策をとり、侵害の防止に努めており、これまで当社グループが第三者の知的財産権を侵害したとして訴訟を提起された例は非常に少ない状況にあります。

しかしながら、当社グループが将来的に他社の知的財産権を侵害しないという保証はなく、訴訟を提起された場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 製品安全及び保安について

当社グループは、高圧ガス及び関連する機器類の製造・販売等の事業を行っており、これらの製品については、品質管理とその記録の徹底、及び販売前に安全審査を行い、製品に起因するリスクを適切に管理しておりますが、すべての製品に欠陥や品質不良、故障が生じないという保証はありません。製品に万が一欠陥や品質不良、故障が生じた場合には、顧客からの信頼の低下や損害賠償の負担などにより経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、製造・販売等を行う高圧ガスには、高圧力や極低温による危険性の他、液晶や半導体関連向け製品等の毒性・可燃性を有するガスも含まれております。これら製品の製造・供給については、取り扱う従業員について階層別の教育の他、応募型の教育を行っています。特に、安全文化の醸成への取り組みとして、テクニカルアカデミーでは危険体感学習を取り入れ、設備事故だけではなく労働災害事故の撲滅を目指した教育を徹底し、保安の確保に万全を期していますが、ガスそのものの危険性を解消することは不可能です。万が一、漏洩・発火・爆発等で人身や設備に多大な損害が生じた場合には、操業停止などにより当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 財務に関するもの

① 為替レートの変動について

当社グループは、特殊ガス、機器・装置関連で原材料等の海外からの調達や製品の輸出を行っております。また、サーモス製品等で海外からの製品の輸入を行っております。当該取引に関連しては、外貨建てで行っている取引があることから、為替予約などにより為替レートの変動リスク回避に努めておりますが、急激な為替の変動に対処できない場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、在外連結子会社の外貨建財務諸表金額は、連結財務諸表作成過程において円換算されるため、為替レートが予想を超えて大幅に変動した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 金利の変動について

当社グループは、中期経営計画に掲げる重点戦略に基づき、積極的な設備投資、M&Aを実施し、その資金を主に金融機関からの借入や社債によって調達しております。2019年3月期に実施した米国Praxair, Inc.の欧州事業の買収のための調達は、大部分を変動金利による借入もしくは一定年数後に固定金利から変動金利に変更されるハイブリッドファイナンスで行っており、今後の金利変動によっては、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ ㈱三菱ケミカルホールディングスとの資本関係について

㈱三菱ケミカルホールディングスは当社発行済株式数の50.59%の株式を所有しております。また、同社は、2014年5月13日付けで締結いたしました資本業務提携関係のさらなる強化及び企業価値の向上を目的とした基本合意書の中で、当社に対する持株比率の維持について合意しており、現状において持株比率を増減させる方針はないと認識しております。

しかしながら、今後、同社グループとの資本関係に変更が生じた場合、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④ のれん及び無形資産について

当社グループは、企業買収等に伴い、のれん及び無形資産（以下、「のれん等」という。）を連結財政状態計算書に計上しております。当社グループが将来新たに企業買収等を行うことにより、新たなのれん等を計上する可能性があります。当社グループは、のれん及び耐用年数の確定できない無形資産について毎期減損テストを実施し評価しております。経済の著しい悪化等により対象事業の成長率が大幅に低下したり、市場利率等の上昇により処分コスト控除後の公正価値及び使用価値の計算に用いられている割引率が大きく上昇した場合などには、回収可能価額が著しく減少して減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

① 大規模自然災害等について

地震等の大規模自然災害が発生した場合、当社グループの事業拠点が甚大な被害を受ける可能性があります。特に地震発生の可能性が高い国内製造拠点は、全国に分散しているものの、大規模製造拠点が被害を受けた場合、労働力や生産能力の大幅な低下、巨額の復旧費用等の発生は避けられず、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、人為的要因を含むその他の不測の事態（重大事故の発生、大規模な感染症拡大など）が発生した場合は、当社グループの事業活動、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらの緊急事態発生に備え当社グループでは、事業継続計画（BCP）に基づく情報収集体制を整え、役職員の人命と安全を守る行動と、中核となる事業の継続や早期復旧に必要な取り組みを進めております。

② 情報管理について

当社グループは、営業・技術に関する重要情報、顧客情報その他関係者の個人情報等を保有しております。

これら重要情報・個人情報を含む業務上の情報は、クラウド及びサーバでの管理や、事業拠点の防犯・盗難対策の推進を通じて、情報漏洩のリスク低減に努めております。また、情報セキュリティに関する規程・基準類の整備、情報管理に関する責任者・担当者の配置、社員への継続的な教育等を通じて管理体制の強化を図っております。

しかしながら、不測の事態により情報漏洩が起きた場合、企業価値の毀損、社会的信用の失墜、流出の影響を受けた顧客その他関係者への補償、市場競争力の低下等により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 気候変動等環境課題について

地球温暖化等環境課題に関する取り組みや気候変動等のリスクを企業の財務情報として開示する要請が高まっています。当社グループは、全社的に環境マネジメントを推進し、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明しております。当社グループが事業展開する各国において、炭素税の賦課や排出権取引制度に代表される温室効果ガス排出規制が導入された場合、間接的な温室効果ガス排出量が多い産業ガス事業の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、気候変動による自然災害の増加や渇水による水資源の不足等は当社グループの製造拠点に影響を与える可能性があります。なお、世界の平均気温が上昇した場合、空気分離装置における原料空気圧縮機の動力が増加し、電力使用量が増加するリスクがあります。

④ 新型コロナウイルス感染症の影響について

当社グループの主力製商品である産業ガスは、生活必需品の製造プロセスや各種工場の保安向けなどのほかに医療現場でも利用されていることから、各国当局による事業活動の制限対象には指定されておらず、製造・物流業務従事者をはじめとした関係者の感染防止に取り組みながら事業活動を継続してきました。今後、各国でのワクチン接種が進むことで事業環境の改善が期待されますが、ワクチンが有効でない変異種の蔓延等により世界経済が再度減速し、産業ガスの出荷が減少する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

① 業績全般

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）における当社グループの事業環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響により、第1四半期連結会計期間では進出国及び地域において大幅な景気低迷と需要減退の局面を迎え、製造業の生産活動も急速に減速・停滞しておりました。しかし第2四半期連結会計期間に入り全般的に回復の兆しが現れはじめ、第3四半期連結会計期間からセパレートガス（酸素、窒素、アルゴン）の出荷は緩やかに復調してまいりましたが、前期に比べて大きく減少しました。

このような状況の下、当連結会計年度における業績は、売上収益8,182億38百万円（前連結会計年度比 3.8%減少）、コア営業利益872億51百万円（同 3.4%減少）、営業利益888億46百万円（同 5.4%減少）、親会社の所有者に帰属する当期利益552億14百万円（同 3.5%増加）となりました。

なお、コア営業利益は営業利益から非経常的な要因により発生した損益（事業撤退や縮小から生じる損失等）を除いて算出しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上収益	850,239	818,238	△32,001	△3.8
コア営業利益	90,337	87,251	△3,085	△3.4
非経常項目	3,584	1,594	△1,989	—
営業利益	93,921	88,846	△5,074	△5.4
金融収益	1,150	1,424	273	—
金融費用	△15,938	△12,564	3,374	—
税引前利益	79,133	77,706	△1,426	△1.8
法人所得税	△24,095	△20,842	3,252	—
当期利益	55,038	56,863	1,825	3.3
親会社の所有者に帰属する当期利益	53,340	55,214	1,874	3.5
非支配持分に帰属する当期利益	1,697	1,648	△48	—

② セグメント業績

セグメント業績は、次のとおりです。なお、セグメント利益はコア営業利益で表示しております。

〔国内ガス事業〕

産業ガス関連では、主力製品であるセパレートガスの売上収益は、関連業界での生産活動が低調に推移し、前期に比べ大きく減少しました。一方、エレクトロニクス関連での電子材料ガスの売上収益は増加しました。機器・工事では、エレクトロニクス関連で大きく増収となりましたが、空気分離装置や金属加工向けの溶接・溶断関連機材を中心に前期を大きく下回りました。

以上の結果、国内ガス事業の売上収益は、3,389億38百万円（前連結会計年度比 4.8%減少）、セグメント利益は、291億24百万円（同 1.3%増加）となりました。

〔米国ガス事業〕

産業ガス関連では、パッケージ・バルクガスを中心に、主力製品であるセパレートガスの売上収益は大きく減少しました。オンサイトでは、供給先の需要低下の影響で前期を下回りました。機器・工事では、エレクトロニクス関連での売上収益は増加しましたが、金属加工向けの溶接・溶断関連機材では減収となりました。

以上の結果、米国ガス事業の売上収益は、1,899億94百万円（前連結会計年度比 4.5%減少）、セグメント利益は、234億55百万円（同 5.4%増加）となりました。

〔欧州ガス事業〕

主要地域となるイベリア（スペイン・ポルトガル）、ドイツ、イタリアでは、生産活動全般で停滞が生じたことにより、パッケージ、バルクガス及びオンサイトの需要は大きく落ち込みましたが、第3四半期連結会計期間から徐々に回復基調に入りました。機器・工事の需要は当期を通じて低調でした。

以上の結果、欧州ガス事業の売上収益は、1,600億35百万円（前連結会計年度比 3.3%減少）、セグメント利益は、212億54百万円（同 14.5%減少）となりました。

〔アジア・オセアニアガス事業〕

産業ガス関連では、一部地域での都市部封鎖や製造業の生産活動停滞の影響を受け、主力製品であるセパレートガスの売上収益は減少しましたが、エレクトロニクス関連では、東アジアでの電子材料ガスの出荷は好調でした。LPガスでは、仕入での契約価格低下による販売単価の下落はありましたが、豪州での出荷は堅調でした。機器・工事では、台湾で大型の工事案件がなかったこと、シンガポールでのスポット案件の減少に加え、金属加工向け溶接・溶断関連機材の需要も低調でした。

以上の結果、アジア・オセアニアガス事業の売上収益は、1,053億5百万円（前連結会計年度比 0.7%増加）、セグメント利益は、94億97百万円（同 4.6%減少）となりました。

〔サーモス事業〕

サーモス事業は、国内では、国・地方自治体による外出制限や営業自粛要請等により、行楽シーズンでの販売機会を喪失した影響が大きく、主力製品のケータイマグの売上収益は大きく減少しました。一方、自宅で過ごす時間の長い新たなライフスタイルが浸透したことに関連し、フライパンやタンブラーの販売数量は大きく増加しました。海外では、販売地域での景気減退の影響を受けましたが、出荷数量は増加しました。

以上の結果、サーモス事業の売上収益は、239億64百万円（前連結会計年度比 4.6%減少）、セグメント利益は、52億29百万円（同 27.6%減少）となりました。

各セグメントごとの売上収益及びセグメント利益の状況は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減			
	売上収益	セグメント利益	売上収益	セグメント利益	売上収益	増減率 (%)	セグメント利益	増減率 (%)
国内ガス事業	356,145	28,737	338,938	29,124	△17,207	△4.8	387	1.3
米国ガス事業	198,869	22,263	189,994	23,455	△8,874	△4.5	1,191	5.4
欧州ガス事業	165,564	24,854	160,035	21,254	△5,529	△3.3	△3,600	△14.5
アジア・オセアニアガス事業	104,541	9,952	105,305	9,497	764	0.7	△454	△4.6
サーモス事業	25,118	7,224	23,964	5,229	△1,154	△4.6	△1,994	△27.6
調整額	—	△2,695	—	△1,309	—	—	1,385	—
合計	850,239	90,337	818,238	87,251	△32,001	△3.8	△3,085	△3.4

（注） 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

③ 経営成績

当連結会計年度における売上収益は8,182億38百万円となり、前連結会計年度に比べ320億1百万円の減収となっております。為替の影響については、期中平均レートが前連結会計年度に比べUSドルで3円1銭の円高、ユーロで3円22銭の円安、豪ドルで2円90銭の円安となるなど、売上収益は全体で約7億円少なく表示されております。

売上原価は5,007億99百万円（前連結会計年度比 218億81百万円減少）、販売費及び一般管理費は2,332億76百万円（同 88億53百万円減少）、その他の営業収益は39億49百万円（同 66億74百万円減少）、その他の営業費用は48億67百万円（同 7億97百万円減少）、持分法による投資利益は56億2百万円（同 20億68百万円増加）となっております。以上の結果、営業利益は888億46百万円となり、前連結会計年度比で50億74百万円の減益となりました。また営業利益から非経常的な要因により発生した損益を除いたコア営業利益は872億51百万円となっており、前連結会計年度比で30億85百万円の減益となりました。非経常的な要因により発生した損益の主な内容は、持分法投資利益27億59百万円、減損損失11億0百万円などとなっております。

金融収益は14億24百万円（同 2億73百万円増加）、金融費用は125億64百万円（同 33億74百万円減少）、これにより税引前利益は777億6百万円となり、前連結会計年度に比べて14億26百万円の減益となりました。主な内容は、受取利息が1億83百万円（同 66百万円減少）、受取配当金が6億37百万円（同 2億62百万円減少）、支払利息が125億54百万円（同 13億40百万円減少）などとなっております。

これらの結果、法人所得税と非支配持分を控除した親会社の所有者に帰属する当期利益は552億14百万円となり、前連結会計年度比18億74百万円の増益となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は1兆8,362億94百万円で、前連結会計年度末比で845億62百万円の増加となっております。為替の影響については、前連結会計年度末に比べ期末日レートがUSドルで1円88銭の円安、ユーロで10円25銭の円安となるなど、約900億円多く表示されております。

〔資産〕

流動資産は、棚卸資産の増加や現金及び現金同等物の減少等により、前連結会計年度末比で15億99百万円増加し、3,689億1百万円となっております。

非流動資産は、のれんや有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末比で829億62百万円増加し、1兆4,673億93百万円となっております。

〔負債〕

流動負債は、社債及び借入金の減少等により、前連結会計年度末比で58億83百万円減少し、3,260億19百万円となっております。

非流動負債は、社債及び借入金の減少等により、前連結会計年度末比で127億60百万円減少し、9,663億74百万円となっております。

〔資本〕

資本は、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上による増加や、利益剰余金の配当による減少、在外営業活動体の換算差額の増加等により、前連結会計年度末比で1,032億6百万円増加し、5,439億0百万円となっております。

なお、親会社所有者帰属持分比率は27.9%で前連結会計年度末に比べ4.5ポイント高くなっております。

非流動資産ののれんや有形固定資産の増加の主な要因は、為替レートの変動によるものです。

流動負債及び非流動負債の社債及び借入金の減少の主な要因は、米国Praxair, Inc. から欧州事業を買収する際に調達していたブリッジローンの借換えとして実行した長期借入金について、返済期日が到来したものを返済したことに加えて、期限前弁済を実施したことによります。

(3) キャッシュ・フロー

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

税引前利益、減価償却費及び償却費、法人所得税の支払額又は還付額等により、営業活動によるキャッシュ・フローは1,492億31百万円の収入（前連結会計年度比 8億53百万円の収入の減少）となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

有形固定資産の取得による支出、有形固定資産の売却による収入等により、投資活動によるキャッシュ・フローは596億86百万円の支出（同 29億42百万円の支出の減少）となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

長期借入金の返済による支出、短期借入金の純増減額、長期借入れによる収入等により、財務活動によるキャッシュ・フローは1,031億59百万円の支出（同 569億16百万円の支出の増加）となりました。

これらの結果に、為替換算差額等を加えた当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、910億58百万円（同 89億46百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローの長期借入金の返済による支出の主な要因は、「(2) 財政状態」で記載のとおり、米国Praxair, Inc. から欧州事業を買収する際に調達していたブリッジローンの借換えとして実行した長期借入金について、返済期日が到来したものを返済したことに加えて、期限前弁済を実施したことによります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

セグメントごとの販売実績については、「(1) 経営成績 ②セグメント業績」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、また、受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメント毎に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 及び 3. 重要な会計方針」に記載しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、運転資金及び設備資金については、内部資金又は金融機関からの借入金、社債等により調達しております。また、当社グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。

資金の流動性については、安定的な営業活動によるキャッシュ・フローに加え、金融機関とのコミットメント・ライン契約の締結やコマーシャル・ペーパー発行枠の設定等により十分な手元流動性を確保しております。

(7) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画「Ortus Stage 2」に対する達成状況については、以下のとおりであります。

	2021年3月期実績 (Ortus Stage 2 最終年度)	2021年3月期計画 (Ortus Stage 2 最終年度)
売上収益	8,182億円	9,100億円
コア営業利益	872億円	1,000億円
コア営業利益率	10.7%	11.0%
海外売上収益比率	56.1%	55.0%
ROCE (注1)	6.1%	7.1%
調整後ネットD/Eレシオ (注2)	1.15	1.27

(注) 1. ROCE

当社ではコア営業利益と資本、有利子負債のバランスを重視し、コア営業利益を投下資本（有利子負債残高＋親会社の所有者に帰属する持分）で除して算出した「ROCE」で資本効率を示しております。

2. 調整後ネットD/Eレシオ

当指標は、2019年2月の数値目標変更の際に追加しました。調整後純有利子負債（有利子負債残高－資本性負債－現金及び現金同等物）を、調整後親会社所有者帰属持分（親会社の所有者に帰属する持分＋資本性負債）で除して算出した「調整後ネットD/Eレシオ」で、財務健全性を示しております。なお、資本性負債とは、ハイブリッドファイナンスで調達した負債のうち、格付機関から資本性の認定を受けた額です。

2021年3月期は、コロナ禍がもたらした未曾有の社会経済環境の変化により、グローバルな需要が大幅に減少いたしました。そのため、中期経営計画の最終年度の目標数値を達成することはできませんでしたが、Ortus Stage 2の期間中は重点戦略を着実に推し進め、特に「M&A」と「グローバル化」のそれぞれの戦略において顕著な成果を上げました。それらは当社のグローバル化の拡大、堅実なキャッシュ・フローをもたらし、海外売上収益比率や調整後ネットD/Eレシオで目標を達成いたしました。過去4年間にわたって、当社グループは新しい目的を整理し、今後の課題も明らかにしてきました。現在策定中の新しい中期経営計画のもと、これらの事項を丁寧に行ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(吸収分割契約)

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、当社の100%子会社である㈱大陽日酸分割準備会社（2020年10月1日付けで大陽日酸㈱に社名を変更。以下、「大陽日酸㈱」という。）との吸収分割契約締結を承認することを決議いたしました。

なお、当社は、2020年1月22日開催の取締役会において、2020年10月1日を効力発生日とする会社分割（吸収分割）方式により持株会社体制へ移行すること及びその準備を円滑に進めるために分割準備会社を設立することを決議しております。また、かかる持株会社体制への移行に伴い、持株会社となる当社は、2020年10月1日に商号を「日本酸素ホールディングス株式会社」と変更しております。

本吸収分割の概要は、以下のとおりであります。

(1) 本吸収分割の目的

当社は2018年3月期から4ヶ年の中期経営計画「Ortus Stage 2」の下で「グローバル化の推進」を掲げ、日本、米国、アジア・オセアニア地域において着実に産業ガス事業を拡大してまいりました。更に2018年12月に米国 Praxair, Inc. の欧州事業の一部を買収し、当社グループの産業ガス事業は日本、米国、欧州、アジア・オセアニアの4極体制となりました。世界の政治経済状況がめまぐるしく変化する中で、当社がさらにグループを発展させていくためには、これまでの国内事業中心の経営体制から脱却し、グローバルガスメジャーとして競争力のあるグループ運営体制を構築することが必要と判断し、以下の事項を企図して、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

① 権限委譲による意思決定スピードの向上と適切な経営資源の配分

それぞれの地域における市場と顧客の変化に的確に対応するため、各地域への権限委譲を進め、意思決定のスピード向上を図ります。その一方で、持株会社となる当社は、成長性を踏まえた適切な経営資源の配分等、グループ全体の戦略立案、コンプライアンスの確保、リスク管理体制の強化を進めてまいります。

② 事業執行責任、実績の明確化

日本、米国、欧州、アジア・オセアニアの4極による事業推進体制のもと、各地域における事業執行責任を明確化します。日本については持株会社体制への移行により、国内ガス事業を承継する子会社は当該事業の執行に特化することで、他の3極とともに持続的な事業成長を目指してまいります。

③ 各地域の強みや優位点を共有展開したグループ総合力の強化

当社グループは、各地域において事業分野や技術の領域でそれぞれの強みを持っています。持株会社となる当社が各地域の強みをグローバルに共有展開する推進役となることで、グループ総合力を強化してまいります。

(2) 本吸収分割の方法

当社を吸収分割会社とし、当社が100%出資する子会社である大陽日酸㈱を吸収分割承継会社とする吸収分割により、国内での産業ガス及び関連機器の製造・販売に関する事業を承継させております。

(3) 本吸収分割の日程

2020年2月4日	分割準備会社（大陽日酸㈱）設立
2020年5月15日	取締役会における吸収分割契約の承認
2020年5月15日	吸収分割契約締結
2020年6月19日	定時株主総会における吸収分割契約に関する議案の承認
2020年10月1日	吸収分割の効力発生日、持株会社体制への移行

(4) 吸収分割承継会社が承継する資産・負債の状況

吸収分割承継会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日において、本吸収分割に係る吸収分割契約に定めるものといたしました。なお、吸収分割承継会社が当社から承継する債務につきましても、重畳的債務引受の方法によるものといたしました。

(5) 本吸収分割に係る割当ての内容

吸収分割承継会社である大陽日酸㈱は、本吸収分割に際して普通株式10万株を発行し、これを全て吸収分割会社である当社に割当て交付いたしました。

(6) 本吸収分割に係る割当ての算定根拠

大陽日酸㈱は当社の完全子会社であり、また本吸収分割に際して大陽日酸㈱が発行する株式の全てが分割会社である当社に交付されることから、大陽日酸㈱が交付する株式数については、両方で協議の上決定しており、相当であると判断しております。

(7) 吸収分割承継会社の概要 (2021年3月31日時点)

商号	大陽日酸株式会社
本店の所在地	東京都品川区小山一丁目3番26号
代表者の氏名	代表取締役社長 永田 研二
資本金の額	1,500,000千円
事業内容	酸素、窒素、アルゴン、ヘリウム、水素、ガス関連機器、特殊ガス、電子関連機器・工事、半導体製造装置、機械装置、LPガス、医療用ガス、医療機器、安定同位体の製造・販売

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、「進取と共創。ガスで未来を拓く。」を企業理念として、産業ガス事業の拡大を進め持続的な成長と企業価値の向上を目指しています。

研究開発において、独自のガステクノロジーを基盤とした、ガスアプリケーション、環境、ガス分離精製、エレクトロニクス、医療・ライフサイエンス、ファインマテリアル、先端技術分野に向けた新商品・新技術の開発に取り組むことで収益拡大に貢献しています。またオープンイノベーションによる海外を含めたベンチャー企業との事業提携を通じ、成長分野における先端技術の取り込みと、コア技術を最大限に利用した商材開発を促進しています。

当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は3,315百万円であり、その内訳は「国内ガス事業」に2,694百万円、「米国ガス事業」に589百万円、「サーモス事業」に32百万円となっております。主な研究開発活動の概要は次のとおりです。

※研究開発費には消費税等を含んでおりません。

〔国内ガス事業〕

国内ガス事業においては、当連結会計年度末現在、大陽日酸株式会社のつくば事業所、山梨事業所、S I イノベーションセンター及び京浜事業所の4拠点が連携して研究開発を実施しています。

（ファインマテリアル）

アディティブ・マニュファクチャリング（AM）は、グローバル規模で進む第4次産業革命の中心分野であり、当社グループとして注力する事業の一つです。コア技術開発と世界最先端の造形技術を有するプリンター販売及びトータルソリューション提案を軸とした事業戦略を推進しています。

- ・2020年10月に関連技術開発の中核拠点として、AMアドバンスドルームを山梨研究所内に開設しました。VeLo3D社のSAPPHIRE®プリンターを中心にOptomec社のLENS®や当社グループの独自技術を活用した3DPro®商材を設置し、お客様が直面する課題に対し、当社グループのトータルソリューションを具体的に提案する場として展開しております。
- ・新素材分野では、プリンテッドエレクトロニクスに対応したラインアンドスペース（L/S）200μm以下の微細配線に適用可能な銅ナノ粒子を用いた導電性インクを開発しました。
- ・エネルギー分野では、次世代の二次電池やリチウム金属電池、キャパシターに対する技術を獲得するため、液化ガス電解液ベンチャーのSouth8社と技術・事業提携しました。

（ガスアプリケーション）

燃焼分野、溶接・切断分野及び食品や医療分野をはじめとした低温技術を中心に、産業ガスの使用に関する様々な工業製品を開発しております。

<燃焼分野>

- ・電気炉製鋼プロセスにおいて酸素アプリケーションとレーザー式ガス分析装置を連動させることにより酸素吹込みを最適化し、従来操業と比較して酸素原単位を約20%削減する「SCOPE-Jet® SCAN」を開発しました。
- ・流体の自励振動現象を応用して酸素噴流をスイングさせることで、ガラス製造プロセスの溶解炉において高効率化及び低NOx化を達成できる酸素富化技術「Innova-Jet® Oxlance」を開発しました。

<溶接分野>

- ・大陽日酸株式会社と日酸TANAKA株式会社が共同で、遠隔操作やモニタリングが可能な溶接可視化カメラ「サンパーク®アイ」について、機能を追加した新型カメラを開発しました。溶接開始前、溶接中準備作業のいずれの露光条件でも自動調節機構により鮮明な映像が得られ、カメラ筐体の約12%の軽量化を実現しております。

<低温分野>

- ・0.1ケルビン（マイナス273℃）の超低温を、低振動・低電気ノイズで提供できる分離型無冷媒希釈冷凍機（e-Dilution®plus）を開発しました。

（環境関連）

- ・ガス生産工場等の液化ガスを製造する装置において、操業データの解析により装置毎に電力消費量が最小化となる技術を開発し、国内外の多くのガス生産工場へ展開しております。今期までに国内9工場及び海外2工場において、電力消費量削減を実証しました。
- ・大陽日酸株式会社で開発したネオンガス冷凍機「NeoKelvin®-Turbo」は、高温超電導電力機器をマイナス200℃以下まで冷却可能であり、モスクワ市電力公社の超電導限流器向けに納入され、2019年から運用を継続しています。

(ガス分離精製)

- ・つくば事業所構内に大型低温実験装置が完成しました。当社グループの深冷空気分離装置の高性能化のため新しく開発した蒸留塔や熱交換器の性能検証を行っています。
- ・2021年1月に、0.7MPa以下の原料空気でも効率良く窒素ガスを製造できる吸着剤を新たに採用した新型PSA式窒素ガス発生装置「RZシリーズ」を上市しました。従来利用が難しかった低圧の余剰空気の活用によるコスト削減と、新機能「ヒートドライブモード」により、高温の設置環境や猛暑日でも安定した窒素ガスの供給を実現しました。

(エレクトロニクス)

エレクトロニクス分野では、社会のデジタル化の加速的な普及により半導体需要は拡大し、プロセス材料の使用量増加や半導体製造装置の大型化が進んでおります。これらの動きに積極的に対応し、電子材料ガスの国内トップシェアを維持しております。

- ・Matheson Tri-Gas, Inc.の子会社であるRasirc, Inc.社で製造・販売している無水ヒドラジンガスを安全・安定に供給できるBRUTE Hydrazine Vaporizerを用いて、既存窒化材の使用よりも良質な窒化チタン薄膜を高速、低温で形成できることを実証しました。
- ・国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）より助成を受けて取り組んだ「次世代パワーデバイス向け酸化ガリウム用の大口径量産型エピ成膜装置の研究開発」が初期の開発目標を達成し、NEDOのインキュベーション研究開発から2020年7月より実用化開発のフェーズへ移行しました。
- ・太陽日酸株式会社が開発した窒化アルミニウムや窒化ガリウムなどの紫外発光デバイス用及び先端デバイス用MOCVD (Metal organic chemical vapor deposition) が公益社団法人日本表面真空学会の「令和2年度産業賞」を受賞しました。

(医療・ライフサイエンス)

- ・全自動凍結保存システム「クライオライブラリー®」は、多様化する運用に対応できるように商品拡充を進め、これまでにバイアルボックス収納対応型や凍結バッグ収納対応型を開発しています。
- ・再生医療が研究段階から産業利用への移行期に入ることを鑑み、従来機よりも大量の細胞をまとめて予備凍結処理できる大型の液体窒素式プログラムフリーザー「CM-100」を製品化し販売を開始しました。
- ・理化学研究所との共同研究により従来の無細胞タンパク質合成系に低温ショックタンパク質（CSP）を添加することで、難発現タンパク質を低温で効率良く発現する方法の開発に成功しました。

[米国ガス事業]

米国ガス事業は、サービス提供の市場拡大とエレクトロニクス分野でのフットプリント拡大を目的とし、コロラド州ロングモントにあるAdvanced Technology Centerでの研究開発活動に投資しております。半導体市場については、電子チップの需要が加速しており、最先端のデバイスの製造需要が高まっているため、長期的な市場について有望視しています。これらの需要は主にFinFET、ゲートオールアラウンドロジックや3D-NANDメモリなどの3次元アーキテクチャであるため、これらのデバイスを製造するにはより多くのプロセス材料が必要であり、不活性ガス、エッチング、堆積、洗浄、ドーピングガスの需要の高まりがみられます。それらを半導体製造ツールに供給するための機器や、より小さくより強力なデバイスアーキテクチャも求められています。これらの主要なトレンドが続くと予想されるため（5G通信、人工知能、サーバーファーム、クラウド、フォトニクス、電気及び自動運転車、モバイルデバイスなど）、高純度ガスの製造、精製、分析、及び機器技術を開発しています。

グローバル市場で急速に変化するお客様のニーズに迅速に対応するため、グループ会社間でマーケティング、R&Dアウトプット、エンジニアリングデザインなどの活動を共有し、製造及びロジスティクスを含む最適化されたサプライチェーンを備えた高品質で高付加価値の製品を開発しています。お客様との緊密な協力により、ガスの純度、パッケージング、ガス供給に関するお客様のニーズを把握しています。米国ガス事業のR&Dは、既存製品の改善と顧客により良いサービスを提供する新製品の開発の両方に適用できる取り組みを進めています。

また、米国ガス事業の研究開発活動は、リスクを最小限に抑えながら経済的利益を最大化することが期待されるプロジェクトに焦点を当てています。当連結会計年度においては、米国及び韓国の生産工場におけるガス製造プロセスの品質向上に貢献してきました。また、モデリングとシックスシグマアプローチを使用して、プロセスのスループットを最適化し、ダウンタイムを最小限に抑えるための最適な方法を確認しました。ガス分析技術の範囲を拡大することにより、顧客向けの分析証明書に新しい成分ガス種を追加することができました。さらに、pptレベルで感度の高いトレース分析メソッドが開発され、メソッドの機能が実証されています。

米国ガス事業の研究開発は、次世代デバイスを求める顧客から求められる高純度の新製品や既存製品の開発においても重要な役割を果たしてきました。これらは、ガス合成アプローチ、不純物を除去するための精製戦略、シリンダーパッケージと準備アプローチ、新しい機器デリバリーシステムソリューション、及び製品の純度を確認するための新しい分析方法の開発とテストを通じて行われました。

[サーモス事業]

モーションカテゴリーでは真空断熱ポケットマグJ0J-120、180を開発しました。少ないパーツなのでお手入れカンタンで、取り外ししやすいパッキン付きです。また、小さめのカバンにもラクラク入る胴径4.5cmです。また、ポケットマグ用ポーチAPH-150/180を開発しました。ポケットマグにぴったりなポーチでフックを掛けられるループ付きです。手洗いもできます。

スポーツカテゴリーでは真空断熱ボトルFJH-720を開発しました。バッグにすっぽり入るサイズで、室内スポーツにもお勧めでコンパクトサイズのスポーツボトルです。軽量コンパクトで衝撃に強いソコカバー付き商品です。

スタイルカテゴリーでは、ストローボトルFHLシリーズのフルモデルチェンジであるFJM-350、450を開発しました。幅広いシーンで利用できるストローボトルです。スリムになって持ち歩きやすくなりました。日常の水分補給や、ウォーキング、スポーツ観戦に最適です。

クールウェーブカテゴリーでは、保冷ショッピングバッグRFA-025を開発しました。毎日のお買い物に便利な大容量のボックス型です。また、サーモス独自のアイソテック4層断熱構造の保冷機能付きで、しかもコンパクトにたためるうえに、小物の収納に便利なフロントポケット付きです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主にガス生産設備等の新規設備の取得、既存設備の更新、合理化投資及び研究開発を目的として設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額は74,697百万円となりました。各セグメントの内訳は、「国内ガス事業」15,278百万円、「米国ガス事業」26,158百万円、「欧州ガス事業」19,997百万円、「アジア・オセアニアガス事業」11,956百万円、「サーモス事業」764百万円、「全社（共通）」542百万円となっております。

※設備投資額には無形資産を含みます。また、設備投資額には消費税等を含んでおりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	機械装置 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都品川区)	国内ガス 事業	その他の設備	3,024	1,311	717 (51,527)	6	5,059	81

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (百万円)	機械装置 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大陽日酸(株)	周南工場 (山口県周南市)	国内ガス 事業	ガス生産設備	321	3,295	50 (33,511)	15	3,682	委託 運転
大陽日酸(株)	つくば事業所 (茨城県つくば市)	全社 (共通)	研究開発設備	1,256	1,616	1,325 (38,310)	274	4,472	72
日本液炭(株)	水島工場 (岡山県倉敷市)	国内ガス 事業	炭酸ガス生産 設備	21	4,074	— [4,987]	28	4,123	3
大陽日酸東関東(株)	水戸製造所 (茨城県ひたちなか市)	国内ガス 事業	ガス生産設備	305	2,103	330 (34,447)	44	2,783	31
(株)堺ガスセンター	本社工場 (堺市堺区)	国内ガス 事業	ガス生産設備	200	3,340	— [16,379]	194	3,734	—
(株)JFEサンソセ ンター	福山工場 (広島県福山市)	国内ガス 事業	ガス生産設備	39	2,437	— [69,749]	13	2,489	51
(株)JFEサンソセ ンター	倉敷工場 (岡山県倉敷市)	国内ガス 事業	ガス生産設備	0	14,498	— [104,342]	7	14,506	38
サーモス(株)	新潟事業所 (新潟県燕市)	サーモス 事業	家庭用品生産 設備	860	192	372 (32,636)	47	1,472	141

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物 (百万円)	機械装置 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Matheson Tri-Gas, Inc.	バーノン工場 (米国カリフォルニア州)	米国ガス 事業	ガス生産 設備	367	5,622	72 [26,709]	22	6,085	9
Matheson Tri-Gas, Inc.	ニュージョンソンビル工場 (米国テネシー州)	米国ガス 事業	特殊ガス 生産設備	1,178	967	19 (11,798)	3,024	5,189	124
Matheson Tri-Gas, Inc.	ウェストレイク工場 (米国ルイジアナ州)	米国ガス 事業	ガス生産 設備	1,089	25,832	13 (165,492)	773	27,709	32
Matheson Tri-Gas, Inc.	ルモント工場 (米国イリノイ州)	米国ガス 事業	ガス生産 設備	1	8,586	— [64,749]	0	8,588	11
Matheson Tri-Gas, Inc.	ライマ工場 (米国オハイオ州)	米国ガス 事業	ガス生産 設備	3	13,280	— [12,949]	63	13,347	12
Nippon Gases Belgium NV	リロ工場 (ベルギー)	欧州ガス 事業	ガス生産 設備	1,026	6,928	— [25,518]	1,062	9,017	—
Nippon Gases Belgium NV	ズウェインドレヒト工場 (ベルギー)	欧州ガス 事業	ガス生産 設備	104	3,801	480 (28,480)	197	4,584	39
Nippon Gases Deutschland GmbH	ドルマーゲン工場 (ドイツ)	欧州ガス 事業	ガス生産 設備	172	2,701	— [24,331]	468	3,342	11
Nippon Gases Deutschland GmbH	ヒュルト工場 (ドイツ)	欧州ガス 事業	ガス生産 設備	797	7,828	131 (50,037)	1,072	9,829	22
Nippon Gases Operations S.r.l.	ラヴェンナ工場 (イタリア)	欧州ガス 事業	ガス生産 設備	231	3,593	182 (25,000)	318	4,325	31
Matheson Gas Products Korea Co., Ltd.	アサン工場 (大韓民国)	アジア・ オセアニア ガス事業	特殊ガス 生産設備	1,100	1,277	529 (54,408)	2,047	4,955	152
Nippon Sanso Vietnam Joint Stock Company	フーミー3工場 (ベトナム)	アジア・ オセアニア ガス事業	ガス生産 設備	279	2,884	— [20,000]	7	3,171	30
Top Thermo Mfg. (Malaysia) Sdn. Bhd.	トップサーモ (マレーシア)	サーモス 事業	家庭用品 生産設備	169	1,129	116 (33,137)	—	1,415	960
Vacuumtech Philippines Inc.	バキュームテック (フィリピン)	サーモス 事業	家庭用品 生産設備	1,915	1,359	590 (70,000)	17	3,883	211

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、構築物、工具器具備品、車両運搬具であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 国内子会社の㈱JFEサンソセンターの設備には国内子会社の大陽日酸㈱からの賃貸設備を含みます。

3. 国内子会社には、ジョイント・オペレーション（共同支配事業）を含んでおります。

4. [] 書きは借地面積です。

5. 当社は2020年10月1日付けで持株会社体制に移行いたしました。移行の際に吸収分割により当社から吸収分割承継会社である㈱大陽日酸分割準備会社へ承継した事業に係る設備については、(2) 国内子会社の大陽日酸㈱の欄に記載しております。㈱大陽日酸分割準備会社は同日付けで大陽日酸㈱へ社名を変更しております。

6. Rivoira Operations S.r.l.はNippon Gases Operations S.r.l.へ社名を変更しております。Vietnam Japan Gas Joint Stock CompanyはNippon Sanso Vietnam Joint Stock Companyへ社名を変更しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万 円)	既支払額 (百万 円)		着手	完了
日本液炭㈱	宇部工場 (山口県宇部市)	国内ガス事業	液化炭酸ガス・ド ライアイス製造設 備の新設	6,000	2,831	自己資金、借入金	2020年8月	2022年8月

(注) 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月21日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	433,092,837	433,092,837	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	433,092,837	433,092,837	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年10月15日	30,000	433,092	10,305	37,344	10,305	56,433

(注) 有償第三者割当 30,000,000株
 割当先 株式会社三菱ケミカルホールディングス
 発行価格 687円
 資本組入額 343.5円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	55	44	444	496	9	15,156	16,205	—
所有株式数 (単元)	6	762,535	28,470	2,444,890	644,589	84	448,050	4,328,624	230,437
所有株式数の 割合 (%)	0.00	17.62	0.66	56.48	14.89	0.00	10.35	100.00	—

(注) 1. 自己株式182,795株は「個人その他」に1,827単元を、「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14単元及び38株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三菱ケミカルホールディングス	東京都千代田区丸の内1-1-1	218,996	50.59
大陽日酸取引先持株会	東京都品川区小山1-3-26	17,617	4.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	14,946	3.45
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	13,294	3.07
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	10,007	2.31
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	8,182	1.89
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	7,000	1.62
日本酸素ホールディングス持株会	東京都品川区小山1-3-26	3,282	0.76
STANDARD LIFE ASSURANCE LIMITED-PENSION FUNDS (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 セキュリティーズ業務部)	STANDARD LIFE HOUSE 30 LOTHIAN ROAD EDINBURGH GB EH1 2DH (東京都新宿区新宿6-27-30)	3,067	0.71
イビデン株式会社	岐阜県大垣市神田町2-1	3,004	0.69
計	—	299,401	69.16

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 182,700	—	単元株式数は100株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 797,800	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 431,881,900	4,318,819	同上
単元未満株式	普通株式 230,437	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	433,092,837	—	—
総株主の議決権	—	4,318,819	—

(注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式95株、ニッキフッコー(株)所有の相互保有株式59株、福西産業(株)所有の相互保有株式73株及び(株)証券保管振替機構名義の株式38株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

②【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本酸素ホールディングス(株)	東京都品川区小山1-3-26	182,700	—	182,700	0.04
(相互保有株式) 幸栄運輸(株)	宮城県多賀城市宮内2-3-2	137,000	124,700	261,700	0.06
ニッキフッコー(株)	広島県呉市広白岳3-1-52	80,200	134,500	214,700	0.05
宮崎酸素(株)	宮城県宮崎市祇園2-140-1	10,000	116,000	126,000	0.03
北関東日酸(株)	栃木県小山市大字横倉新田503	—	77,500	77,500	0.02
埼玉日酸(株)	埼玉県川口市青木3-5-1	—	48,000	48,000	0.01
岡安産業(株)	東京都江東区亀戸6-57-23	29,000	13,000	42,000	0.01
仙台日酸(株)	宮城県多賀城市宮内2-3-2	—	27,100	27,100	0.01
関東アセチレン工業(株)	群馬県渋川市中村1110	—	700	700	0.00
福西産業(株)	大阪府大阪市此花区梅香1-26-9	100	—	100	0.00
計	—	439,000	541,500	980,500	0.22

- (注) 1. 「他人名義所有株式数」欄に記載しております株式の名義は全て「大陽日酸取引先持株会」(東京都品川区小山1-3-26)であり、同会名義の株式のうち、各社の持分残高の単元部分を記載しております。
2. 当社は2020年10月1日付けで大陽日酸株式会社から日本酸素ホールディングス株式会社に商号変更しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,345	2,543,912
当期間における取得自己株式	52	110,506

- (注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	50	53,990	—	—
保有自己株式数	182,795	—	182,847	—

(注) 1. 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の売渡請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の充実、強化に向けた内部留保に意を用いつつ、安定的な配当の継続を基本に、連結業績との連動を考慮した配当政策により、株主の皆様への還元に努めていきたいと考えております。利益配分につきましては、中間と期末の年2回剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針の下、当期の期末配当金は、前期に比べ2円増配の1株当たり16円に決定いたしました。したがって、年間では中間配当の1株当たり14円と合わせ、1株当たり30円となります。また、次期の配当につきましては、1株当たり年間32円（うち、中間配当16円）を予定しております。内部留保資金の用途は国内外の設備投資資金等を予定しております。

当社は、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	6,060	14
2021年6月18日 定時株主総会決議	6,926	16

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社のコーポレート・ガバナンスの指針となるコーポレート・ガバナンス原則を取締役会で制定しております。当社は、当社グループの持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- i. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ii. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- iii. 会社情報を適時適切に開示し、透明性を確保する。
- iv. 監督と執行を分離することにより、取締役会による業務執行の監督機能を実効化する。
- v. 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との間で建設的な対話を行う。

(2) コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会は、的確な経営判断を可能とするため、取締役9名で構成されており、うち3名は社外取締役であります。定款で取締役の員数は15名以内と定めています。取締役会は毎月1回定期に開催され、重要事項が全て付議されるとともに、業務執行状況についても報告されております。

取締役会には、任意の諮問委員会である「指名・報酬諮問委員会」を設置しています。「指名・報酬諮問委員会」の委員は、委員長を山田昭雄（社外取締役）、委員を濱田敏彦（代表取締役社長 CEO）、市原裕史郎（取締役会議長）、勝丸充啓（社外取締役）、原美里（社外取締役）がそれぞれ務めています。取締役会は、「指名・報酬諮問委員会」に取締役・監査役候補の選定、執行役員の選任及び解任、代表取締役社長 CEOの後継者の選定並びに取締役報酬内規の改訂について諮問し、独立社外取締役から助言を得ることにより、意思決定の透明性と客観性を確保することに努めています。

当社と各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

また、取締役会のほか、CEO及び執行役員等で構成する経営会議を設置し、意思決定の迅速化を図っております。なお、各事業年度における経営責任をより一層明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。

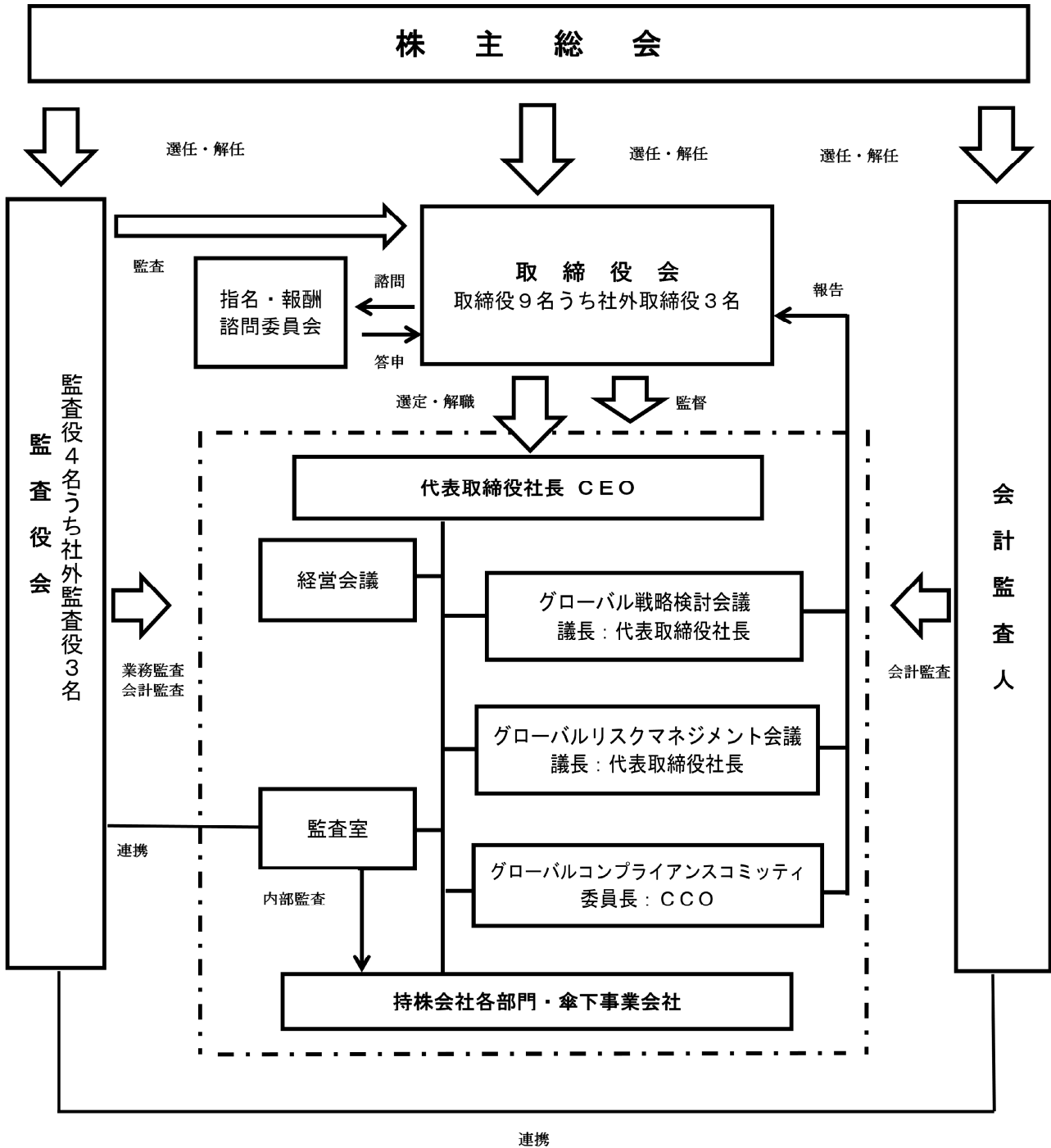
監査役は4名の常勤監査役のうち3名が社外監査役であります。監査役は取締役会及び経営会議へ出席し、取締役の業務執行を客観的な立場から監査するとともに、公正な視点で意見の形成・表明を行っております。監査の実施にあたっては、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、内部監査を行う監査室から監査結果の報告を受けるなど、会計監査人及び監査室とも連携して進めております。

さらに、監査役による監査の実効性を確保するため、専任のスタッフによる監査役職務の支援のための監査役会事務局を設置しております。

なお、社外取締役の3名と社外監査役のうち2名は、独立役員であります。

当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。

以上のほか、当社は日本酸素ホールディングスグループ行動規範を制定し、当社グループ全体の遵法精神と企業倫理の向上を図っております。



(3) 企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制（「内部統制システム」）について、取締役会で以下のとおり決議しております。

なお、2020年10月1日付の取締役会にてその内容を一部改定しておりますが、同日付で持株会社体制に移行したことに伴い、当社グループの業務の執行体制及びリスク管理体制を見直した点（「コンプライアンス委員会」、「リスクアセスメント委員会」及び「情報管理委員会」の廃止、並びに「グローバルリスクマネジメント会議」及び「グローバル戦略検討会議」の設置等）が、主な改正内容であります。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役は、当社グループにおけるコンプライアンスの基本方針を決定するとともに、その実効性を確保するための組織及び規程を整備するものとする。

当社にチーフコンプライアンスオフィサー（以下「CCO」という。）を、海外各地域に地域コンプライアンスオフィサー（以下「RCCO」という。）を置き、国内外各地域のコンプライアンスリスクに応じた教育を実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応についてのルールを明確化し、これを当社グループ各社に周知する。

CCO及びRCCOは、コンプライアンス推進活動に関する指揮・監督権限を有し、当社グループのコンプライアンス推進活動の充実と浸透に努めるものとする。

国内外に内部通報制度を整備し、当社グループ内におけるコンプライアンス違反及びその可能性を発見した場合に、不利益を受けることなく通報できる体制を確保するものとする。

財務報告の信頼性を確保するため、内部統制報告制度を整備し、その有効かつ効率的な運用・評価を行うものとする。

上記組織・機関・制度の運用状況は、当社の監査部門が内部監査を実施するものとする。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報につき、当社グループとしての情報管理基本方針に基づく情報セキュリティ管理規程その他関連規程類に基づき、適切に保存及び管理を行う。

上記の保存及び管理は、当該情報を取締役・監査役が閲覧可能な状態を維持するものとする。

上記組織・機関の運用状況は、当社の監査部門が内部監査を実施するものとする。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の取締役は、当社グループにおけるリスク管理の基本方針を決定するとともに、その実効性を確保するための組織及び規程を整備するものとする。

リスク管理は当該分野の所管部門が行うほか、グローバルリスクマネジメント会議を設置し、当社グループ全体の重要リスクを選定のうえ、対応策を策定するものとする。

上記組織・機関の運用状況は、当社の監査部門が内部監査を実施するものとする。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において合理的な職務分掌及び適切な執行役員の任命を行うものとする。

グローバル戦略検討会議において、当社グループの経営戦略の策定及び進捗管理を行うものとする。

グループ中期経営計画を策定し、当該計画の達成のため、定量的・定性的目標を設定し、四半期毎にモニタリングを通じて業績管理を行うものとする。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

上記方針及びグループ経営規程その他の関連規則に基づき、当社グループの経営管理を行うとともに、コンプライアンス推進、リスク管理その他の内部統制システムを構成する制度は、当社グループ全体を対象とするものとし、当社は持株会社として、当社グループ各社の自主性を尊重しつつ、内部統制システムの整備・運用を支援し、状況に応じてその管理を行うものとする。

当社の監査部門は、当社グループ各社の内部監査部門と連携し、当社グループ各社の監査を通じて、当社グループの内部統制システムの整備状況を把握・評価するものとする。

⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

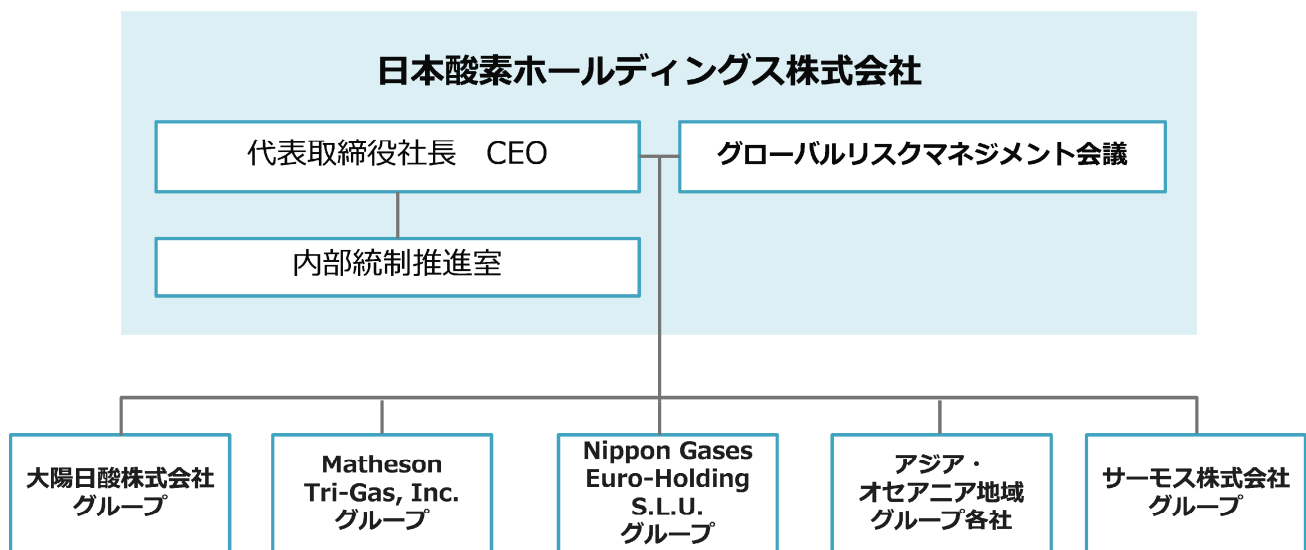
監査役の職務を補助する組織として、取締役の指揮命令から独立した監査役会事務局を設置し、専属の使用人を配置するものとする。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
前号の監査役会事務局使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、取締役の指揮命令は受けないものとする。
当該使用人の考課は監査役が実施し、その異動・懲戒等については、監査役の事前同意を得るものとする。
- ⑧ 当社の取締役及び使用人並びに当社社会の取締役、監査役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
監査役と取締役は定期的に会合を開催し、情報の共有に努めるとともに、取締役及び使用人は、法定の事項に加え、下記 i ～ v の事項を遅滞なく監査役に報告するものとする。
当社の取締役及び使用人並びに当社グループ各社の取締役、監査役及び使用人は、iv 又は v に該当する事項について当社の主管部署に報告するほか、監査役もしくは監査役会に対しても直接報告することができるものとする。
本号に定める監査役に報告をした者が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱を受けることを禁止するものとする。
i. 当社又は当社グループ各社の経営に影響を及ぼす重要事項に関して取締役が決定した内容
ii. 担当部署が行う当社又は当社グループ各社の内部監査の結果
iii. 内部通報のうち、当社又は当社グループ各社の経営に重大な影響を及ぼす事項
iv. コンプライアンスに違反する事項のうち、当社又は当社グループ各社の経営に重大な影響を及ぼす事項
v. 品質不良、製品欠陥に関する事項のうち、当社又は当社グループ各社の経営に重大な影響を及ぼす事項
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針
監査役が、その職務の執行について費用の前払いもしくは償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- ⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会は、内部監査部門と連携するとともに、会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画について事前に報告を受領し、定期的に監査結果の報告を受けるなど密接に連絡関係を維持するものとする。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、2020年10月の純粋持株会社体制への移行を機に、よりグローバルな視点でリスクマネジメントの推進体制や仕組みの構築に取り組んでいます。当社は、代表取締役社長を議長とするグローバルリスクマネジメント会議を設置し、グループのリスクマネジメントに関する重要事項を審議し、グループ全体としての適切なリスクマネジメントを推進します。

日本酸素ホールディングスグループ リスク管理体制



(4) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を長期的に確保、向上させる者でなければならないことを基本原則といたします。

また、上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆さまによる自由な取引が認められているものであり、仮に当社株式の大規模な買付行為や買付提案がなされた場合であっても、当該当社株式の大規模買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

これら当社株式の大規模な買付等に応ずるか否かの最終判断は、株主の皆さまのご意思に基づいて行われるべきものと考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多くの投資家の皆さまに長期的に継続して当社に投資していただくため、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために、次の取組みを実施しております。

これらの取組みは、前記当社における会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

②-1 企業価値向上への取組み

当社は、2018年3月期を初年度とする4ヶ年の中期経営計画「Ortus Stage 2」に基づき、①構造改革、②イノベーション、③グローバル化、④M&Aの4つを戦略の柱として企業価値の向上に取り組んできました。本来であれば、2022年3月期から始まる新たな中期経営計画を策定し、公表する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、世界経済及び当社事業環境が不透明であることから、中期経営計画の策定を1年延期し、2023年3月期からの計画として公表することといたしました。

②-2 コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、当社のコーポレート・ガバナンスの指針となるコーポレート・ガバナンス原則を取締役会で制定しております。当社は、当社グループの持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえた上で、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を有効に活用し、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- i. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ii. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- iii. 会社情報を適時適切に開示し、透明性を確保する。
- iv. 監督と執行を分離することにより、取締役会による業務執行の監督機能を実効化する。
- v. 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との間で建設的な対話を行う。

また、内部統制システムについては、当社は、「日本酸素ホールディングスグループ行動規範」に基づき、当社グループ全体の遵法精神と企業倫理の向上を目指すとともに、チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）と日本及び海外7地域に地域チーフコンプライアンスオフィサー（RCCO）を任命しています。CCOの指揮・統括のもとRCCOが地域のリスクに応じたコンプライアンス活動を推進し、当社グループのコンプライアンスの確保に努めております。さらに持株会社への移行を機に当社グループ全体のリスクマネジメントの強化を目的として、グローバルリスクマネジメント会議を設置し、各事業会社からリスクマネジメント状況の報告を受け、持株会社としてのリスクマネジメント体制構築に向けた方向性を確認いたしました。

保安、環境、品質・製品安全、知的財産に係る技術リスクについては、グローバル戦略検討会議のなかで、各事業会社の取り組み状況を確認し、持株会社としての取り組み方針を決定いたしました。会議の決定事項は、技術リスク連絡会議を設置のうえ、各事業会社に責任者を置き、取り組んでおります。

当社は、前記の取組み等を通じて株主の皆さまをはじめ取引先や当社社員など当社のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにしながら、中長期的視野に立って企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

②-3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、その是非を株主の皆さまが適切に判断するために必要かつ十分な情報を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまのご検討のための時間の確保に努める等、会社法及び金融商品取引法等関係法令の許容する範囲内で適切な措置を講じます。

②-4 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記②-1、2及び3に記載した各取組みが、①に記載した基本方針に従い、当社をはじめとする当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以て選任する旨並びに累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(7) 中間配当の取締役会決議

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(8) 取締役会決議における自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(9) 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、また、有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、2015年6月23日開催の第11回定時株主総会において次のとおり定款変更を行いました。

a. 取締役の損害賠償責任の一部免除

i. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる。

ii. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とする。

b. 監査役の実任免除

i. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる。

ii. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とする。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11) 新株予約権無償割当ての決定機関

当社は、新株の無償割当てに関する事項については、取締役会の決議によるほか、株主総会の決議、又は株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により決定する旨を会社法第278条第3項但書に基づき定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 CEO	濱田 敏彦	1956年 9月28日生	1981年4月 当社入社 2002年7月 Matheson Tri-Gas, Inc. エグゼクティブバイスプレジデント スペシャルティガス テクノロジー担当 2005年10月 電子機材事業本部 半導体ガス事業部副事業部長 2006年4月 電子機材事業本部 半導体ガス事業部長 2010年1月 電子機材事業本部 本部長附 兼 事業戦略推進部長 2014年6月 日酸TANAKA(株)常務取締役 2016年6月 同社専務取締役 2017年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 取締役副社長執行役員 (社長補佐) 2021年6月 代表取締役社長 CEO (現)	注3	5
取締役 取締役会議長	市原 裕史郎	1951年 11月13日生	1974年4月 当社入社 2005年6月 執行役員 経営企画・総務本部副本部長 兼 秘書室長 兼 監査室長 2008年6月 常務執行役員 総務本部長併せて全社の内部統制管理責任者 2010年6月 常務取締役 総務本部長併せて全社の内部統制管理責任者 2012年6月 専務取締役 管理本部長併せて全社の内部統制管理責任者 2013年6月 取締役副社長 管理本部長併せて全社の内部統制管理責任者 2014年4月 取締役副社長 管理本部及び国際・経営企画本部担当 2014年6月 代表取締役社長CEO 2015年2月 (株)地球最適化インスティテュート取締役 (現) 2015年6月 代表取締役社長 兼 CEO (株)三菱ケミカルホールディングス取締役 2018年6月 代表取締役社長 CEO 2021年6月 取締役 取締役会議長 (現)	注3	83
取締役	永田 研二	1959年 2月28日生	1981年4月 当社入社 2013年6月 執行役員 北関東支社長 2016年4月 執行役員 産業ガス事業本部副本部長 兼 ガス事業統括部長 兼 プロダクト管理統括部長 2016年6月 常務執行役員 産業ガス事業本部副本部長 兼 ガス事業統括部長 兼 プロダクト管理統括部長 2017年4月 常務執行役員 産業ガス事業本部長 2018年6月 取締役専務執行役員 産業ガス事業本部長 2020年10月 取締役 (現) 大陽日酸(株)代表取締役社長 (現)	注3	11
取締役	トーマス スコット カルマン	1954年 10月17日生	1981年7月 The BOC Group, plc. 入社 2000年1月 同社バイスプレジデント ジェネラルマネージャー 米国東部地区担当 2005年1月 Matheson Tri-Gas, Inc. エグゼクティブバイスプレジデント インダストリアルガスグループ担当 2008年1月 同社シニアエグゼクティブバイスプレジデント COO 2009年6月 同社社長・COO 2013年1月 同社社長・CEO 2017年6月 同社会長・社長・CEO 2019年4月 同社会長・CEO (現) 2019年6月 当社取締役 (現)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	エドアルド ギル エレホステ	1956年 5月1日生	1981年4月 Argon S.A. 入社 1992年1月 同社ダイレクター マーケティング スペイン及び ポルトガル担当 1996年9月 Praxair Espana S.L.U. (現Nippon Gases Espana S.L.U.) ダイレクター ビジネスディベロップメン ト ヨーロッパ担当 2000年1月 Praxair Euroholding S.L. ダイレクター マーケッテ ィング ヨーロッパ担当 2004年10月 同社ドイツCEO 2006年1月 同社ドイツ及びベネルクスCEO 2008年4月 Praxair Espana S.L.U. (現Nippon Gases Espana S.L.U.) CEO Praxair Portugal S.A. CEO 2016年12月 Praxair Euroholding S.L. 社長 2018年12月 TNSC Euro-Holding S.L.U. (現Nippon Gases Euro- Holding S.L.U.) 会長・社長 (現) 2019年6月 当社取締役 (現)	注3	—
取締役	山田 昭雄	1943年 9月25日生	1967年4月 公正取引委員会事務局入局 2000年6月 公正取引委員会事務総長 2003年12月 公正取引委員会委員 2009年4月 ジョーンズ・デイ法律事務所シニアアドバイザー 2010年6月 第一三共(株)社外監査役 2014年3月 横浜ゴム(株)社外監査役 2014年6月 綿半ホールディングス(株)社外取締役 2015年6月 当社社外取締役 (現) 2018年3月 (公財)公正取引協会会長 (現)	注3	1
取締役	勝丸 充啓	1951年 10月10日生	1978年4月 東京地方検察庁検事任官 1989年7月 在ドイツ日本国大使館一等書記官 2005年4月 法務省大臣官房審議官 (総合政策統括担当) 2010年12月 高松高等検察庁検事長 2012年6月 広島高等検察庁検事長 2014年7月 検事長退官 2014年10月 弁護士登録 2015年6月 当社社外取締役 (現) 2017年3月 (株)シマノ社外取締役 (現)	注3	0
取締役	原 美里	1961年 12月20日生	1988年6月 原地所(株)取締役 (現) 2017年10月 税理士法人横浜弁天会計社設立 代表税理士 (現) 2020年6月 セコム(株)社外取締役 (現) 2021年6月 当社社外取締役 (現)	注3	—
取締役	伊達 英文	1958年 7月10日生	1982年4月 三菱化成工業(株)(現三菱ケミカル(株))入社 2011年6月 三菱化学(株) (現三菱ケミカル(株)) 理事 グループ経営 室長 2013年4月 同社執行役員 グループ経営室長 2014年3月 同社執行役員 グループ経営室長 兼 経理部長 2014年4月 同社執行役員 経理部長 2015年4月 (株)三菱ケミカルホールディングス執行役員 経営管理 室長 2018年4月 同社執行役常務 最高財務責任者 2019年6月 同社取締役執行役常務 最高財務責任者 (現) 当社取締役 (現) 2020年4月 (株)三菱ケミカルホールディングスコーポレートスタ ッフ代表取締役社長 (現)	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	田井 潤藏	1956年 5月11日生	1979年4月 当社入社 2013年6月 監査室長 2014年6月 執行役員監査室長 2015年1月 執行役員(㈱三菱ケミカルホールディングス出向) 2017年3月 執行役員退任 2017年4月 ㈱三菱ケミカルホールディングス執行役員 経営戦略部門産業ガス戦略室長 2018年3月 同社執行役員退任 2018年4月 当社嘱託 経営企画室 室長附部長 2018年6月 当社監査役(常勤)(現)	注4	9
常勤監査役	橋本 明博	1960年 2月18日生	1983年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2010年4月 ㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行) 執行役員米州プロダクツ営業部長 2012年4月 ㈱みずほ銀行常務執行役員営業店担当役員(2013年7月まで) 2013年4月 ㈱みずほコーポレート銀行常務執行役員営業担当役員 2013年7月 ㈱みずほ銀行常務執行役員営業担当役員 2014年4月 同行理事 2014年4月 同行退行 2014年5月 シャープ(㈱)理事 2014年6月 同社取締役常務執行役員 2016年6月 同社退社 2016年6月 ㈱みずほ銀行理事 2017年6月 同行退行 2017年6月 当社社外監査役(常勤)(現)	注4	0
常勤監査役	長田 雅宏	1958年 1月2日生	1981年4月 三菱化成(㈱)(現三菱ケミカル(㈱)) 入社 2012年6月 ㈱三菱ケミカルホールディングス執行役員経営管理室長 2015年4月 三菱化学(㈱)(現三菱ケミカル(㈱)) 執行役員経理部長 2017年4月 三菱ケミカル(㈱)常務執行役員(経営管理部、経理部所管) 2019年4月 同社取締役常務執行役員(経営管理部、経理部所管) 2020年3月 同社取締役常務執行役員退任 2020年4月 当社顧問 2020年6月 当社社外監査役(常勤)(現)	注5	—
常勤監査役	小林 一也	1963年 1月5日生	1985年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2012年4月 ㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行) 執行役員営業第十三部長 2014年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ常務執行役員投資銀行ユニット長 ㈱みずほ銀行常務執行役員投資銀行ユニット長 2016年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ常務執行役員グローバルコーポレートカンパニー特定業務担当役員 ㈱みずほ銀行常務執行役員グローバルコーポレート部門長 2017年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ理事 2019年3月 同社理事退任 2019年4月 みずほヒューマンサービス(㈱)常勤監査役 2020年3月 同社監査役退任 2020年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ理事 2020年6月 同社理事退任 2020年6月 当社社外監査役(常勤)(現)	注5	—
			計		111

- (注) 1. 取締役 山田昭雄氏、勝丸充啓氏、原美里氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 橋本明博氏、長田雅宏氏、小林一也氏は、社外監査役であります。
3. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役は、元公正取引委員会委員の山田昭雄氏、元広島高等検察庁検事長の勝丸充啓氏及び税理士の原美里氏であります。

社外監査役は、元(株)みずほ銀行常務執行役員の橋本明博氏、元三菱ケミカル(株)取締役常務執行役員の長田雅宏氏及び元(株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員の小林一也氏であります。当社は、三菱ケミカル(株)との間に製品販売などの取引関係があります。このうち、山田昭雄氏、勝丸充啓氏、原美里氏、橋本明博氏及び小林一也氏は、(株)東京証券取引所の定める要件を満たした独立役員であります。

経営の監視・監督機能につきましては、取締役会、監査役会の監視・監督機能のほか、上記のとおり社外取締役が3名、社外監査役が3名であり、このうち5名が独立役員であることから、経営の監視・監督機能の客観性及び公正性は確保されているものと考えております。

また、社外取締役の独立性の基準については、2015年10月15日に取締役会で制定したコーポレート・ガバナンス原則において、社外取締役のうち以下の要件に該当しない者を独立社外取締役とするとしております。

- (1) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - (2) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
 - (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
 - (4) 就任前の3年以内に次の(i)から(iii)までのいずれかに該当していた者
 - (i) (1)、(2)又は(3)に掲げる者
 - (ii) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者ではない取締役
 - (iii) 当社の兄弟会社の業務執行者
 - (5) 次の(i)から(v)までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者(近親者とは二親等内の親族をいう。)
 - (i) (1)から(4)までに掲げる者
 - (ii) 当社の子会社の業務執行者
 - (iii) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - (iv) 当社の兄弟会社の業務執行者
 - (v) 社外取締役を選任する株主総会開催日前3年以内に前記(ii)又は当社の業務執行者に該当していた者
- 社外監査役の独立性の基準又は方針は特に定めておりませんが、選任に当たっては社外取締役の独立性の基準を参考にしております。

なお、社外監査役は監査の実施にあたって、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、内部監査を行う監査室から監査結果の報告を受けるなど、会計監査人及び監査室とも連携して進めております。

当社は、当社グループ全体の遵法精神と企業倫理の向上を目指すとともに、有効な内部統制システムを構築し、継続的な改善を図るためグローバル戦略検討会議、グローバルリスクマネジメント会議、グローバルコンプライアンスコミッティを設置しておりますが、社外監査役は当該会議へ出席し、当社グループの法令遵守状況及び主要リスクの評価につき、意見の表明を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は4名の常勤監査役（内、社外監査役3名）にて構成されております。また、スタッフ2名を配した監査役会事務局を設置し、監査役監査を補助しております。

財務及び会計に関する相当程度の知見につきましては、田井潤藏氏、橋本明博氏、長田雅宏氏及び小林一也氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役田井潤藏氏は、当社経理部門における長年の職歴を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役橋本明博氏は、金融機関における長年の職歴を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役長田雅宏氏は、化学会社の経理部門における長年の職歴を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役小林一也氏は、金融機関における長年の職歴を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、監査役橋本明博氏及び小林一也氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

b. 監査役会及び監査役の活動状況

監査役会においては、監査方針、監査計画及び職務の分担、監査報告の作成、常勤監査役の選定、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定、会計監査人の再任・監査報酬への同意等を主な審議事項としております。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針並びに年度計画に従って、取締役会その他の重要会議への出席、取締役からの職務執行状況聴取、重要な決裁書類等の閲覧、重要子会社の往査等を実施して、取締役の職務執行の適法性・妥当性を確認しております。

監査役及び監査役会は、会計監査人から監査開始前に監査計画の概要や重点監査項目などについての説明を受け、その妥当性について確認しております。会計監査人とは年12回の会合や、「監査上の主要な検討事項」に関する協議をはじめ、適宜必要に応じて意見交換を実施するほか、会計監査人の期中監査に帯同し、その監査実施状況を把握しております。また、監査室から内部監査実施の都度、監査結果の報告を受けて内部統制の整備状況・機能状況を確認するとともに、内部統制関連の委員会への出席と報告の聴取を行い、当社グループの法令遵守状況及び主要リスクの評価につき確認し、意見の表明を行っております。さらに、技術・環境統括室から監査結果を聴取して保安や品質等の管理状況を確認しております。

独立社外取締役2名とは定期的な情報交換会を開催し、認識共有を図っております。

2020年度は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
監査役（常勤）	田井 潤藏	16回／16回
社外監査役（常勤）	橋本 明博	16回／16回
社外監査役（常勤）	長田 雅宏	12回／12回
社外監査役（常勤）	小林 一也	12回／12回
社外監査役（常勤）	樋口 一成	4回／4回
社外監査役（常勤）	藤森 直哉	4回／4回

② 内部監査の状況

当社における内部監査につきましては、社長直轄の独立した内部監査部署として監査室（4名）を設置して、年度計画に基づいた業務執行に関する監査を実施するほか、各事業会社で実施する監査を管理しております。また、技術・環境統括室（10名）を設置して、各事業会社で実施している保安、環境、品質に関する監査を管理しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

33年間

※上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

丸山高雄、寒河江祐一郎、川脇哲也

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他公認会計士試験合格者等27名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。当社は、同法人が、監査法人としての品質管理体制、独立性及び海外の監査人とのネットワークを適切に備え、監査チームは職業的専門性を保持するとともに、当社グループがグローバルな事業展開を進めるにあたり、適正かつ効率的な監査が可能であると判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、当該会計監査人を解任した旨及びその理由を、当該解任後最初に招集される株主総会に報告します。また、監査役会は、会計監査人の職務の継続に著しい支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議案件とします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、評価を行いました。また、会計監査人からその品質管理体制の整備・運用状況の説明を受け、評価を行いました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	134	2	105	—
連結子会社	61	1	103	1
計	195	3	208	1

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	0	—	13
連結子会社	368	99	343	109
計	368	99	343	123

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、税務に関するコンサルティング業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、公認会計士監査人数並びに監査時間（工数）を考慮し監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、当連結会計年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の決定方針

a. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬等は株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員それぞれの報酬限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。なお、当社は複数の独立社外取締役、代表取締役社長及び取締役会議長で構成され、社外取締役を委員長とする任意の「指名・報酬諮問委員会」を設置しており、取締役及び監査役の報酬制度の妥当性については、取締役会及び監査役会からの諮問を受け、本委員会で審議し、その結果を取締役会及び監査役会に答申しています。

取締役の報酬は、役位別の固定報酬である「基本月例報酬」と役位別基準額に中期経営計画を目標とした各年度予算達成度（連結売上収益額及び連結コア営業利益率）及び前期からの業績伸長度（連結売上収益額、連結コア営業利益額及び親会社の所有者に帰属する当期利益額）に連動した「業績連動報酬」からなり、それらは概ね6：4の割合で構成され、各人の支給額に反映しております。なお、子会社の役員を主たる職務としている取締役及び社外取締役には、固定報酬である「基本月例報酬」のみを支給しております。

社外監査役を含む監査役の報酬は固定報酬となっております。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

i. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

2016年5月11日に開催された取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、また同年6月21日の取締役会において指名・報酬諮問委員会の設置及び取締役報酬内規の改定を決議しております。また、取締役の報酬については、同委員会で継続的に議論されており、同委員会の答申に基づいて2018年6月20日の取締役会において取締役報酬内規の改定を行っております。

ii. 決定方針の内容の概要

取締役及び監査役の報酬等は株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員それぞれの報酬限度額を決定しております。

各取締役の報酬は、上記「a. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載の方針に基づき決定されます。社外取締役及び子会社の役員を主たる職務としている取締役には、固定報酬である「基本月例報酬」のみを支給しております。取締役の報酬は、原則として年俸制とし、毎月の支払い額は年俸を12等分した額としております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づいて取締役会で決議された取締役報酬内規に従って算定されており、当該方針に沿うものと判断しております。

c. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年6月19日開催の取締役会にて、代表取締役社長 市原裕史郎に、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。委任した権限の内容は、取締役報酬内規に基づく各取締役の月例報酬額及び業績連動報酬額の算出及び決定であり、これらの権限を委任した理由は、内規に基づく報酬額の決定を行うのは、当社の業務執行を統括する立場である代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役報酬は、内規に基づき取締役の役位と業績から一義的に計算される内容となっており、代表取締役社長の計算結果は、検証することが可能なものとしております。

d. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給額及び支給割合の決定に関する方針に係る事項

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給額及び支給割合の決定に関する方針につきましては、任意の「指名・報酬諮問委員会」で、業績連動報酬及び業績連動報酬以外（基本月例報酬）の報酬水準や比率に関する外部の調査データを参考に、売上収益等と同規模の他企業との報酬水準・業績連動性の客観的な比較検証を行った上で決定しています。

e. 役員報酬の限度額に関する株主総会の決議に係る事項

取締役の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第11回定時株主総会において、年額8億円以内（うち社外取締役5千万円以内、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役は11名（うち社外取締役は2名）です。

また、監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第3回定時株主総会において、年額2億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役は4名です。

② 報酬等の額等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	263	169	94	8
監査役 (社外監査役を除く)	27	27	—	1
社外役員	100	100	—	7

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
 2. 上記報酬等の総額には、当事業年度中に退任した取締役1名及び監査役2名に支給した報酬等が含まれております。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)	
				基本報酬	業績連動報酬
トーマス ス コット カル マン	268	取締役	提出会社	12	—
			Matheson Tri- Gas, Inc.	127	129

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
 2. Matheson Tri-Gas, Inc. の報酬等の額は期中平均レートでの1USドル=105.94円で換算しております。

c. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当社業績連動報酬の決定方法

業績連動報酬は、以下の計算式に基づいて、任意の「指名・報酬諮問委員会」で審議し、取締役会にて決定しております。

業績連動報酬(変動) = 役員別基準額 × 業績連動報酬に係る評価に基づく係数

また、業績連動報酬に係る指標は、中期経営計画における経営上の目標の達成状況を判断し、会社業績との連動性を高め、かつ客観性及び透明性を高めるために「連結売上収益額」、「連結コア営業利益率」、「連結コア営業利益額」、「親会社の所有者に帰属する当期利益額」を適用しております。

d. 2021年3月期における取締役(社外取締役を除く)に対する業績連動報酬に係る指標の目標及び実績
 中期経営計画を目標とした各年度の予算達成度

評価指標	評価ウェイト	2020年3月期 年度目標	2020年3月期 年度実績
連結売上収益額	25%	890,000百万円	850,239百万円
連結コア営業利益率	25%	10.7%	10.6%

前期業績からの業績伸長度

評価指標	評価ウェイト	2019年3月期 年度実績	2020年3月期 年度実績
連結売上収益額	16.6%	740,341百万円	850,239百万円
連結コア営業利益額	16.6%	65,819百万円	90,337百万円
親会社の所有者に 帰属する当期利益額	16.6%	41,291百万円	53,340百万円

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式には、専ら株式の価値の変動又は配当金を目的とする株式を、純投資目的以外の目的である投資株式には、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外にも、取引関係の維持・強化又は財務・総務・経理業務円滑化のために必要があると認められるときは、他社の株式を保有することがあります。当社は、取締役会において、1年に1回、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、非上場株式以外の株式のすべてについて、ROICを用いた定量的検討と事業上の必要性等の定性的検討に基づく総合的判断を行い、保有の意義が乏しいと判断する場合は売却を行います。

当社は2020年9月の取締役会において保有の合理性を検証いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	167
非上場株式以外の株式	31	28,173

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	0	中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	124
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イビデン(株)	1,312,300	1,312,300	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません。上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	6,679	3,111		
東ソー(株)	2,196,700	2,196,700	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません。上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	4,652	2,701		
高圧ガス工業(株)	3,142,000	3,142,000	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません。上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	2,309	2,268		
JFEホールディングス(株)	2,558,291	2,558,291	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません。上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	無
	3,486	1,798		
東邦アセチレン(株)	690,000	690,000	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません。上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	無
	925	842		
東京建物(株)	635,020	635,020	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません。上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	1,067	728		
理研計器(株)	341,300	341,300	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません。上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	940	696		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東亜合成(株)	740,000	740,000	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません。上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	960	695		
(株)みずほフィナンシャルグループ	550,150	5,501,500	同社株式は、財務・総務・経理業務の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません。上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。なお、当事業年度は株式併合により保有株式数が減少しております。	無
	879	679		
ダイキン工業(株)	51,000	51,000	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません。上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	1,138	671		
長野計器(株)	700,000	700,000	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません。上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	686	562		
小池酸素工業(株)	266,891	266,891	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません。上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	616	556		
(株)クレハ	122,940	122,940	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません。上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	939	541		
(株)星医療酸器	39,930	99,303	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません。上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	149	541		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ダイヘン	118,320	118,320	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a.のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	575	343		
新コスモス電機(株)	184,000	184,000	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a.のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	423	322		
NOK(株)	240,000	240,000	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a.のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	360	286		
TPR(株)	148,690	148,690	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a.のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	238	171		
昭和電工(株)	66,500	66,500	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a.のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	209	148		
出光興産(株)	56,800	56,800	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a.のとおり保有の合理性を検証しております。	無
	162	140		
(株)SUBARU	59,628	59,303	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a.のとおり保有の合理性を検証しております。事業関係のより一層の強化のため持株会に加入しており、当事業年度において株式数が増加しております。	無
	131	122		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東京鐵鋼(株)	99,983	99,983	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	188	117		
(株)ハマイ	119,900	119,900	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	131	95		
日本冶金工業(株)	41,750	53,499	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	85	90		
関東電化工業(株)	100,000	100,000	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	89	77		
宮地エンジニアリンググループ(株)	30,000	30,000	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	無
	71	48		
(株)名村造船所	100,000	100,000	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	無
	22	20		
大平洋金属(株)	10,500	10,500	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません、上記a. のとおり保有の合理性を検証しております。	有
	22	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
シャープ(株)	10,000	10,000	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません。上記a.のとおり保有の合理性を検証しております。	無
	19	11		
トピー工業(株)	3,900	3,848	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません。上記a.のとおり保有の合理性を検証しております。事業関係のより一層の強化のため持株会に加入しており、当事業年度において保有株数が増加しております。	無
	5	5		
石塚硝子(株)	2,155	2,155	同社株式は、主として当社国内セグメントの事業活動の円滑化のために保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密のため記載をいたしません。上記a.のとおり保有の合理性を検証しております。	無
	4	4		

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
純投資目的の投資株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構が主催するセミナー等に参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	100,005	91,058
営業債権	7	179,243	182,077
棚卸資産	8	65,886	69,613
その他の金融資産	13	7,147	6,710
その他の流動資産	14	15,020	19,441
流動資産合計		367,302	368,901
非流動資産			
有形固定資産	9	655,195	685,733
のれん	10	419,290	455,036
無形資産	10	232,077	237,751
持分法で会計処理されている投資	12	32,065	32,295
その他の金融資産	13	38,834	49,739
退職給付に係る資産	19	1,358	2,467
その他の非流動資産	14	971	1,120
繰延税金資産	29	4,637	3,249
非流動資産合計		1,384,430	1,467,393
資産合計		1,751,732	1,836,294

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務	15	93,885	96,093
社債及び借入金	16	154,980	131,721
未払法人所得税		8,331	11,022
その他の金融負債	17	51,525	58,428
引当金	20	375	469
その他の流動負債	21	22,805	28,284
流動負債合計		331,903	326,019
非流動負債			
社債及び借入金	16	807,611	780,895
その他の金融負債	17	29,171	29,453
退職給付に係る負債	19	12,952	14,037
引当金	20	3,281	3,870
その他の非流動負債	21	20,282	19,359
繰延税金負債	29	105,835	118,757
非流動負債合計		979,135	966,374
負債合計		1,311,038	1,292,394
資本			
資本金	22	37,344	37,344
資本剰余金	22	56,387	55,901
自己株式	22	△268	△273
利益剰余金	22	379,322	422,838
その他の資本の構成要素	22	△63,441	△2,646
親会社の所有者に帰属する持分合計		409,344	513,164
非支配持分		31,349	30,736
資本合計		440,693	543,900
負債及び資本合計		1,751,732	1,836,294

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	4, 26	850, 239	818, 238
売上原価		△522, 680	△500, 799
売上総利益		327, 559	317, 439
販売費及び一般管理費		△242, 129	△233, 276
その他の営業収益	27	10, 623	3, 949
その他の営業費用	27	△5, 665	△4, 867
持分法による投資利益	12	3, 533	5, 602
営業利益		93, 921	88, 846
金融収益	28	1, 150	1, 424
金融費用	28	△15, 938	△12, 564
税引前利益		79, 133	77, 706
法人所得税	29	△24, 095	△20, 842
当期利益		55, 038	56, 863
当期利益の帰属			
親会社の所有者		53, 340	55, 214
非支配持分		1, 697	1, 648
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	30	123. 26	127. 59

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益		55,038	56,863
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	24	△4,061	7,617
確定給付制度の再測定	24	△698	710
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	24	33	△31
純損益に振り替えられることのない項目合計		△4,727	8,296
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	24	△36,897	53,841
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変 動の有効部分	24	59	56
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	24	△1,446	△133
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△38,284	53,764
税引後その他の包括利益合計		△43,012	62,060
当期包括利益		12,025	118,924
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		10,996	116,598
非支配持分		1,029	2,325

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
2019年4月1日残高		37,344	53,116	△261	339,393
当期利益		—	—	—	53,340
その他の包括利益	24	—	—	—	—
当期包括利益		—	—	—	53,340
自己株式の取得	22	—	—	△7	—
自己株式の処分	22	—	0	0	—
配当	23	—	—	—	△11,688
支配継続子会社に対する 持分変動		—	△264	—	—
企業結合又は事業分離		—	3,535	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	—	△1,893
連結範囲の変動		—	—	—	171
その他の増減		—	—	—	△1
所有者との取引額等合計		—	3,270	△7	△13,411
2020年3月31日残高		37,344	56,387	△268	379,322

その他の資本の構成要素

	注記	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシ ュ・フロ ー・ヘッジ の公正価値 の純変動の 有効部分	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	確定給付制 度の再測定	合計	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
2019年4月1日残高		△33,440	△39	10,488	—	△22,991	406,602	29,251	435,854
当期利益		—	—	—	—	—	53,340	1,697	55,038
その他の包括利益	24	△37,730	59	△3,983	△689	△42,343	△42,343	△668	△43,012
当期包括利益		△37,730	59	△3,983	△689	△42,343	10,996	1,029	12,025
自己株式の取得	22	—	—	—	—	—	△7	—	△7
自己株式の処分	22	—	—	—	—	—	0	—	0
配当	23	—	—	—	—	—	△11,688	△742	△12,431
支配継続子会社に対する 持分変動		—	—	—	—	—	△264	318	54
企業結合又は事業分離		—	—	—	—	—	3,535	1,950	5,485
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	1,203	689	1,893	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	171	5	177
その他の増減		—	—	—	—	—	△1	△464	△465
所有者との取引額等合計		—	—	1,203	689	1,893	△8,255	1,068	△7,186
2020年3月31日残高		△71,170	19	7,709	—	△63,441	409,344	31,349	440,693

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
2020年4月1日残高		37,344	56,387	△268	379,322
当期利益		—	—	—	55,214
その他の包括利益	24	—	—	—	—
当期包括利益		—	—	—	55,214
自己株式の取得	22	—	—	△5	—
自己株式の処分	22	—	0	0	—
配当	23	—	—	—	△12,121
支配継続子会社に対する 持分変動		—	△485	—	—
企業結合又は事業分離		—	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	—	588
連結範囲の変動		—	—	—	△166
その他の増減		—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	△485	△5	△11,699
2021年3月31日残高		37,344	55,901	△273	422,838

その他の資本の構成要素

	注記	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシ ュ・フロ ー・ヘッジ の公正価値 の純変動の 有効部分	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	確定給付制 度の再測定	合計	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
2020年4月1日残高		△71,170	19	7,709	—	△63,441	409,344	31,349	440,693
当期利益		—	—	—	—	—	55,214	1,648	56,863
その他の包括利益	24	53,141	52	7,507	682	61,383	61,383	677	62,060
当期包括利益		53,141	52	7,507	682	61,383	116,598	2,325	118,924
自己株式の取得	22	—	—	—	—	—	△5	—	△5
自己株式の処分	22	—	—	—	—	—	0	—	0
配当	23	—	—	—	—	—	△12,121	△681	△12,803
支配継続子会社に対する 持分変動		—	—	—	—	—	△485	△2,787	△3,273
企業結合又は事業分離		—	—	—	—	—	—	54	54
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	93	△682	△588	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	△166	—	△166
その他の増減		—	—	—	—	—	—	476	476
所有者との取引額等合計		—	—	93	△682	△588	△12,778	△2,939	△15,717
2021年3月31日残高		△18,029	71	15,310	—	△2,646	513,164	30,736	543,900

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	79,133	77,706
減価償却費及び償却費	83,798	86,380
減損損失	1,948	2,022
受取利息及び受取配当金	△1,150	△821
支払利息	13,895	12,554
持分法による投資損益(△は益)	△3,533	△5,602
有形固定資産及び無形資産除売却損益(△は益)	△6,479	△295
営業債権の増減額(△は増加)	14,209	2,248
棚卸資産の増減額(△は増加)	△844	△766
営業債務の増減額(△は減少)	△10,195	△938
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△416	△394
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	689	764
その他	7,019	△529
小計	178,073	172,328
利息の受取額	244	195
配当金の受取額	4,912	6,117
利息の支払額	△11,738	△11,548
法人所得税の支払額又は還付額(△は支払)	△21,407	△17,860
営業活動によるキャッシュ・フロー	150,084	149,231
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△72,810	△60,075
有形固定資産の売却による収入	8,409	1,434
投資の取得による支出	△535	△633
投資の売却及び償還による収入	3,023	252
子会社の取得による支出	△15	△119
子会社の売却による収入	1,586	-
事業譲受による支出	△182	△608
その他	△2,105	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	△62,629	△59,686

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		△414,640	△22,924
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)		8,000	△3,000
長期借入れによる収入		393,994	58,106
長期借入金の返済による支出		△62,148	△101,049
社債の発行による収入		49,736	—
社債の償還による支出		—	△10,000
リース負債の返済による支出		△8,646	△8,688
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△55	△2,834
配当金の支払額	23	△11,688	△12,121
非支配持分への配当金の支払額		△742	△681
その他		△51	34
財務活動によるキャッシュ・フロー		△46,242	△103,159
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		△1,096	4,543
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		40,116	△9,070
現金及び現金同等物の期首残高		59,620	100,005
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		268	105
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	19
現金及び現金同等物の期末残高	6	100,005	91,058

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本酸素ホールディングス株式会社（以下、「当社」という。）は日本国に所在する企業であり、東京証券取引所市場第一部に上場しております。当社の登記している本社の住所は、ウェブサイト

(<https://www.nipponsanso-hd.co.jp>) で開示しております。当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の連結財務諸表は3月31日を期末日とし、当社グループ並びにその関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されております。当社グループは、鉄鋼、化学、エレクトロニクス産業向けなどに国内外でガス事業を展開するほか、ステンレス製魔法瓶など家庭用品の製造・販売などの事業も行っております。詳細については、注記「4. 事業セグメント」に記載しております。

当社の親会社は、株式会社三菱ケミカルホールディングスであります。

なお、2020年10月1日付けで当社は日本酸素ホールディングス株式会社へ商号変更しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同93条の規定を適用しております。

(2) 財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2021年6月18日に、当社代表取締役社長（現 取締役会議長） 市原裕史郎及び最高財務責任者 Alan David Draperによって承認されております。

(3) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 判断、見積り及び仮定の利用

当社グループのIFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。また、新型コロナウイルス感染症の影響について、当連結会計年度末で入手可能な情報に基づいて、コロナウイルス変異株の蔓延に伴う先行きの不透明性は継続するものの、世界経済の見通しは新型コロナウイルス感染症のワクチンが普及するにつれて改善を続けており、当社グループの業績は翌連結会計年度を通じてこの世界的な経済の改善による恩恵を受けるものと仮定しております。なお、これらの会計上の判断、見積りは、前提とした状況に変化が生じた場合、算定金額や判断が異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の判断、見積り及び仮定に関する主な情報は、以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（「11. 減損損失」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（「29. 法人所得税」）
- ・確定給付制度債務の測定（「19. 退職後給付」）
- ・金融商品の公正価値（「32. 金融商品」）

(6) 新たに適用する基準書及び解釈指針

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった基準書及び解釈指針を適用しております。これによる当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(7) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針のうち、適用が強制されないため当連結会計年度末において当社グループが早期適用していないもので、重要な影響があるものはありません。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、当社グループで統一された会計方針に基づき、同じ決算日で作成された各グループ会社の財務諸表を用いております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

子会社の連結は、当社グループが子会社に対する支配を獲得した日から開始し、子会社に対する支配を喪失した日に終了いたします。

連結会社間取引、並びに当該取引から発生した債権債務残高及び未実現損益は相殺消去しております。

支配の喪失を伴わない連結子会社に対する持分の変動があった場合には、資本取引として会計処理を行い、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

支配を喪失した場合には、当社グループは残存する投資を支配を喪失した日の公正価値で測定し認識しております。支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益として認識しております。

連結子会社の純資産に対する非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別しております。なお、連結子会社の包括利益は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。

当社グループは、関連会社に対する投資を、持分法を用いて会計処理しております。

持分法において関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識され、取得後の関連会社の純資産の変動に対する当社グループの持分を調整して、連結財政状態計算書に計上しております。

連結損益計算書には関連会社の業績に対する当社グループの持分を反映させております。関連会社のその他の包括利益に認識される金額に変動がある場合には、当該変動に対する当社グループの持分はその他の包括利益で認識しております。

当社グループと関連会社との間の取引から生じる未実現損益に対する当社グループの持分を消去するため、連結財務諸表において調整を行っております。

関連会社の財務諸表は、当社グループと同一の報告期間で作成し、関連会社の会計方針を当社グループの会計方針と一致させるための調整を行っております。

関連会社に対する重要な影響力を喪失した場合、当社グループは残存する投資を重要な影響力を喪失した日の公正価値で測定し認識しております。重要な影響力の喪失から生じた利得及び損失は純損益として認識しております。

③ 共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、関連性のある活動に係る意思決定について支配を共有している当事者の全会一致の合意を必要とする取決めをいいます。

ジョイント・ベンチャー（共同支配企業）とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同契約をいいます。

当社グループは、ジョイント・ベンチャーに対する持分を有する場合、当該持分を、持分法を用いて会計処理しております。

ジョイント・オペレーション（共同支配事業）とは、共同支配を有する当事者が共同支配の取決めに関連性のある資産に対する権利及び負債に対する義務を実質的に有している事業をいいます。

当社グループは、ジョイント・オペレーションに対する持分を有する場合、当該ジョイント・オペレーションに係る投資については、共同支配の営業活動から生じる資産、負債、収益及び費用のうち、当社グループの持分相当額のみを認識しております。当社グループ会社間取引、並びに当該取引から発生した債権債務残高及び未実現損益は、相殺消去しております。

当社グループは、株式会社堺ガスセンターの議決権の50%超を保有しておりますが、同社はジョイント・オペレーションに該当すると判断しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

企業結合が生じた期の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行っております。

移転した対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

被取得企業に対する非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する非支配持分割合相当額のいずれかにより測定しております。

企業結合に伴って発生した取得関連コストは、当該コストが発生した期の費用として認識しております。

当社グループが事業を取得する場合、取得日における契約条件、経済状況及び関連する諸条件に基づき、取得資産及び引受負債の分類及び指定を行っております。また、取得した識別可能資産及び引受負債は、原則として、取得日の公正価値で測定しております。

企業結合が段階的に行われた場合、被取得企業に対する支配獲得前に保有していた持分を取得日に公正価値で再評価し、その評価差額は純損益として認識しております。取得日以前にその他の包括利益に計上されていた被取得企業の持分の金額は、取得企業がその持分を処分した場合と同じ方法で会計処理しております。

のれんは、移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が識別可能取得資産及び引受負債の純額を超過した額として測定しております。

移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が、識別可能取得資産及び引受負債の純額を下回る場合、その差額は純損益として認識しております。

当初認識後、企業結合で取得したのれんは償却せず、当初認識した金額から減損損失累計額を控除した金額で計上しております。また、減損テストについては、毎年かつ減損の兆候が存在する場合はその都度行っております。

(3) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、当社グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建ての貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場又はそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算し、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しております。

(4) 金融商品

① 金融資産（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当社グループは、金融資産を、(a) 償却原価で測定される金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、に分類しており、この分類は金融資産の当初認識時に決定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

負債性金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産は、公正価値に当該金融資産の取得に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

負債性金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収及び金融資産の売却を目的とした事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

資本性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定し、当該指定を継続的に適用しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、公正価値に当該金融資産の取得に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産は当初認識後、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振替えております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、ほとんどすべてのリスクと経済価値が移転した場合にのみ、金融資産の認識を中止しております。

当社グループがリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡した金融資産を支配し続ける場合には、継続的関与の範囲内において当該金融資産の認識を継続しており、その場合には、関連する負債も認識しております。

(iv) 減損

当社グループは、金融資産の減損の認識にあたっては、期末日ごとに償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。

なお、償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループについて、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権については、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、主に延滞（期日超過情報）を考慮しております。

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と、過去の信用損失等に基づいて受取りが見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

② 金融負債（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を(a) 償却原価で測定される金融負債、(b) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に分類しており、この分類は金融負債の当初認識時に決定しております。すべての金融負債は、公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、公正価値から当該金融負債に直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債は当初認識後、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、当初認識後、公正価値の変動のうち、当社グループの信用リスクの変動に関連する部分は、その他の包括利益として認識し、残額は純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融負債の義務の履行、免除、又は失効、並びに大幅に異なる条件による交換、又は大幅に異なる条件に変更した場合に認識を中止しております。

③ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額で決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で計上しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺する際のヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含めております。当社グループは、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるかを評価しております。具体的には、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらす場合においてヘッジが有効であると判断しております。

ヘッジ会計に関する厳格な要件を満たすヘッジは、IFRS第9号に基づき以下のように分類し、会計処理を行っております。

(i) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振替えております。

ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合、若しくはリスク管理目的の変更等ヘッジ会計が中止された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた累積損益は、予定取引が発生するか又は発生が見込めなくなるまで引き続き資本に計上しております。

(iii) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分はその他の包括利益で認識し、非有効部分は純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

⑤ 金融商品の公正価値

期末日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法又は取引先金融機関から提示された価格を参照して算定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含めております。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で測定しております。原価の算定にあたっては、主として加重平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定に原価モデルを採用しております。

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地以外のすべての有形固定資産について、取得原価から期末日における残存価額を差引いた償却可能価額を、定額法により規則的に配分するよう減価償却を実施しております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3－50年
機械装置及び運搬具	3－20年
工具器具備品	2－25年

(8) 無形資産

当社グループは、無形資産の測定に原価モデルを採用しております。

無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、期末日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

主な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

顧客に係る無形資産	5－30年
-----------	-------

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年かつ減損の兆候が存在する場合はその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(9) リース

契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、リース取引を認識し、リース取引における使用権資産及びリース負債をリースの開始日に認識しております。契約がリースであるか否か、又はリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しており、当該金融費用は純損益として認識しております。

使用権資産は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は、使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には耐用年数で、それ以外の場合は耐用年数とリース期間のいずれか短い期間で、定期的に減価償却を行っております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定期的に費用として認識しております。

(10) 資産の減損

① 非金融資産の減損

当社グループは、期末日時点で資産に減損の可能性を示す兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合、及び資産に年次の減損テストが必要な場合、当社グループはその資産の回収可能価額を見積っております。資産の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループごとに回収可能価額を見積っております。資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減を行っております。使用価値の評価にあたっては、貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値を計算しております。なお、将来キャッシュ・フローの見積りにあたって利用する事業計画は原則として5年を限度とし、事業計画の予測の期間を超えた後の将来キャッシュ・フローは、個別の事情に応じた長期平均成長率をもとに算定しております。

処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

のれんは、取得日以降企業結合のシナジーによる便益が生じると期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれん又は耐用年数を確定できない無形資産、及び未だ使用可能でない無形資産は、毎年かつ減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

② 減損の戻入れ

のれん以外の資産に関しては、期末日時点で過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、当該資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却累計額控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。なお、減損損失の戻入れは、純損益として認識しております。

のれんについては、減損損失の戻入れを行っておりません。

(11) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引によって回収が見込まれる場合に、「売却目的で保有する資産」に分類しております。なお、1年以内に売却の可能性が非常に高く、かつ当該資産（又は処分グループ）が現在の状態で直ちに売却可能である場合にのみ、上記要件に該当するものとしております。売却目的保有に分類した非流動資産（又は処分グループ）については、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

売却目的保有に分類した資産のうち有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成単位が含まれており、当社グループの1つの事業を構成し、その1つの事業の処分の計画がある場合に認識しております。

(12) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。なお、その他の借入コストはすべて、発生した期に費用として認識しております。

(13) 退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定しております。

割引率は、期末日時点の優良社債の利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識した後、直ちに利益剰余金に反映しております。また、過去勤務費用は、発生した期の費用として処理しております。

確定拠出制度に係る費用は、拠出した期の費用として認識しております。

(14) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、債務を決済するために必要となると見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間価値と負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いております。

(15) 資本

① 普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を処分した場合には、帳簿価額と処分時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(16) 収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換で、権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、鉄鋼、化学、エレクトロニクス産業向けなどに国内外でガス事業を行っており、主要製品に関しては、日本、米国、欧州、アジア・オセアニアの各地域において、それぞれ生産・販売体制を構築しております。また、ステンレス製魔法瓶など家庭用品の製造・販売などの事業も行っております。

これらの事業における製品販売については、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでおりません。

(17) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを、費用として認識する期間にわたって、定期的に純損益として認識しております。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(18) 法人所得税

当期及び過去の期間に係る当期税金は、税務当局に対して納付（又は税務当局から還付）されると予想される額で算定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日において制定され又は実質的に制定されているものを使用しております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額（一時差異）に対して、資産負債法を用いて計上しております。

原則として繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しております。

ただし、例外として以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得（又は欠損金）にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関して、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関して、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債の帳簿価額（未認識の繰延税金資産を含む）については、期末日ごとに再検討を行っております。繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、当該資産が実現する又は負債が決済される期の税率を見積り、算定しております。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の金額は、当社の普通株主に帰属する当期利益を、その期の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益の金額は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。なお、報告にあたって事業セグメントの集約は行っていません。

当社グループは、鉄鋼、化学、エレクトロニクス産業向けなどに国内外でガス事業を行っており、主要製品に関しては、日本、米国、欧州、アジア・オセアニアの各地域において、それぞれ生産・販売体制を構築しております。また、ステンレス製魔法瓶など家庭用品の製造・販売などの事業も行っております。したがって、当社は、「国内ガス事業」「米国ガス事業」「欧州ガス事業」「アジア・オセアニアガス事業」「サーモス事業」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品・サービス
国内ガス事業	酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、ヘリウム、水素、アセチレン、ガス関連機器、特殊ガス（電子材料ガス、純ガス等）、電子関連機器・工事、半導体製造装置、溶断機器、溶接材料、機械装置、LPガス・関連機器、医療用ガス（酸素、亜酸化窒素等）、医療機器、安定同位体
米国ガス事業	
欧州ガス事業	
アジア・オセアニアガス事業	
サーモス事業	家庭用品

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同じであります。

なお、セグメント間の内部売上収益又は振替高は、主に市場実勢価格に基づいております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益及び損益の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結
	国内ガス 事業	米国ガス 事業	欧州ガス 事業	アジア・ オセアニア ガス事業	サーモス 事業	合計		
売上収益								
外部顧客への売上収益	356,145	198,869	165,564	104,541	25,118	850,239	—	850,239
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	10,272	17,480	166	3,088	24	31,032	△31,032	—
計	366,418	216,350	165,731	107,629	25,143	881,272	△31,032	850,239
セグメント利益（注2）	28,737	22,263	24,854	9,952	7,224	93,032	△2,695	90,337
その他の項目								
減価償却費及び償却費	18,924	28,749	27,732	6,732	1,226	83,365	433	83,798
減損損失	38	—	—	—	—	38	—	38
持分法による投資損益	280	△123	△23	63	3,372	3,569	△0	3,569

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,695百万円には、セグメント間取引消去△853百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,841百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに配分していない基礎研究費用等です。

2. セグメント利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益（事業撤退や縮小から生じる損失等）を除いて算出したコア営業利益で表示しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結
	国内ガス 事業	米国ガス 事業	欧州ガス 事業	アジア・ オセアニア ガス事業	サーモス 事業	合計		
売上収益								
外部顧客への売上収益	338,938	189,994	160,035	105,305	23,964	818,238	—	818,238
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	10,683	18,182	42	3,088	25	32,022	△32,022	—
計	349,621	208,177	160,077	108,393	23,989	850,260	△32,022	818,238
セグメント利益（注2）	29,124	23,455	21,254	9,497	5,229	88,561	△1,309	87,251
その他の項目								
減価償却費及び償却費	19,094	29,106	28,962	7,498	1,328	85,990	390	86,380
減損損失	155	—	—	765	—	921	—	921
持分法による投資損益	192	348	△11	△48	2,360	2,842	0	2,842

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,309百万円には、セグメント間取引消去△50百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,258百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに配分していない基礎研究費用等です。

2. セグメント利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益（事業撤退や縮小から生じる損失等）を除いて算出したコア営業利益で表示しております。

セグメント利益から、税引前利益への調整は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
セグメント利益	90,337	87,251
固定資産売却益	6,490	—
持分法による投資損益	△35	2,759
減損損失	△1,910	△1,100
その他	△960	△64
営業利益	93,921	88,846
金融収益	1,150	1,424
金融費用	△15,938	△12,564
税引前利益	79,133	77,706

(3) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりであります。

外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
日本	368,216	352,162
米国	189,992	180,484
欧州	170,307	164,078
アジア・オセアニア他	121,723	121,512
合計	850,239	818,238

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
日本	175,547	172,046
米国	371,186	374,113
欧州	650,627	704,519
アジア・オセアニア他	110,172	128,962
合計	1,307,534	1,379,642

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

(4) 主要な顧客に関する情報

売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

5. 企業結合

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
重要な企業結合は発生しておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
重要な企業結合は発生しておりません。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	100,005	91,058
合計	100,005	91,058

7. 営業債権

営業債権の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形及び売掛金	185,784	190,343
貸倒引当金	△6,540	△8,266
合計	179,243	182,077

営業債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	43,331	44,112
仕掛品	10,517	12,638
原材料及び貯蔵品	12,037	12,862
合計	65,886	69,613

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、棚卸資産のうち、正味実現可能価額で評価した金額は、それぞれ3,554百万円及び3,317百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ179百万円及び148百万円であります。

9. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

取得原価

	機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	工具器具 備品	合計
2019年4月1日残高	827,191	152,983	55,757	61,153	153,137	1,250,224
IFRS第16号適用による調整	8,095	23,879	2,099	—	120	34,195
2019年4月1日残高（調整後）	835,287	176,863	57,856	61,153	153,258	1,284,419
個別取得（注）	70,828	11,553	744	△14,225	11,259	80,161
減損損失	—	—	—	—	—	—
企業結合・事業分離等	812	211	99	6	181	1,312
売却及び処分	△6,785	△4,544	△390	△111	△3,565	△15,397
振替	△4,359	402	△18	△441	△1,762	△6,180
在外営業活動体の換算差額等	△18,155	△1,163	△878	△1,186	△5,483	△26,867
2020年3月31日残高	877,627	183,322	57,413	45,196	153,887	1,317,447

（注）建設仮勘定の個別取得には新規取得による増加額のほか、各有形固定資産科目への振替額（△）を含めた純額で表示しております。

減価償却累計額及び減損損失累計額

	機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	工具器具 備品	合計
2019年4月1日残高	△445,232	△84,963	△2,927	—	△77,768	△610,891
減価償却費	△51,860	△8,814	△221	—	△9,036	△69,933
減損損失	△1,271	△358	—	—	△2	△1,632
事業分離等	12	—	—	—	2	15
売却及び処分	6,019	2,588	125	—	2,716	11,450
振替	1,990	△124	△70	—	△71	1,723
在外営業活動体の換算差額等	5,368	2	0	—	1,644	7,015
2020年3月31日残高	△484,973	△91,670	△3,093	—	△82,515	△662,252

帳簿価額

	機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	工具器具 備品	合計
2019年4月1日残高（調整後）	390,054	91,899	54,929	61,153	75,489	673,528
2020年3月31日残高	392,653	91,652	54,320	45,196	71,372	655,195

取得原価

	機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	工具器具 備品	合計
2020年4月1日残高	877,627	183,322	57,413	45,196	153,887	1,317,447
個別取得（注）	47,917	11,146	1,411	2,691	10,599	73,766
減損損失	—	—	—	△1,008	—	△1,008
企業結合・事業分離等	187	75	18	—	0	282
売却及び処分	△9,880	△5,149	△42	△22	△2,366	△17,461
振替	△262	304	179	△1,143	166	△756
在外営業活動体の換算差額等	29,758	5,228	1,788	1,660	8,092	46,528
2021年3月31日残高	945,348	194,928	60,768	47,374	170,379	1,418,798

（注）建設仮勘定の個別取得には新規取得による増加額のほか、各有形固定資産科目への振替額（△）を含めた純額で表示しております。

減価償却累計額及び減損損失累計額

	機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	工具器具 備品	合計
2020年4月1日残高	△484,973	△91,670	△3,093	—	△82,515	△662,252
減価償却費	△53,385	△8,979	△506	—	△9,393	△72,264
減損損失	△403	△232	—	—	△0	△636
事業分離等	—	—	—	—	—	—
売却及び処分	8,949	3,926	—	—	1,995	14,870
振替	593	153	△6	—	93	834
在外営業活動体の換算差額等	△9,840	△1,085	△44	—	△2,645	△13,616
2021年3月31日残高	△539,061	△97,887	△3,650	—	△92,465	△733,065

帳簿価額

	機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	工具器具 備品	合計
2020年4月1日残高	392,653	91,652	54,320	45,196	71,372	655,195
2021年3月31日残高	406,286	97,041	57,118	47,374	77,913	685,733

前連結会計年度と当連結会計年度において、使用权資産の増加額（資本的支出の額）は、それぞれ5,508百万円と7,132百万円であります。

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	10,143	9,283
建物及び構築物	20,371	21,303
土地	1,932	1,899
工具器具備品	2,075	2,166
合計	34,521	34,653

10. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

取得原価

	のれん	無形資産		
		顧客に係る 無形資産	その他	合計
2019年4月1日残高	439,361	268,910	21,259	290,170
個別取得	355	—	1,181	1,181
企業結合・事業分離等	2,493	2,603	△280	2,322
売却及び処分	—	—	△2,046	△2,046
在外営業活動体の換算差額等	△21,328	△11,970	△793	△12,764
2020年3月31日残高	420,881	259,543	19,321	278,864

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産		
		顧客に係る 無形資産	その他	合計
2019年4月1日残高	△1,638	△24,085	△12,186	△36,272
償却費	—	△12,458	△1,406	△13,865
減損損失	—	—	△5	△5
事業分離等	—	—	86	86
売却及び処分	—	—	1,984	1,984
在外営業活動体の換算差額等	47	1,068	218	1,287
2020年3月31日残高	△1,591	△35,476	△11,310	△46,786

帳簿価額

	のれん	無形資産		
		顧客に係る 無形資産	その他	合計
2019年4月1日残高	437,722	244,824	9,073	253,897
2020年3月31日残高	419,290	224,067	8,010	232,077

取得原価

	のれん	無形資産		
		顧客に係る 無形資産	その他	合計
2020年4月1日残高	420,881	259,543	19,321	278,864
個別取得	152	—	931	931
企業結合・事業分離等	561	100	6	107
売却及び処分	—	—	△184	△184
在外営業活動体の換算差額等	35,180	20,225	1,119	21,344
2021年3月31日残高	456,775	279,868	21,194	301,063

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産		
		顧客に係る 無形資産	その他	合計
2020年4月1日残高	△1,591	△35,476	△11,310	△46,786
償却費	—	△12,571	△1,544	△14,115
減損損失	△107	—	△26	△26
事業分離等	—	—	—	—
売却及び処分	—	—	173	173
在外営業活動体の換算差額等	△40	△2,267	△289	△2,556
2021年3月31日残高	△1,739	△50,315	△12,995	△63,311

帳簿価額

	のれん	無形資産		
		顧客に係る 無形資産	その他	合計
2020年4月1日残高	419,290	224,067	8,010	232,077
2021年3月31日残高	455,036	229,553	8,198	237,751

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な自己創設無形資産はありません。
無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれておりま
す。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した研究開発費は、それぞれ3,389百万円
及び3,315百万円であります。

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない資産の帳簿価額は、前連結会計年度末898百万円、当連結
会計年度末1,147百万円であります。このうち、主なものは企業結合時に取得した商標権であり、事業が継
続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないものと判断しております。

(2) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている重要な無形資産は、連結子会社Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.及びMatheson Tri-Gas, Inc. が保有する顧客に係る無形資産であります。帳簿価額及び残存償却年数は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	残存償却年数
Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.	179,372	187,385	主に27年
Matheson Tri-Gas, Inc.	39,057	36,183	主に15年

11. 減損損失

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、個別資産別に減損損失の認識の判定を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損損失が1,948百万円及び2,022百万円発生しております。減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含めております。

減損損失を認識した主要な資産は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	場所	種類	報告セグメント	減損損失 (百万円)
炭酸ガス生産設備	岡山県倉敷市、 福岡県北九州市	機械装置及び 運搬具 他	国内ガス事業	1,598

減損損失の内訳

・炭酸ガス生産設備

1,598百万円（うち、機械装置及び運搬具1,271百万円、その他327百万円）

岡山県倉敷市及び福岡県北九州市の炭酸ガス生産設備は、事業環境の変化に伴い処分予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、その価値を零として備忘価額まで減額しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	場所	種類	報告セグメント	減損損失 (百万円)
天然ガス液化装置	インドネシア	建設仮勘定	アジア・オセアニアガス事業	993

減損損失の内訳

・天然ガス液化装置

993百万円

インドネシアで進めていた天然ガス液化事業において、事業環境の変化に伴い処分予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。この公正価値は主に第三者による鑑定評価額に基づく売却価額を基礎としており、用いられる評価技法へのインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分されております。

資金生成単位（資金生成単位グループ）に配分されたのれん及び耐用年数の確定できない無形資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

資金生成単位 （資金生成単位グループ）	前連結会計年度 （2020年3月31日）	当連結会計年度 （2021年3月31日）
Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.	287,310	315,302
Matheson Tri-Gas, Inc.	98,523	100,545
NSC (Australia) Pty Ltd (注)	19,878	25,374
その他	14,476	14,961
合計	420,188	456,183

（注）当連結会計年度にTNSC (Australia) Pty Ltdから商号を変更いたしました。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における耐用年数の確定できない無形資産の帳簿価額は、それぞれ898百万円及び1,147百万円であり、NSC (Australia) Pty Ltdに含まれております。

当社グループは、のれん及び耐用年数の確定できない無形資産について、毎年かつ減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。資金生成単位（資金生成単位グループ）の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方により測定しております。

処分コスト控除後の公正価値及び使用価値は、主に貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され経営者によって承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割引いて算定しております。将来キャッシュ・フローの見積期間は、処分コスト控除後の公正価値については概ね10年であり、使用価値については原則として5年を限度としております。事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローは、資金生成単位（資金生成単位グループ）が属する市場もしくは国の長期平均成長率を参考に決定しております。

経営者によって承認、決定された事業計画、成長率及び割引率は、のれんの減損テストに使用した主要な仮定であります。事業計画は主として売上収益成長率の影響を受けるほか、これらの主要な仮定は、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化した場合、回収可能価額の算定結果が異なる可能性があります。

また新型コロナウイルス感染症の影響について、当連結会計年度末で入手可能な情報に基づいて、新型コロナウイルス変異株の蔓延に伴う先行きの不透明性は継続するものの、世界経済の見通しは新型コロナウイルス感染症のワクチンが普及するにつれて改善を続けており、当社グループの業績は翌連結会計年度を通じてこの世界的な経済の改善による恩恵を受けるものと仮定しております。

公正価値は、用いられる評価技法へのインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分されております。

回収可能価額の測定で使用した成長率及び割引率は以下のとおりです。

資金生成単位 （資金生成単位グループ）	前連結会計年度 （2020年3月31日）		当連結会計年度 （2021年3月31日）	
	成長率	割引率	成長率	割引率
Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.	1.8%	7.3%	1.8%	6.9%
Matheson Tri-Gas, Inc.	3.5%	9.6%	3.5%	9.3%
NSC (Australia) Pty Ltd (注)	3.0%	9.3%	2.8%	8.8%

（注）当連結会計年度にTNSC (Australia) Pty Ltdから商号を変更いたしました。

Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.について、当連結会計年度において使用価値により測定した回収可能価額が帳簿価額を88,661百万円上回っており、仮に割引率が0.8%上昇した場合には、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

12. 持分法で会計処理されている投資

個別に重要でない持分法で会計処理されているジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
ジョイント・ベンチャーに対する投資の 帳簿価額	6,148	6,604

持分法で会計処理されているジョイント・ベンチャーの当期包括利益に対する持分取込額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	△60	3,213
その他の包括利益に対する持分取込額	△1	1
当期包括利益に対する持分取込額 合計	△62	3,215

重要性のない持分法で会計処理されている関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関連会社に対する投資の帳簿価額	25,916	25,690

持分法で会計処理されている関連会社の当期包括利益に対する持分取込額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	3,593	2,388
その他の包括利益に対する持分取込額	△1,410	△166
当期包括利益に対する持分取込額 合計	2,182	2,221

13. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式及び出資金	28,999	40,256
その他	18,133	17,385
貸倒引当金	△1,151	△1,192
合計	45,981	56,449
流動資産	7,147	6,710
非流動資産	38,834	49,739
合計	45,981	56,449

株式及び出資金はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産に分類しております。その他は主に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

株式は主に取引・協業関係、金融取引関係の維持・強化等を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産に指定しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産の主な銘柄及び公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
イビデン(株)	3,139
東ソー(株)	2,742
高圧ガス工業(株)	2,427
JFEホールディングス(株)	1,808
東邦アセチレン(株)	842

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
イビデン(株)	6,740
東ソー(株)	4,724
JFEホールディングス(株)	3,507
高圧ガス工業(株)	2,478
ダイキン工業(株)	1,229

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性の金融資産の売却（認識の中止）を行っております。売却時の公正価値及び売却に係る累積利得又は損失は、以下のとおりであります。資本でその他の包括利益として認識していた累積利得又は損失（税引後）は、売却時に利益剰余金に振り替えております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
公正価値	2,862	247
累積利得又は損失	1,518	126

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性の金融資産について、認識された受取配当金は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
認識の中止を行った金融資産	84	16
連結会計年度末で保有している金融資産	815	621

14. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
前払費用	6,838	6,993
その他	9,153	13,569
合計	15,991	20,562
流動資産	15,020	19,441
非流動資産	971	1,120
合計	15,991	20,562

15. 営業債務

営業債務の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	93,885	96,093
合計	93,885	96,093

営業債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

16. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	38,777	16,421
1年内返済予定の長期借入金	86,202	83,299
コマーシャル・ペーパー	20,000	17,000
1年内償還予定の社債	10,000	15,000
長期借入金	620,613	608,678
社債	186,997	172,217
合計	962,592	912,616
流動負債	154,980	131,721
非流動負債	807,611	780,895
合計	962,592	912,616

社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

前連結会計年度末における短期借入金及び長期借入金の平均利率は、それぞれ1.96%及び1.27%であります。

当連結会計年度末における短期借入金及び長期借入金の平均利率は、それぞれ2.10%及び1.25%であります。

当連結会計年度末の残高における長期借入金の返済期限は、2021年から2059年であります。

社債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結 会計年度 (2020年 3月31日)	当連結 会計年度 (2021年 3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
* 1	第12回国内無担保普通社債	2014年 2月27日	10,000	—	0.56	なし	2021年 2月26日
* 1	第13回国内無担保普通社債	2016年 12月15日	15,000	15,000	0.14	なし	2021年 12月15日
* 1	第14回国内無担保普通社債	2016年 12月15日	15,000	15,000	0.39	なし	2026年 12月15日
* 1	第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債 (劣後特約付)	2019年 1月29日	99,323	99,495	1.41 (*2)	なし	2054年 1月29日
* 1	第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債 (劣後特約付)	2019年 1月29日	7,920	7,928	1.87 (*3)	なし	2059年 1月29日
* 1	第15回国内無担保普通社債	2019年 10月16日	19,907	19,927	0.13	なし	2024年 10月16日
* 1	第16回国内無担保普通社債	2019年 10月16日	9,947	9,955	0.19	なし	2026年 10月16日
* 1	第17回国内無担保普通社債	2019年 10月16日	19,899	19,909	0.30	なし	2029年 10月16日
	合計		196,997	187,217			

* 1 当社の発行しているものであります。

2 2019年1月29日の翌日から2024年1月29日までは固定利率、2024年1月29日の翌日以降は変動利率（2024年1月30日に金利のステップアップが発生）。

3 2019年1月29日の翌日から2029年1月29日までは固定利率、2029年1月29日の翌日以降は変動利率（2029年1月30日に金利のステップアップが発生）。

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産	1,071	1,191
合計	1,071	1,191

担保付債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
社債及び借入金	538	621
その他の金融負債（流動）	19	25
合計	558	646

17. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース負債	35,797	36,625
未払費用	34,017	38,565
未払金	9,498	11,217
その他	1,383	1,473
合計	80,696	87,881
流動負債	51,525	58,428
非流動負債	29,171	29,453
合計	80,696	87,881

その他の金融負債は、主に償却原価で測定する金融負債に分類しております。

18. リース取引

(1) リース取引に関連する損益及びキャッシュ・アウトフロー

リース取引に関連する損益及びキャッシュ・アウトフローは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
土地、建物及び構築物を原資産とするもの	3,768	3,886
工具器具備品を原資産とするもの	929	894
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	3,576	3,569
償却費計	8,273	8,350
少額資産の免除規定によるリース費用	1,720	1,394
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	10,367	10,082

使用権資産の増加については、「9. 有形固定資産」に記載しております。

リース負債の満期分析については、「32. 金融商品」に記載しております。

(2) リース取引に関連する追加の情報

当社グループのリース活動の多くは不動産リースであり、主にオフィス及び工場用地として土地と建物をリースしております。これらのリースには、事業上の柔軟性を確保するため、延長オプション及び解約オプションが付されているものがあり、当社グループは、当該延長オプションを行使する（若しくは解約オプションを行使しない）ことが合理的に確実であるかどうかを判断した上で、リース期間を決定しております。

なお、当社グループのリース活動において、リースにより課されている制限又は特約や、セール・アンド・リースバック取引に重要なものはありません。

19. 退職後給付

当社の一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しており、ほぼすべての従業員が対象となっております。

(1) 確定給付制度

当社の連結子会社の確定給付制度のうち、主なものはキャッシュバランス型年金制度であります。キャッシュバランス型年金制度における給付額は、勤続年数、在職中の成果等を踏まえたポイント等の諸条件に基づき設定しております。運用利回りは国債利回りを考慮して決定しております。

年金制度は、法令に従い、当社の連結子会社、又は当社の連結子会社と法的に分離された年金基金により運営されております。当社の連結子会社、又は年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	43,192	44,552
制度資産の公正価値	△31,598	△32,982
確定給付制度債務及び資産の純額	11,594	11,569
退職給付に係る負債	12,952	14,037
退職給付に係る資産	△1,358	△2,467
確定給付制度債務及び資産の純額	11,594	11,569

確定給付制度に関して、連結損益計算書上、費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期勤務費用	1,810	2,056
利息費用	326	355
利息収益	△178	△222
その他	△28	—
合計	1,929	2,189

確定給付制度債務の現在価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	45,920	43,192
当期勤務費用	1,810	2,056
利息費用	326	355
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	△59	30
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	907	△49
給付支払額	△2,265	△2,268
企業結合による変動	14	—
その他(注)	△3,462	1,236
期末残高	43,192	44,552

(注) 前連結会計年度において、一部の連結子会社で確定給付制度の終了があったため、確定給付制度債務が2,672百万円減少しております。

制度資産の公正価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	35,317	31,598
利息収益	178	222
再測定		
制度資産に係る収益	△154	1,072
会社拠出額	1,151	1,318
給付支払額	△1,914	△1,879
企業結合による変動	—	—
その他(注)	△2,981	650
期末残高	31,598	32,982

(注) 前連結会計年度において、一部の連結子会社で確定給付制度の終了があったため、制度資産が2,643百万円減少しております。

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.50%	0.57%

主要な数理計算上の仮定である割引率が変動した場合、確定給付制度債務の現在価値は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において以下のとおり変動します。この感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
0.5%上昇	△2,549	△2,191
0.5%下落	2,443	2,431

前連結会計年度末の制度資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格 のあるもの	活発な市場における 公表市場価格 のないもの	合計
現金及び現金同等物	2,994	—	2,994
資本性金融商品			
合同運用信託	—	1,253	1,253
資本性金融商品合計	—	1,253	1,253
負債性金融商品			
合同運用信託	—	15,234	15,234
負債性金融商品合計	—	15,234	15,234
生保一般勘定	—	11,859	11,859
その他	—	255	255
合計	2,994	28,603	31,598

当連結会計年度末の制度資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格 のあるもの	活発な市場における 公表市場価格 のないもの	合計
現金及び現金同等物	949	—	949
資本性金融商品			
合同運用信託	—	5,465	5,465
資本性金融商品合計	—	5,465	5,465
負債性金融商品			
合同運用信託	—	14,372	14,372
負債性金融商品合計	—	14,372	14,372
生保一般勘定	—	11,893	11,893
その他	—	301	301
合計	949	32,033	32,982

当社グループの制度資産の運用方針は、確定給付制度債務の給付を将来にわたり確実にを行うために、許容されるリスクの範囲で、必要とされる総合収益を中長期的に確保することを運用目的としております。

制度資産については、運用目標を達成するために策定した政策アセットミックスの資産配分目標に基づき、国内外の株式、債券及び生保一般勘定に幅広く分散投資を行い、リスクの低減を図っております。

資産配分については、中長期的なリスク、リターン予想及び各資産の運用実績の相関に基づき、中長期的に維持すべき配分を設定しております。資産配分の見直しについては、環境の著しい変化があった場合など、必要に応じて適宜見直しを行うこととしております。

確定給付制度への拠出は、将来にわたって年金財政の均衡を保つことができるように定期的に財政再計算を実施して掛金を定めております。財政再計算においては、掛金の設定にかかる計算基礎率（予定利率、予定死亡率、予定脱退率など）を見直し、掛金の妥当性を検証しております。

翌連結会計年度において、1,470百万円を掛金として制度資産へ拠出する予定です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付債務の加重平均デュレーションは、それぞれ12.0年及び11.8年であります。

(2) 確定拠出制度及び公的制度

確定拠出制度及び公的制度において費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
確定拠出制度における費用	2,297	2,211
公的制度における費用	4,330	4,344

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	工事補償引当金	資産除去債務	その他の引当金	合計
2019年4月1日残高	310	7,603	42	7,956
期中増加額	108	1,158	—	1,267
期中減少額（目的使用）	△33	—	△42	△75
期中減少額（戻入）	△10	△5,381	—	△5,392
その他	0	△99	—	△99
2020年3月31日残高	375	3,281	—	3,656
流動負債	375	—	—	375
非流動負債	—	3,281	—	3,281
合計	375	3,281	—	3,656

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	工事補償引当金	資産除去債務	その他の引当金	合計
2020年4月1日残高	375	3,281	—	3,656
期中増加額	198	276	114	589
期中減少額（目的使用）	△174	△26	—	△201
期中減少額（戻入）	△48	△0	—	△48
その他	3	340	—	343
2021年3月31日残高	355	3,870	114	4,340
流動負債	355	—	114	469
非流動負債	—	3,870	—	3,870
合計	355	3,870	114	4,340

工事補償引当金

機械装置及び機器製品に対する補償工事費に備えるため、機械装置及び機器製品の前1年間の出荷額を基準として最近の補償実績値に基づき計上しております。これらのうち1年以内に支払われることが見込まれる額を計上しておりますが、補償工事費の発生には不確実性があります。

資産除去債務

当社グループが使用する工場設備や敷地等の賃貸借契約に付随する原状回復義務等、通常の使用に供する固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務を有する場合には、主に過去の実績等に基づき算出した将来支出の見積額に基づき資産除去債務を認識しております。

これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

21. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
前受金	3,856	4,713
繰延収益	5,983	5,716
従業員賞与	4,909	5,668
従業員有給休暇債務	3,712	3,798
その他	24,626	27,747
合計	43,088	47,644
流動負債	22,805	28,284
非流動負債	20,282	19,359
合計	43,088	47,644

22. 資本

(1) 資本金及び自己株式

授権株式及び発行済株式は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
授権株式数	1,600,000	1,600,000
発行済株式数		
期首	433,092	433,092
期中増減	—	—
期末	433,092	433,092

株式は、すべて無額面の普通株式であります。発行済株式は全額払込済みであります。

自己株式の株式数の期中における増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首	335	339
増加	3	3
減少	△0	△0
期末	339	342

期中増減の主な要因は、単元未満株式の買取又は売渡請求によるものであります。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成され、主な内訳は資本準備金です。利益剰余金は、利益準備金とその他の剰余金により構成されております。

日本の会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

また、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当することができ、また株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(3) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素は、以下のとおりであります。

(在外営業活動体の換算差額)

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額並びに純投資ヘッジとして指定されたヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額であります。

(キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分)

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段の公正価値の変動から生じた利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額であります。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

(確定給付制度の再測定)

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

23. 配当

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,627	13	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	6,060	14	2019年9月30日	2019年12月2日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,060	14	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	6,060	14	2020年9月30日	2020年12月1日

配当金の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,060	14	2020年3月31日	2020年6月22日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	6,926	16	2021年3月31日	2021年6月21日

24. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の期中の変動額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	△5,695	11,275
税効果額	1,633	△3,658
純額	△4,061	7,617
確定給付制度の再測定		
当期発生額	△1,002	1,091
税効果額	303	△381
純額	△698	710
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△36,897	53,841
純額	△36,897	53,841
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分		
当期発生額	39	441
組替調整額	45	△354
税効果額	△25	△30
純額	59	56
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	△1,412	△165
純額	△1,412	△165
その他の包括利益合計	△43,012	62,060

25. 従業員給付費用

退職後給付以外の従業員給付費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃金及び給与	124,686	121,779
合計	124,686	121,779

26. 売上収益

(1) 売上収益の分解と報告セグメントの売上収益との関連

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	国内ガス 事業	米国ガス 事業	欧州ガス 事業	アジア・ オセアニア ガス事業	サーモス 事業	
売上収益						
ガス	234,211	159,751	151,167	75,084	—	620,213
機器・装置 他	121,934	39,118	14,397	29,457	—	204,907
家庭用品	—	—	—	—	25,118	25,118
計	356,145	198,869	165,564	104,541	25,118	850,239

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	国内ガス 事業	米国ガス 事業	欧州ガス 事業	アジア・ オセアニア ガス事業	サーモス 事業	
売上収益						
ガス	220,672	151,768	146,695	79,974	—	599,110
機器・装置 他	118,266	38,226	13,339	25,331	—	195,163
家庭用品	—	—	—	—	23,964	23,964
計	338,938	189,994	160,035	105,305	23,964	818,238

なお、顧客との契約における履行義務の充足の時期の決定、取引価格及び履行義務への配分額の算定方法等については、「3. 重要な会計方針」に記載のとおりであります。なお、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 契約残高

契約資産は主に、進行中の工事に対する対価であります。契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	202,568	185,784	190,343
契約資産	1,850	1,515	3,936
契約負債	11,316	10,741	12,239

前連結会計年度及び当連結会計年度の期首現在の契約負債残高のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の収益として認識した額に重要性はありません。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。なお、契約資産及び契約負債の残高に重大な変動はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価額の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、個別の予想契約期間が1年以内の取引は含めておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	10,426	8,296
1年超	6,034	4,555
合計	16,460	12,851

27. その他の営業収益及びその他の営業費用

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
補助金収入	351	3
有形固定資産売却益	6,882	769
その他	3,389	3,176
合計	10,623	3,949

その他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減損損失	1,948	2,022
有形固定資産除売却損	402	474
有形固定資産圧縮損	348	3
その他	2,965	2,368
合計	5,665	4,867

28. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	250	183
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	900	637
為替差益	—	599
その他	—	3
合計	1,150	1,424

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	13,895	12,554
為替差損	1,953	—
その他	90	9
合計	15,938	12,564

29. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	2019年 4月1日	純損益として 認識	その他の 包括利益 として認識	その他 (注)	2020年 3月31日
繰延税金資産					
従業員賞与	2,332	△56	—	—	2,275
未払費用	3,521	△768	—	△51	2,701
有形固定資産及び無形資産	4,166	△498	—	△19	3,648
退職給付に係る負債	3,835	△1,064	298	△65	3,005
税務上の繰越欠損金	7,661	1,996	—	△150	9,507
未実現利益 (棚卸資産及び有形固定資産)	2,179	167	—	—	2,346
その他	5,404	355	1,106	63	6,931
合計	29,101	131	1,404	△223	30,415
繰延税金負債					
有価証券及びその他の投資	△4,944	—	509	670	△3,764
有形固定資産及び無形資産	△118,186	△3,435	—	3,169	△118,452
在外連結子会社等の未分配利益	△5,381	△1,690	—	—	△7,071
その他	△1,317	△1,019	△3	15	△2,324
合計	△129,829	△6,145	506	3,855	△131,613
繰延税金負債の純額	△100,727	△6,013	1,911	3,632	△101,198

	2020年 4月1日	純損益として 認識	その他の 包括利益 として認識	その他 (注)	2021年 3月31日
繰延税金資産					
従業員賞与	2,275	88	—	—	2,364
未払費用	2,701	1,235	—	83	4,020
有形固定資産及び無形資産	3,648	△585	—	2	3,065
退職給付に係る負債	3,005	662	△135	124	3,657
税務上の繰越欠損金	9,507	△3,046	—	22	6,483
未実現利益 (棚卸資産及び有形固定資産)	2,346	△37	—	—	2,309
その他	6,931	515	△598	295	7,144
合計	30,415	△1,166	△733	528	29,044
繰延税金負債					
有価証券及びその他の投資	△3,764	—	△3,308	73	△6,999
有形固定資産及び無形資産	△118,452	△2,811	—	△7,198	△128,462
在外連結子会社等の未分配利益	△7,071	979	—	—	△6,092
その他	△2,324	△338	△27	△306	△2,997
合計	△131,613	△2,170	△3,336	△7,431	△144,552
繰延税金負債の純額	△101,198	△3,336	△4,070	△6,903	△115,507

(注) その他には在外営業活動体の換算差額のほか、企業結合等に伴う増減が含まれております。

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び将来減算一時差異と繰越欠損金の解消が予測される期間における将来課税所得の予測に基づき、回収される可能性が高いと考えております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ19,421百万円及び22,411百万円であります。

(2) 法人所得税

法人所得税の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期法人所得税	18,081	17,505
繰延法人所得税	6,013	3,336
合計	24,095	20,842

(3) 実効税率の調整表

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は前連結会計年度及び当連結会計年度において、ともに30.62%であります。なお、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
損金及び益金に永久に算入されない額	0.63	0.58
未認識の繰延税金資産	0.43	1.42
在外連結子会社の税率差異	△3.32	△3.74
未分配利益に係る税効果	2.14	△1.26
持分法による投資利益	△1.37	△2.21
その他	1.32	1.41
実際負担税率	30.45%	26.82%

30. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	53,340	55,214
期中平均株式数 (千株)	432,755	432,752
基本的1株当たり当期利益 (円)	123.26	127.59

(注) なお、希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

31. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	2019年 4月1日 残高	IFRS第16号 適用による 調整	2019年 4月1日 残高 (調整後)	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動			2020年 3月31日 残高
					企業結合等 による変動	新規リース 及び 契約変更等	在外営業 活動体の 換算差額等	
短期借入金	461,510	—	461,510	△414,640	220	—	△8,312	38,777
コマーシャル・ペーパー	12,000	—	12,000	8,000	—	—	—	20,000
長期借入金 (注)	379,556	—	379,556	331,845	140	—	△4,726	706,816
社債 (注)	147,065	—	147,065	49,736	—	—	195	196,997
リース負債 (注)	5,269	34,657	39,926	△8,646	—	5,657	△1,140	35,797

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	2020年 4月1日 残高	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動			2021年 3月31日 残高
			企業結合等 による変動	新規リース 及び 契約変更等	在外営業 活動体の 換算差額等	
短期借入金	38,777	△22,924	—	—	567	16,421
コマーシャル・ペーパー	20,000	△3,000	—	—	—	17,000
長期借入金 (注)	706,816	△42,943	166	—	27,939	691,978
社債 (注)	196,997	△10,000	—	—	219	187,217
リース負債 (注)	35,797	△8,688	—	7,179	2,336	36,625

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

32. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。当社が資本管理において用いる主な指標は、ROCE（投下資本利益率）、調整後ネットD/Eレシオであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
ROCE（投下資本利益率）（注1）	6.4%	6.1%
調整後ネットD/Eレシオ（注2）	1.45	1.15

（注）1. コア営業利益／投下資本（期首・期末平均）

投下資本は有利子負債と親会社の所有者に帰属する持分を合計したものです。

2. （ネット有利子負債－資本性負債）／（親会社の所有者に帰属する持分＋資本性負債）

ネット有利子負債は有利子負債から現金及び現金同等物を控除したものです。

資本性負債は調達した負債のうち、格付機関から資本性の認定を受けた額です。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、幅広い分野にわたり、様々な国や地域で事業活動を行う過程で財務上のリスクに晒されております。当該リスクを低減又は回避するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っております。

また、デリバティブ取引については、為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクを回避するために利用しており、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク

当社グループの事業活動から生ずる債権である営業債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社グループが財務上のリスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、取引相手である金融機関の信用リスクに晒されております。

当社グループは、グループ各社の与信管理規程等に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握する体制を整えることで、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、相手方の契約不履行に係る信用リスクを極小化するために、信用度の高い金融機関に限っております。

当社グループは、各連結会計年度末において個別に重要な金融資産は回収不能な金額、個別に重要でない金融資産は過去の実績等に基づく金額により貸倒引当金を計上しております。当該金融資産に係る貸倒引当金は、連結財政状態計算書上、「営業債権」及び「その他の金融資産」に含まれております。

貸倒引当金は以下のとおりであります。なお、12ヶ月の予想信用損失の金額に重要性がないため、全期間の予想信用損失と合算して記載しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	7,108	7,692
期中増加額	2,286	1,734
期中減少額（目的使用）	△1,156	△1,087
期中減少額（戻入）	△232	△287
その他の増減	△313	1,406
期末残高	7,692	9,458

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額となります。

(4) 流動性リスク

当社グループの営業債務や借入金等については、流動性リスクに晒されております。当社グループでは、資金繰計画を作成するなどの方法により管理し、複数の金融機関とのコミットメント・ラインの設定により、流動性を確保しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、以下のとおりであります。
前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	割引前 契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務	93,885	93,885	93,885	—	—	—	—	—
未払金	9,498	9,498	9,498	—	—	—	—	—
短期借入金	38,777	38,777	38,777	—	—	—	—	—
長期借入金	706,816	711,146	86,202	74,370	63,345	61,663	67,592	357,971
コマーシャル・ペ ーパー	20,000	20,000	20,000	—	—	—	—	—
社債	196,997	198,000	10,000	15,000	—	—	20,000	153,000
リース負債	35,797	38,935	7,814	6,942	5,438	4,353	3,188	11,197
未払費用	34,017	34,017	34,017	—	—	—	—	—
その他	1,304	1,304	704	4	1	1	1	590
デリバティブ負債								
為替予約取引	10	10	10	—	—	—	—	—
金利スワップ取引	67	67	16	11	11	11	11	5

	帳簿価額	割引前 契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務	96,093	96,093	96,093	—	—	—	—	—
未払金	11,217	11,217	11,217	—	—	—	—	—
短期借入金	16,421	16,421	16,421	—	—	—	—	—
長期借入金	691,978	695,677	83,299	71,942	71,268	82,904	35,622	350,638
コマーシャル・ペ ーパー	17,000	17,000	17,000	—	—	—	—	—
社債	187,217	188,000	15,000	—	—	20,000	—	153,000
リース負債	36,625	39,662	7,895	6,422	5,333	4,033	7,909	8,067
未払費用	38,565	38,565	38,565	—	—	—	—	—
その他	1,327	1,327	732	14	1	1	1	574
デリバティブ負債								
為替予約取引	95	95	95	—	—	—	—	—
通貨スワップ取引	2	2	1	1	—	—	—	—
金利スワップ取引	48	48	10	10	10	10	5	—

(5) 為替リスク

当社グループのグローバルな事業展開から生じる外貨建ての債権債務は、為替の変動リスクに晒されております。当社グループは、外貨建ての営業債権債務や借入金及び貸付金について、必要に応じ為替予約や通貨スワップを利用してヘッジしております。

また、当社グループの在外営業活動体に対する純投資は、為替の変動リスクに晒されており、当社グループは、必要に応じ外貨建借入金を利用してヘッジしております。

為替感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する外貨建金融商品において、連結会計年度末日の為替レートが、米ドル、ユーロに対してそれぞれ1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

この分析は、為替リスクの各エクスポージャーに1%を乗じて算定し、各為替レートの変動が他の変数（他の通貨の為替レート、金利等）に与える影響はないものと仮定しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
米ドル（1%円高）	△41	△41
ユーロ（1%円高）	1	0

(6) 金利リスク

当社グループの金利リスクは、現金同等物等とのネット後の有利子負債から生じます。借入金及び社債のうち、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。

当社グループは、当該リスクをデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

金利感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品において、金利が1%上昇した場合の、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

金利変動の影響を受ける金融商品を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
税引前利益	△2,988	△2,890

(7) 市場価格の変動リスク

当社グループの保有する有価証券等は、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループは、有価証券等について、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、各主管部署において、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(8) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：重要な観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、期末日ごとに判断しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありませぬ。

① 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定している金融商品は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式及び出資金	20,797	—	8,202	28,999
デリバティブ資産	—	71	—	71
合計	20,797	71	8,202	29,071
負債				
デリバティブ負債	—	78	—	78
合計	—	78	—	78

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式及び出資金	31,504	—	8,751	40,256
デリバティブ資産	—	255	—	255
合計	31,504	255	8,751	40,511
負債				
デリバティブ負債	—	146	—	146
合計	—	146	—	146

株式及び出資金

レベル1に分類される市場性のある株式の公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格によっております。

レベル3に分類される活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式の公正価値は、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法又はその他適切な評価技法を用いて算定しております。なお、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

レベル2に分類されるデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格、又は為替レート及び金利等の観察可能なインプットに基づき算定しております。

レベル3に分類される金融商品は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が対象となる各金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー、承認しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	9,625	8,202
その他の包括利益（注）	△31	597
購入	479	525
売却	△45	△32
連結範囲の変動	△973	△558
その他の増減	△852	17
期末残高	8,202	8,751

（注） 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定している金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。
前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債					
長期借入金	706,816	—	723,575	—	723,575
社債	196,997	—	198,961	—	198,961
合計	903,814	—	922,536	—	922,536

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債					
長期借入金	691,978	—	703,285	—	703,285
社債	187,217	—	189,126	—	189,126
合計	879,195	—	892,411	—	892,411

償却原価で測定する金融商品については、長期借入金及び社債を除いて、公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

長期借入金

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

社債

社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しております。

(9) 金融資産の譲渡

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、金融資産の認識の中止の要件を満たさずに譲渡した営業債権については、それぞれ1,811百万円及び1,771百万円を「営業債権」に含めて表示しており、譲渡により入金した金額1,346百万円及び1,413百万円をそれぞれ「社債及び借入金」に含めて表示しております。これらの営業債権は、手形の振出人又は債務者が支払不履行となった場合に、当社グループに支払義務が遡求されることから、当社グループが譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを保持していると判定されたものであります。

(10) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ手段の契約額等の期日別分析は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
キャッシュ・フロー・ヘッジ							
為替リスク							
為替予約取引	2,951	2,951	—	—	—	—	—
金利リスク							
金利スワップ取引	2,639	1,297	297	297	297	297	148
純投資ヘッジ							
為替リスク							
外貨建借入	74,718	—	—	—	—	—	74,718

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
キャッシュ・フロー・ヘッジ							
価格リスク							
商品スワップ	481	481	—	—	—	—	—
為替リスク							
為替予約取引	3,639	3,639	—	—	—	—	—
純投資ヘッジ							
為替リスク							
外貨建借入	81,125	—	—	—	—	—	81,125

為替予約取引の主な予約レート、並びに金利スワップ取引の主な支払利率は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
為替リスク		
為替予約取引		
米ドル	103.93円－111.68円	103.77円－109.70円
ユーロ	118.23円－122.43円	127.12円－129.15円
金利リスク		
金利スワップ取引		
支払固定・受取変動		0.70%

ヘッジ手段に指定された項目に関する金額は、以下のとおりであります。
前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	帳簿価額		連結財政状態 計算書の科目	連結会計年度の ヘッジ非有効部 分を計算するた めに用いた公正 価値の変動額
		資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク					
為替予約取引	2,951	37	10	その他金融資産 その他金融負債	49
金利リスク					
金利スワップ取引	2,638	—	67	その他金融負債	△48
純投資ヘッジ 為替リスク					
外貨建借入	74,718	—	74,718	社債及び借入金	937

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	帳簿価額		連結財政状態 計算書の科目	連結会計年度の ヘッジ非有効部 分を計算するた めに用いた公正 価値の変動額
		資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ 価格リスク					
商品スワップ	481	232	—	その他金融資産	232
為替リスク					
為替予約取引	3,639	0	94	その他金融資産 その他金融負債	△121
金利リスク					
金利スワップ取引	—	—	—	—	67
純投資ヘッジ 為替リスク					
外貨建借入	81,125	—	81,125	社債及び借入金	△6,406

ヘッジ対象に指定された項目に関する金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	連結会計年度 のヘッジ 非有効部分を 計算するため に用いた公正 価値の変動額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ剰余金	外貨換算 剰余金	連結会計年度 のヘッジ 非有効部分を 計算するため に用いた公正 価値の変動額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ剰余金	外貨換算 剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
価格リスク						
予定購入	—	—	—	△232	158	—
為替リスク						
予定購入	△49	22	—	121	△86	—
金利リスク						
借入金利息	48	△3	—	△67	—	—
純投資ヘッジ						
為替リスク						
純投資の為替変動	△937	—	937	6,406	—	△5,468

キャッシュ・フロー・ヘッジの詳細は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	その他の包括 利益に認識 したヘッジ 手段の公正 価値の変動額	純損益に認識 したヘッジ 非有効部分	ヘッジ非有効 部分の損益が 含まれる連結 損益計算書の 科目	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ剰余金 から純損益への 組替調整額	組替調整 による損益が 含まれる 連結損益 計算書の科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
為替予約取引	49	—	—	18	金融費用
金利リスク					
金利スワップ取引	△48	—	—	12	金融費用
純投資ヘッジ					
為替リスク					
外貨建借入	937	—	—	—	—

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識したヘッジ手段の公正価値の変動額	純損益に認識したヘッジ非有効部分	ヘッジ非有効部分の損益が含まれる連結損益計算書の科目	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益への組替調整額	組替調整による損益が含まれる連結損益計算書の科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
価格リスク					
商品スワップ	232	—	—	△242	金融費用
為替リスク					
為替予約取引	△121	—	—	△5	金融費用
金利リスク					
金利スワップ取引	67	—	—	—	—
純投資ヘッジ					
為替リスク					
外貨建借入	△6,406	—	—	—	—

② ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ手段に指定されなかった項目に関する金額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	契約額等	うち 1年超	公正価値	契約額等	うち 1年超	公正価値
為替予約取引	—	—	—	767	—	0
金利スワップ取引	—	—	—	1,274	990	△48
通貨スワップ取引	338	268	33	364	293	20

33. 子会社

当連結会計年度末における主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社はありません。

34. 関連当事者

主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
報酬及び賞与	383	391
合計	383	391

35. コミットメント

有形固定資産及び無形資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産及び無形資産の取得	3,128	6,989

36. 偶発負債

保証債務

金融機関からの借入金について行っている保証及び保証類似行為は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
ジョイント・ベンチャー	32	16
関連会社	246	228
その他(注)	1,067	947
合計	1,346	1,191

(注) その他は、主に従業員の持家援助制度に基づく銀行借入に対する債務保証であります。

37. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	184,503	384,505	592,256	818,238
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	11,495	30,821	54,721	77,706
親会社の所有者に帰属する四 半期(当期)利益(百万円)	7,436	21,001	37,318	55,214
基本的1株当たり四半期(当 期)利益(円)	17.19	48.53	86.24	127.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	17.19	31.34	37.71	41.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,374	11,202
受取手形	※1 4,906	—
電子記録債権	※1 3,845	—
売掛金	※1 69,912	※1 122
1年以内回収予定リース投資資産	※1 4,971	—
商品及び製品	3,868	—
仕掛品	5,374	—
原材料及び貯蔵品	1,745	—
前渡金	482	—
短期貸付金	※1 12,799	※1 25,548
未収配当金	—	50,000
その他	※1 2,727	※1 3,345
貸倒引当金	△37	—
流動資産合計	146,972	90,218
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,103	3,024
機械及び装置	20,655	1,311
車両運搬具	63	—
工具、器具及び備品	1,665	0
土地	15,369	717
リース資産	2,295	5
建設仮勘定	3,044	—
有形固定資産合計	60,197	5,059
無形固定資産		
借地権	0	—
ソフトウェア	6	—
のれん	3	—
その他	110	—
無形固定資産合計	120	—
投資その他の資産		
投資有価証券	21,117	28,341
関係会社株式	660,292	666,228
出資金	94	128
関係会社出資金	9,977	9,931
長期貸付金	※1 208,636	※1 189,854
前払年金費用	791	—
その他	※1 29,073	※1 360
投資等評価引当金	△19	—
貸倒引当金	△229	△34
投資その他の資産合計	929,734	894,809
固定資産合計	990,052	899,869
資産合計	1,137,024	990,088

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 2,274	—
買掛金	※1 34,881	—
短期借入金	※1 43,822	※1 60,355
コマーシャル・ペーパー	20,000	17,000
1年内返済予定の長期借入金	43,918	22,494
1年内償還予定の社債	10,000	15,000
未払費用	5,137	1,444
未払法人税等	1,966	—
前受金	2,154	—
完成工事補償引当金	318	—
その他	※1 3,446	※1 989
流動負債合計	167,919	117,283
固定負債		
社債	188,000	173,000
長期借入金	511,006	430,831
繰延税金負債	125	2,186
その他	2,043	350
固定負債合計	701,176	606,368
負債合計	869,095	723,651
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,344	37,344
資本剰余金		
資本準備金	56,433	56,433
その他資本剰余金	1,427	1,427
資本剰余金合計	57,860	57,860
利益剰余金		
利益準備金	7,664	7,664
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,021	892
別途積立金	65,717	65,717
繰越利益剰余金	88,924	89,490
利益剰余金合計	167,328	163,765
自己株式	△195	△198
株主資本合計	262,337	258,772
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,938	11,784
繰延ヘッジ損益	652	△4,120
評価・換算差額等合計	5,591	7,664
純資産合計	267,929	266,436
負債純資産合計	1,137,024	990,088

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 216,006	※1 96,363
営業収益	—	※1 4,677
売上原価	※1 150,285	※1 66,675
売上総利益	65,721	29,688
販売費及び一般管理費	※2 50,085	※2 23,149
営業費用	—	※3 2,461
営業利益	15,636	8,754
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 10,775	※1 6,921
その他	403	171
営業外収益合計	11,179	7,093
営業外費用		
支払利息	※1 6,189	※1 6,446
固定資産除売却損	166	68
その他	5,440	300
営業外費用合計	11,795	6,815
経常利益	15,019	9,032
特別利益		
投資有価証券売却益	2,188	173
固定資産売却益	6,690	—
国庫補助金受入益	200	—
投資等評価引当金戻入益	736	19
特別利益合計	9,815	192
特別損失		
投資有価証券評価損	3,768	—
固定資産圧縮損	200	—
特別損失合計	3,969	—
税引前当期純利益	20,866	9,225
法人税、住民税及び事業税	4,700	27
法人税等調整額	△900	639
法人税等合計	3,799	666
当期純利益	17,066	8,558

(補足)

売上総利益は、2020年4月～2020年9月までの売上から同期間の売上原価を控除して算出しております。
また、同期間の営業利益は、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除して算出しております。
2020年10月以降は、営業収益から営業費用を控除して営業利益を算出しております。

(単位：百万円)

科 目	2020年4月～2020年9月	2020年10月～2021年3月	2020年4月～2021年3月
売上高	96,363	—	96,363
営業収益	—	4,677	4,677
売上原価	66,675	—	66,675
売上総利益	29,688	—	29,688
販売費及び一般管理費	23,149	—	23,149
営業費用	—	2,461	2,461
営業利益	6,538	2,215	8,754

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	37,344	56,433	1,427	57,860	7,664	5,436	65,717	83,131	161,950
当期変動額									
剰余金の配当				-				△5,627	△5,627
剰余金の配当（中間配当）				-				△6,060	△6,060
固定資産圧縮積立金の取崩				-		△414		414	-
会社分割による減少				-					-
当期純利益				-				17,066	17,066
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			0	0					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	△414	-	5,793	5,378
当期末残高	37,344	56,433	1,427	57,860	7,664	5,021	65,717	88,924	167,328

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△191	256,963	7,650	△12	7,637	264,601
当期変動額						
剰余金の配当		△5,627			-	△5,627
剰余金の配当（中間配当）		△6,060			-	△6,060
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
会社分割による減少		-			-	-
当期純利益		17,066			-	17,066
自己株式の取得	△4	△4			-	△4
自己株式の処分	0	0			-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	△2,711	665	△2,046	△2,046
当期変動額合計	△4	5,374	△2,711	665	△2,046	3,327
当期末残高	△195	262,337	4,938	652	5,591	267,929

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	37,344	56,433	1,427	57,860	7,664	5,021	65,717	88,924	167,328
当期変動額									
剰余金の配当				-				△6,060	△6,060
剰余金の配当（中間配当）				-				△6,060	△6,060
固定資産圧縮積立金の取崩				-		△146		146	-
会社分割による減少				-		△3,982		3,982	-
当期純利益				-				8,558	8,558
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			0	0					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	△4,129	-	566	△3,563
当期末残高	37,344	56,433	1,427	57,860	7,664	892	65,717	89,490	163,765

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△195	262,337	4,938	652	5,591	267,929
当期変動額						
剰余金の配当		△6,060			-	△6,060
剰余金の配当（中間配当）		△6,060			-	△6,060
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
会社分割による減少		-	△77	△5	△83	△83
当期純利益		8,558			-	8,558
自己株式の取得	△2	△2			-	△2
自己株式の処分	0	0			-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	6,923	△4,767	2,156	2,156
当期変動額合計	△2	△3,565	6,845	△4,773	2,072	△1,492
当期末残高	△198	258,772	11,784	△4,120	7,664	266,436

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品（ガス等）、原材料及び貯蔵品

…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品及び製品（機械装置、ガス関連機器）、仕掛品

…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

のれんについては、5年間で均等償却しております。

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資等評価引当金

投融資額を適正に表示するため、関係会社等の資産内容等を勘案し計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

機械装置及び機器製品に対する補償工事費等に備えるため、機械装置及び機器製品の前1年間の出荷額を基準として最近の補償実績値に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす為替予約のうち、外貨建金銭債権債務については振当処理を採用し、予定取引については繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップにつきましては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建取引
金利スワップ	長期借入金
外貨建借入金	在外子会社への投資

(3) ヘッジ方針

主として社内の管理基準に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

7. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

9. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. 株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 666,228百万円

（うち、子会社であるNippon Gases Euro-Holding S.L.U. 株式 394,055百万円）

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 金額の算出方法

関係会社株式は取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは減損処理を行っておりますが、子会社であるNippon Gases Euro-Holding S.L.U. 株式会社については、実質価額の著しい低下がないことから減損処理を行っておりません。

実質価額は当該株式の発行会社の純資産額を基礎とし、超過収益力を反映させております。超過収益力は、株式取得時の当該子会社の純資産価値と実際の取得価額の差額を基礎として算出し、毎期超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無を検討しております。

(2) 主要な仮定

超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討に重要な影響を与える主要な仮定は、当該子会社の5か年の将来キャッシュ・フローの見積り、5年後以降の成長率及び割引率であります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討結果が異なる可能性があります。

また新型コロナウイルス感染症の影響について、当事業年度末で入手可能な情報に基づいて、コロナウイルス変異株の蔓延に伴う先行きの不透明性は継続するものの、世界経済の見通しは新型コロナウイルス感染症のワクチンが普及するにつれて改善を続けており、当該子会社の業績は翌事業年度を通じてこの世界的な経済の改善による恩恵を受けるものと仮定しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」及び「未払金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「リース債務」960百万円、「未払金」2,151百万円及び「その他」334百万円は、「流動負債」の「その他」3,446百万円として組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」、「長期未払金」及び「長期預り金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「リース債務」1,556百万円、「長期未払金」122百万円及び「長期預り金」364百万円は、「固定負債」の「その他」2,043百万円として組み替えております。

(損益計算書)

当社は、2020年10月1日に持株会社体制へ移行いたしました。これに伴い、同日以降の事業から生じる収益や関係会社からの配当金等は営業収益として計上するとともに、それに対応する費用を営業費用として計上しております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「借入手数料」及び「社債発行費」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「借入手数料」3,013百万円、「社債発行費」263百万円及び「その他」2,163百万円は、「営業外費用」の「その他」5,440百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に関する項目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	42,039百万円	76,432百万円
長期金銭債権	236,273 "	190,104 "
短期金銭債務	61,955 "	60,527 "

2. 債務保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金融機関に対する債務保証	17,823百万円	107,176百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社に関する項目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高及び営業収益	62,999百万円	32,029百万円
仕入高	95,330 "	38,668 "
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	8,426百万円	4,534百万円
受取利息	1,588 "	1,869 "
支払利息	26 "	30 "

※2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は、前事業年度は概ね75%、当事業年度は概ね78%であります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売運賃荷造費	12,370百万円	6,059百万円
完成工事補償引当金繰入額	122 "	30 "
従業員給与	7,617 "	3,871 "
執行役員退職慰労引当金繰入額	△92 "	△10 "
貸倒引当金繰入額	△20 "	△6 "
減価償却費	3,869 "	1,783 "
業務委託費	6,392 "	2,802 "
研究開発費	2,525 "	1,318 "
研究開発費の内訳は下記のとおりであります。		
従業員給与等	1,029百万円	510百万円
減価償却費	691 "	397 "
試験研究用材料費	280 "	188 "
その他	524 "	222 "

※3. 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与	— 百万円	567百万円
減価償却費	— "	117 "
業務委託費	— "	714 "

(有価証券関係)

前事業年度 (2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式657,738百万円、関連会社株式2,553百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式665,841百万円、関連会社株式386百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	777百万円	68百万円
未払費用	357 "	20 "
未払事業税	123 "	- "
株式評価損	4,007 "	3,475 "
減価償却費超過額	1,946 "	14 "
繰延ヘッジ損益	- "	1,674 "
会社分割に伴う子会社株式	- "	1,093 "
その他	1,308 "	417 "
繰延税金資産小計	8,518 "	6,761 "
評価性引当額	△3,717 "	△3,288 "
繰延税金資産合計	4,801 "	3,473 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,179 "	△5,200 "
固定資産圧縮積立金	△2,216 "	△393 "
その他	△530 "	△65 "
繰延税金負債合計	△4,926 "	△5,659 "
繰延税金資産との相殺	4,801 "	3,473 "
繰延税金負債の純額	△125 "	△2,186 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.54 "	0.13 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.09 "	△28.65 "
評価性引当額の増減	△0.92 "	3.89 "
住民税均等割	0.33 "	0.36 "
試験研究費税額控除	△0.24 "	- "
その他	△0.03 "	0.88 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.21 "	7.23 "

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2020年6月19日の定時株主総会で承認されました吸収分割契約及び定款の一部変更に基づき、2020年10月1日に持株会社体制へ移行いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

当社の国内での産業ガス及び関連機器の製造・販売に関する事業

(2) 企業結合日

2020年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、大陽日酸(株) (2020年10月1日付けで(株)大陽日酸分割準備会社より商号変更しております。)を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

日本酸素ホールディングス(株)及び大陽日酸(株)

(5) その他取引の目的を含む取引の概要

当社は中期経営計画の下「グローバル化の推進」を掲げ、日本、米国、欧州、アジア・オセアニア地域において着実に産業ガス事業を拡大してまいりました。世界の政治経済状況がめまぐるしく変化する中で、当社がさらにグループを発展させていくためには、これまでの国内事業中心の経営体制から脱却し、グローバルガスメジャーとして競争力のあるグループ運営体制を構築することが必要と判断し、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

大陽日酸(株)へ承継した資産、負債の額は以下のとおりです。

承継した資産 229,082百万円

承継した負債 128,697百万円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	17,103	552	9 13,958	663	3,024	6,377
	機械及び装置	20,655	1,202	16 18,539	1,991	1,311	560
	車両運搬具	63	—	0 46	17	—	—
	工具、器具及び備品	1,665	172	0 1,573	262	0	0
	土地	15,369	—	— 14,652	—	717	—
	リース資産	2,295	490	56 2,232	491	5	8
	建設仮勘定	3,044	2,268	2,172 3,140	—	—	—
	計	60,197	4,686	2,255 54,143	3,425	5,059	6,947
無形固定資産	借地権	0	—	— 0	—	—	—
	ソフトウェア	6	—	— 5	1	—	—
	のれん	3	—	— 2	0	—	—
	その他	110	—	0 109	0	—	—
	計	120	—	0 117	2	—	—

(注) 1. 建設仮勘定の増加は、主に西九州支店の新事業所建設等によるものです。

2. 建設仮勘定の減少は、設備の完成に伴う各資産勘定への振替え、並びに賃貸設備の完成によるリース投資資産への振替えによるものです。

3. 当期減少額の下段の金額は、全て2020年10月1日に太陽日酸(株)へ吸収分割により承継したものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	266	36	268	34
投資等評価引当金	19	—	19	—
完成工事補償引当金	318	46	365	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しておりそのアドレスは次のとおりです。 https://www.nipponsanso-hd.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第17期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日関東財務局長に提出

（第17期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月13日関東財務局長に提出

2020年6月23日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

日本酸素ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 高雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寒河江 祐一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川脇 哲也 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本酸素ホールディングス株式会社（旧会社名 大陽日酸株式会社）の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、日本酸素ホールディングス株式会社（旧会社名 大陽日酸株式会社）及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.に関するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結財政状態計算書上、のれん及び耐用年数の確定できない無形資産を456,183百万円計上しており、そのうち、欧州における連結子会社であるNippon Gases Euro-Holding S.L.U.に係るのれんの残高は315,302百万円であり、総資産の17.1%を占める。また、連結財務諸表注記11.に、のれんの減損テストで用いた仮定を開示している。</p> <p>会社は、減損テストを実施するに当たり、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された5カ年の将来キャッシュ・フロー予測を基礎とし、5年後以降は、将来の不確実性を考慮した成長率を使用して見積もっている。また、割引率は主に貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いている。</p> <p>使用価値の見積りにおける主要な仮定は、5カ年の将来キャッシュ・フローの見積り、5年後以降の成長率及び割引率である。また、5カ年の将来キャッシュ・フローの見積りは、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しており、主として売上収益成長率に影響を受ける。</p> <p>のれんの減損テストは複雑であり、5カ年の将来キャッシュ・フロー、5年後以降の成長率及び割引率の見積りについては不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。</p> <p>さらに、当該のれんの減損テストの監査は、職業的専門家としての判断を要するものとなることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したのれんの減損テストを検証するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>－評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、使用価値の算定における評価方法について実務上一般に公正妥当と認められる評価手法や同様な状況で利用される評価方法との整合性を検証した。 <p>－5カ年の将来キャッシュ・フロー</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者によって承認された5カ年の将来キャッシュ・フロー予測との整合性を検証した。 将来キャッシュ・フローの基礎となる売上収益成長率について、利用可能な外部データを用いた当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家による見積りと比較した。 将来キャッシュ・フロー計画の策定に関する経営者による見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度に作成された将来キャッシュ・フロー計画とその後の実績を比較した。 新型コロナウイルス感染症の深刻度や収束時期に関する経営者の仮定を評価するために、利用可能な外部データ及び経営者が収集した主要顧客に関する情報等と将来キャッシュ・フロー計画との整合性について検証した。 <p>－5年後以降の成長率及び割引率</p> <ul style="list-style-type: none"> 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、5年後以降の成長率及び割引率の見積りに使用されたインプット情報と外部情報との整合性について検証した。 監査人独自の感応度分析を実施し、経営者が実施した感応度分析と比較した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本酸素ホールディングス株式会社（旧会社名 大陽日酸株式会社）の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本酸素ホールディングス株式会社（旧会社名 大陽日酸株式会社）が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び運用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

日本酸素ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 高雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寒河江 祐一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川脇 哲也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本酸素ホールディングス株式会社（旧会社名 大陽日酸株式会社）の2020年4月1日から2021年3月31日までの2021年3月期の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本酸素ホールディングス株式会社（旧会社名 大陽日酸株式会社）の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. 株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を666,228百万円計上しており、そのうち、欧州における連結子会社であるNippon Gases Euro-Holding S.L.U.の取得原価は394,055百万円であり、総資産の39.8%を占める。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に、当該子会社株式の評価で用いた仮定を開示している。</p> <p>会社は、当該子会社株式の評価に際し超過収益力を実質価額の算定に加味しているため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が当該子会社株式評価の重要な要素となる。超過収益力は、株式取得時の当該子会社の純資産価値と実際の取得価額の差額（連結財務諸表におけるのれんに相当）を基礎として算出し、每期超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無を検討しており、超過収益力の評価に重要な影響を与える主要な仮定は、当該子会社の5カ年の将来キャッシュ・フローの見積り、5年後以降の成長率及び割引率である。また、5カ年の将来キャッシュ・フローの見積りは、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しており、主として売上収益成長率に影響を受ける。</p> <p>超過収益力を加味して実質価額を算定する当該子会社株式の評価は複雑であり、5カ年の将来キャッシュ・フロー、5年後以降の成長率及び割引率の見積りについては不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。</p> <p>さらに、当該子会社株式の評価の監査は、職業的専門家としての判断を要するものとなることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した当該子会社株式の評価を検証するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>－評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、超過収益力の評価方法について実務上一般に公正妥当と認められる評価手法や同様な状況で利用される評価方法との整合性を検証した。 <p>－5カ年の将来キャッシュ・フロー</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者によって承認された5カ年の将来キャッシュ・フロー予測との整合性を検証した。 将来キャッシュ・フローの基礎となる売上収益成長率について、利用可能な外部データを用いた当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家による見積りと比較した。 将来キャッシュ・フロー計画の策定に関する経営者による見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度に作成された将来キャッシュ・フロー計画とその後の実績を比較した。 新型コロナウイルス感染症の深刻度や収束時期に関する経営者の仮定を評価するために、利用可能な外部データ及び経営者が収集した主要顧客に関する情報等と将来キャッシュ・フロー計画との整合性について検証した。 <p>－5年後以降の成長率及び割引率</p> <ul style="list-style-type: none"> 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、5年後以降の成長率及び割引率の見積りに使用されたインプット情報と外部情報との整合性について検証した。 監査人独自の感応度分析を実施し、経営者が実施した感応度分析と比較した。 <p>－実質価額</p> <ul style="list-style-type: none"> 超過収益力が株式取得時の当該子会社の純資産価値と実際の取得価額の差額を基礎として取得後の期間における減少を加味して評価されていることを検証するために、再計算を実施するとともに、取得時の事業計画とその後の実績について比較した。 経営者が実施した超過収益力を反映した当該子会社株式の実質価額の著しい下落の有無の評価について検証した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。